国庫補助事業
（仮称）多世代交流館整備工事

豊明市 行政経営部 公共施設管理室

令和	工事名	図面の名称	図面番号
3 年度	国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事動画用	表紙	共-000
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮 尺 ー	制作年月 令和3年2月

図面リスト

意匠図・外構図・撤去図・参考図・構造図

図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）
共ー 000	表紙	ー	ー
共ー 001	図面リスト-1	ー	ー
共ー 002	図面リスト-2	ー	ー
共ー 003	特記仕様書-1	ー	ー
共ー 004	特記仕様書-2	ー	ー
共ー 005	特記仕様書-3	ー	ー
共ー 006	特記仕様書-4	ー	ー
共ー 007	特記仕様書-5	ー	ー
共ー 008	特記仕様書-6	ー	ー
共ー 009	特記仕様書-7	ー	ー
共ー 010	特記仕様書-8	ー	ー
共ー 011	特記仕様書-9（施工条件の明示）	ー	ー
共ー 012	工事区分表・概略工事工程表（参考）	ー	ー
共ー 013	建物概要・付近見取図	ー	ー
共ー 014	改修前 配置図	1/300	1/600
共ー 015	改修後 配置図	1/300	1/600
共ー 016	外部・内部一般事項	ー	ー
共ー 017	外部仕上表・間仕切り壁・床リスト	1/ 10	1/ 20
共ー 018	内部仕上表-1	ー	ー
共ー 019	内部仕上表-2	ー	ー
共ー 020	内部仕上表-3	ー	ー
共ー 021	内部仕上表-4	ー	ー
共ー 022	内部仕上表-5	ー	ー
共ー 023	内部仕上表-6	ー	ー
共ー 024	内部仕上表-7	ー	ー
共ー 025	北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200
共ー 026	北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200
共ー 027	北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200
共ー 028	北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100	1/200
共ー 029	北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200
共ー 030	南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200
共ー 031	南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200
共ー 032	南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200
共ー 033	南館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200
共ー 034	北館 改修後 立面図	1/150	1/300
共ー 035	南館 改修後 立面図	1/150	1/300
共ー 036	北館・南館 改修後 断面図-1	1/150	1/300
共ー 037	北館・南館 改修後 断面図-2	1/150	1/300
	【北館】		
A北ー 001	北館 改修前・改修後 1階天井伏図	1/100	1/200
A北ー 002	北館 改修前・改修後 2階天井伏図	1/100	1/200
A北ー 003	北館 改修前・改修後 3階天井伏図	1/100	1/200
A北ー 004	北館 改修前・改修後 4階天井伏図	1/100	1/200
A北ー 005	北館 改修前・改修後 平面詳細図-1	1/50	1/100
A北ー 006	北館 改修前・改修後 平面詳細図-2	1/50	1/100
A北ー 007	北館 改修前・改修後 平面詳細図-3	1/50	1/100
A北ー 008	北館 改修前・改修後 平面詳細図-4	1/50	1/100
A北ー 009	北館 改修前・改修後 平面詳細図-5	1/50	1/100
A北ー 010	北館 改修前・改修後 1階展開図-1	1/100	1/200
A北ー 011	北館 改修前・改修後 1階展開図-2	1/100	1/200
A北ー 012	北館 改修前・改修後 1階展開図-3	1/100	1/200
A北ー 013	北館 改修前・改修後 1階展開図-4	1/100	1/200
A北ー 014	北館 改修前・改修後 1階展開図-5	1/100	1/200
A北ー 015	北館 改修前・改修後 2階展開図-1	1/100	1/200
A北ー 016	北館 改修前・改修後 2階展開図-2	1/100	1/200
A北ー 017	北館 改修前・改修後 2階展開図-3	1/100	1/200
A北ー 018	北館 改修前・改修後 2階展開図-4	1/100	1/200
A北ー 019	北館 改修前・改修後 2階展開図-5	1/100	1/200
A北ー 020	北館 改修前・改修後 2階展開図-6	1/100	1/200
A北ー 021	北館 改修前・改修後 3階展開図-1	1/100	1/200

図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）
A北ー 022	北館 改修前・改修後 3階展開図-2	1/100	1/200
A北ー 023	北館 改修前・改修後 4階展開図-1	1/100	1/200
A北ー 024	北館 改修前・改修後 4階展開図-2	1/100	1/200
A北ー 025	北館 改修前・改修後 4階展開図-3	1/100	1/200
A北ー 026	北館 改修前・改修後 4階展開図-4	1/100	1/200
A北ー 027	北館 改修前・改修後 4階展開図-5	1/100	1/200
A北ー 028	北館 改修前・改修後 1階建具キープラン	1/100	1/200
A北ー 029	北館 改修前・改修後 2階建具キープラン	1/100	1/200
A北ー 030	北館 改修前・改修後 3階建具キープラン	1/100	1/200
A北ー 031	北館 改修前・改修後 4階建具キープラン	1/100	1/200
A北ー 032	北館 改修後 建具表-1	1/100	1/200
A北ー 033	北館 改修後 建具表-2	1/100	1/200
A北ー 034	北館 改修後 EV群細図	1/ 50	1/100
	【南館】		
A南ー 001	南館 改修前・改修後 1階天井伏図	1/100	1/200
A南ー 002	南館 改修前・改修後 2階天井伏図	1/100	1/200
A南ー 003	南館 改修前・改修後 3階天井伏図	1/100	1/200
A南ー 004	南館 改修前・改修後 平面詳細図-1	1/50	1/100
A南ー 005	南館 改修前・改修後 平面詳細図-2	1/50	1/100
A南ー 006	南館 改修前・改修後 平面詳細図-3	1/50	1/100
A南ー 007	南館 改修前・改修後 1階展開図-1	1/100	1/200
A南ー 008	南館 改修前・改修後 1階展開図-2	1/100	1/200
A南ー 009	南館 改修前・改修後 1階展開図-3	1/100	1/200
A南ー 010	南館 改修前・改修後 2階展開図-1	1/100	1/200
A南ー 011	南館 改修前・改修後 2階展開図-2	1/100	1/200
A南ー 012	南館 改修前・改修後 2階展開図-3	1/100	1/200
A南ー 013	南館 改修前・改修後 3階展開図-1	1/100	1/200
A南ー 014	南館 改修前・改修後 3階展開図-2	1/100	1/200
A南ー 015	南館 改修前・改修後 1階建具キープラン	1/100	1/200
A南ー 016	南館 改修前・改修後 2階建具キープラン	1/100	1/200
A南ー 017	南館 改修前・改修後 3階建具キープラン	1/100	1/200
A南ー 018	南館 改修前・改修後 建具表	1/100	1/200
	【体育館】		
A体ー 001	体育館 改修前 平面図・展開図	1/50	1/100
A体ー 002	体育館 改修後 平面図・展開図・建具キープラン	1/50	1/100
A体ー 003	体育館 改修後 立面図	1/150	1/300
A体ー 004	体育館 既存建具撤去図	1/50	1/100
	【詳細】		
A詳ー 001	北館・南館 改修前・改修後 トイレ詳細図	1/50	1/100
A詳ー 002	部分詳細図-1	図示	図示
A詳ー 003	部分詳細図-2	図示	図示
A詳ー 004	部分詳細図-3	図示	図示
	【参考】		
A参ー 001	仮設計画図	1/300	1/600
A参ー 002	家具参考図-1	1/150	1/300
A参ー 003	家具参考図-2	1/150	1/300
A参ー 004	家具参考図-3	1/150	1/300
A参ー 005	家具参考図-4	1/20	1/40
A参ー 006	家具参考図-5	1/20	1/40
A参ー 007	家具参考図-6	1/20	1/40
A参ー 008	家具参考図-7	1/20	1/40
A参ー 009	パーテーション参考図-1	1/50	1/100
A参ー 010	トイレブース参考図-1	1/50	1/100
A参ー 011	トイレブース参考図-2	1/50	1/100
A参ー 012	トイレブース参考図-3	1/50	1/100
A参ー 013	トイレブース参考図-4	1/5	1/10
A参ー 014	EV参考図-1	1/20	1/40

図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）
A参ー 015	EV参考図-2	1/20	1/40
A参ー 016	EV参考図-3	1/20	1/40
A参ー 017	EV参考図-4	1/20	1/40
A参ー 018	EV参考図-5	1/30	1/60
A参ー 019	EV参考図-6	1/20	1/40
A参ー 020	EV参考図-7	1/20	1/40
A参ー 021	EV参考図-8	1/20	1/40
A参ー 022	1階区画図	1/125	1/250
A参ー 023	2階区画図	1/125	1/250
A参ー 024	3階区画図	1/125	1/250
A参ー 025	4階区画図	1/125	1/250
	【外構】		
A外ー 001	改修後 外構図	1/300	1/600
A外ー 002	改修後 雨水排水計画平面図	1/300	1/600
A外ー 003	外構詳細図-1（断面）	1/30	1/60
A外ー 004	外構詳細図-2（擁壁）	1/20	1/40
A外ー 005	外構詳細図-3（舗装）	1/20	1/40
A外ー 006	外構詳細図-4（雨水）	1/20	1/40
A外ー 007	外構詳細図-5（バスロータリー庇）	図示	図示
A外ー 008	外構詳細図-6（かまどベンチ）	図示	図示
A外ー 009	外構詳細図-7（横断防止柵）	1/10	1/20
A外ー 010	外構詳細図-8（手すり）	図示	図示
A外ー 011	外構詳細図-9（駐輪場庇）	図示	図示
A外ー 012	外構詳細図-10（ゲート）	図示	図示
A外ー 013	外構詳細図-11（歴史民俗資料室収納庫）	1/20	1/40
A外ー 014	外構詳細図-12（歴史民俗資料室収納庫基礎図）	1/20	1/40
A外ー 015	外構詳細図-13（ネットフェンス）	図示	図示
A外ー 016	外構詳細図-14（フェンス門扉）	図示	図示
A外ー 017	外構詳細図-15（東屋）	1/40	1/80
A外ー 018	外構詳細図-16（縁台）	1/10	1/20
A外ー 019	外構詳細図-17（砂場ウォールガード）	1/5	1/10
A外ー 020	外構詳細図-18（ゴミステーション）	1/20	1/40
A外ー 021	外構詳細図-19（耐震性貯留槽）	1/30	1/60
A外ー 022	外構詳細図-20（噴水平面配置図）	1/100	1/200
A外ー 023	外構詳細図-21（噴水ノズルボックス配置図）	1/15	1/30
A外ー 024	外構詳細図-22（噴水ミスト設備構造図-1）	図示	図示
A外ー 025	外構詳細図-23（噴水ミスト設備構造図-2）	1/5	1/10
A外ー 026	外構詳細図-24（噴水ミスト設備構造図-3）	1/10	1/20
A外ー 027	外構詳細図-25（駐車場ゲート）	1/50	1/100
	【撤去】		
A撤ー 001	屋外 撤去配置図	1/300	1/600
A撤ー 002	屋外 撤去物リスト、撤去部分詳細図	1/30	1/60

図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）
	【構造】		
S ー 01	一般事項	ー	ー
S ー 02	構造特記仕様書	ー	ー
S ー 03	鉄筋コンクリート構造配筋要領図(1)	ー	ー
S ー 04	鉄筋コンクリート構造配筋要領図(2)	ー	ー
S ー 05	鉄筋コンクリート構造配筋要領図(3)	ー	ー
S ー 06	鉄骨構造標準図(1)	ー	ー
S ー 07	鉄骨構造標準図(2)	ー	ー
S ー 08	柱脚標準図(1)	ー	ー
S ー 09	柱脚標準図(2)	ー	ー
S ー 10	EV棟　伏図	図示	図示
S ー 11	EV棟　軸組図	1/50	1/100
S ー 12	EV棟部材断面表・鉄骨架構詳細図	図示	図示
S ー 13	鉄骨継手詳細図	1/10	1/20
S ー 参1	土質柱状図	ー	ー

共ー○○ ：共通
A北ー○○ ：意匠図（北館）
A南ー○○ ：意匠図（南館）
A体ー○○ ：意匠図（体育館）
A詳ー○○ ：詳細図
A参ー○○ ：参考図
A外ー○○ ：外構図
S ー○○ ：構造図
A撤ー○○ ：撤去図

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事監理業務	図面の名称 図面リスト-1	図面番号 共-001
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 ー	制作年月 令和3年2月

図面リスト

電気設備図・機械設備図

図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）	図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）	図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）	図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）	図面番号	図面名	縮尺（A1）	縮尺（A3）
	【電気設備】								【機械設備】										
E－ 001	電気設備工事特記仕様書-1	－	－	E－ 061	トイレ呼出設備系統図（改修後）	－	－	M－ 001	機械設備工事　特記仕様書-1	－	－								
E－ 002	電気設備工事特記仕様書-2	－	－	E－ 062	防犯カメラ設備系統図（改修後）	－	－	M－ 002	機械設備工事　特記仕様書-2	－	－								
E－ 003	電気設備工事特記仕様書-3	－	－	E－ 063	（北館）改修前・改修後 弱電設備１階平面図	1/100	1/200	M－ 003	機械設備工事　特記仕様書-3	－	－								
E－ 004	電気設備工事特記仕様書-4	－	－	E－ 064	（北館）改修前・改修後 弱電設備２階平面図	1/100	1/200	M－ 004	機械設備工事　特記仕様書-4	－	－								
E－ 005	電気設備工事特記仕様書-5	－	－	E－ 065	（北館）改修前・改修後 弱電設備３階平面図	1/100	1/200	M－ 005	機械設備工事　特記仕様書-5	－	－								
E－ 006	電気設備工事特記仕様書-6	－	－	E－ 066	（北館）改修前・改修後 弱電設備４階平面図	1/100	1/200	M－ 006	機械設備工事　特記仕様書-6	－	－								
E－ 007	（改修前）配置図	1/300	1/600	E－ 067	（北館）改修前・改修後 弱電設備屋上平面図	1/100	1/200	M－ 007	機械設備工事　特記仕様書-7	－	－								
E－ 008	（改修後）配置図	1/300	1/600	E－ 068	（南館）改修前・改修後 弱電設備１階平面図	1/100	1/200												
E－ 009	受変電設備単線結線図（改修後）	－	－	E－ 069	（南館）改修前・改修後 弱電設備２階平面図	1/100	1/200		【空気調和設備】										
E－ 010	幹線設備系統図（改修前）	－	－	E－ 070	（南館）改修前・改修後 弱電設備３階平面図	1/100	1/200	AC－001	空気調和設備　機器表（空調）	－	－								
E－ 011	幹線設備系統図（改修後）	－	－	E－ 071	（南館）改修前・改修後 弱電設備屋上平面図	1/100	1/200	AC－002	空気調和設備　機器表（換気）	－	－								
E－ 012	発電機設備仕様・結線・機器外形図（改修後）	－	－	E－ 072	（北館・南館）拡声設備系統図　（改修後）	－	－	AC－003	空気調和設備　北館 改修後 系統図	－	－								
E－ 013	発電機設備計算書（改修後）	－	－	E－ 073	（北館・南館）拡声設備機器姿図（改修後）	－	－	AC－004	空気調和設備　北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200								
E－ 014	総合盤姿図・警報盤リスト・端子盤リスト（改修後）	1/40・1/200	1/80・1/400	E－ 074	（北館）改修前・改修後 拡声設備１階平面図	1/100	1/200	AC－005	空気調和設備　北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200								
E－ 015	動力盤結線図（１）（改修後）	－	－	E－ 075	（北館）改修前・改修後 拡声設備２階平面図	1/100	1/200	AC－006	空気調和設備　北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200								
E－ 016	動力盤結線図（２）（改修後）	－	－	E－ 076	（北館）改修前・改修後 拡声設備３階平面図	1/100	1/200	AC－007	空気調和設備　北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100	1/200								
E－ 017	動力盤結線図（３）（改修後）	－	－	E－ 077	（北館）改修前・改修後 拡声設備４階平面図	1/100	1/200	AC－008	空気調和設備　北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200								
E－ 018	電灯分電盤結線図（１）（改修後）	－	－	E－ 078	（南館）改修前・改修後 拡声設備１階平面図	1/100	1/200	AC－009	空気調和設備　南館 改修後 系統図	－	－								
E－ 019	電灯分電盤結線図（２）（改修後）	－	－	E－ 079	（南館）改修前・改修後 拡声設備２階平面図	1/100	1/200	AC－010	空気調和設備　南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200								
E－ 020	電灯分電盤結線図（３）（改修後）	－	－	E－ 080	（南館）改修前・改修後 拡声設備３階平面図	1/100	1/200	AC－011	空気調和設備　南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200								
E－ 021	電灯分電盤結線図（４）（改修後）	－	－	E－ 081	自動火災報知設備系統図（改修後）	－	－	AC－012	空気調和設備　南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200								
E－ 022	（改修前）凡例・注記	－	－	E－ 082	（北館）改修前・改修後 自動火災報知設備１階平面図	1/100	1/200	AC－013	空気調和設備　南館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200								
E－ 023	（改修後）凡例・注記	－	－	E－ 083	（北館）改修前・改修後 自動火災報知設備２階平面図	1/100	1/200	AC－014	空気調和設備　体育館 改修前・改修後 平面図	1/50	1/100								
E－ 024	（北館）改修前・改修後 幹線・動力設備１階平面図	1/100	1/200	E－ 084	（北館）改修前・改修後 自動火災報知設備３階平面図	1/100	1/200												
E－ 025	（北館）改修前・改修後 幹線・動力設備２階平面図	1/100	1/200	E－ 085	（北館）改修前・改修後 自動火災報知設備４階平面図	1/100	1/200		【衛生設備】										
E－ 026	（北館）改修前・改修後 幹線・動力設備３階平面図	1/100	1/200	E－ 086	（北館）改修前・改修後 自動火災報知設備屋上平面図	1/100	1/200	P－ 001	衛生設備　機器表・器具表	－	－								
E－ 027	（北館）改修前・改修後 幹線・動力設備４階平面図	1/100	1/200	E－ 087	（南館）改修前・改修後 自動火災報知設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 002	衛生設備　改修前 配置図	1/200	1/400								
E－ 028	（北館）改修前・改修後 幹線・動力設備屋上平面図	1/100	1/200	E－ 088	（南館）改修前・改修後 自動火災報知設備２階平面図	1/100	1/200	P－ 003	衛生設備　改修後 配置図	1/200	1/400								
E－ 029	（南館）改修前・改修後 幹線・動力設備１階平面図	1/100	1/200	E－ 089	（南館）改修前・改修後 自動火災報知設備３階平面図	1/100	1/200	P－ 004	衛生設備　系統図	－	－								
E－ 030	（南館）改修前・改修後 幹線・動力設備２階平面図	1/100	1/200	E－ 090	（体育館）改修前・改修後 電灯設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 005	衛生設備　北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200								
E－ 031	（南館）改修前・改修後 幹線・動力設備３階平面図	1/100	1/200	E－ 091	（体育館）改修前・改修後 コンセント設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 006	衛生設備　北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200								
E－ 032	（南館）改修前・改修後 幹線・動力設備屋上平面図	1/100	1/200	E－ 092	（体育館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 007	衛生設備　北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200								
E－ 033	照明器具姿図（改修後）	－	－	E－ 093	（体育館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備２階平面図	1/100	1/200	P－ 008	衛生設備　北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100	1/200								
E－ 034	（北館）改修前・改修後 電灯設備１階平面図	1/100	1/200	E－ 094	（体育館）改修前・改修後 弱電設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 009	衛生設備　北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200								
E－ 035	（北館）改修前・改修後 電灯設備２階平面図	1/100	1/200	E－ 095	（体育館）拡声設備系統図　（改修後）	－	－	P－ 010	衛生設備　北館 改修前 平面詳細図	1/50	1/100								
E－ 036	（北館）改修前・改修後 電灯設備３階平面図	1/100	1/200	E－ 096	（体育館）拡声設備機器姿図（改修後）	－	－	P－ 011	衛生設備　北館 改修後 平面詳細図	1/50	1/100								
E－ 037	（北館）改修前・改修後 電灯設備４階平面図	1/100	1/200	E－ 097	（体育館）改修前・改修後 拡声設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 012	衛生設備　南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200								
E－ 038	（北館）改修前・改修後 電灯設備屋上平面図	1/100	1/200	E－ 098	（体育館）改修前・改修後 拡声設備２階平面図	1/100	1/200	P－ 013	衛生設備　南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200								
E－ 039	（南館）改修前・改修後 電灯設備１階平面図	1/100	1/200	E－ 099	（体育館）改修前・改修後 自動火災報知設備１階平面図	1/100	1/200	P－ 014	衛生設備　南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200								
E－ 040	（南館）改修前・改修後 電灯設備２階平面図	1/100	1/200	E－ 100	（体育館）改修前・改修後 自動火災報知設備２階平面図	1/100	1/200	P－ 015	衛生設備　南館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200								
E－ 041	（南館）改修前・改修後 電灯設備３階平面図	1/100	1/200	E－ 101	受水槽・消火ポンプ室詳細図・防火区画貫通処理施工要領図	1/50	1/100	P－ 016	衛生設備　南館 改修前 平面詳細図（１）	1/50	1/100								
E－ 042	（北館）改修前・改修後 コンセント設備１階平面図	1/100	1/200					P－ 017	衛生設備　南館 改修前 平面詳細図（２）	1/50	1/100								
E－ 043	（北館）改修前・改修後 コンセント設備２階平面図	1/100	1/200					P－ 018	衛生設備　南館 改修後 平面詳細図	1/50	1/100								
E－ 044	（北館）改修前・改修後 コンセント設備３階平面図	1/100	1/200					P－ 019	衛生設備　体育館 改修前・改修後 平面図	1/50	1/100								
E－ 045	（北館）改修前・改修後 コンセント設備４階平面図	1/100	1/200					P－ 020	衛生設備　受水槽詳細図	1/25	1/50								
E－ 046	（南館）改修前・改修後 コンセント設備１階平面図	1/100	1/200					P－ 021	衛生設備　プール設備 配置図（撤去）	1/200	1/400								
E－ 047	（南館）改修前・改修後 コンセント設備２階平面図	1/100	1/200					P－ 022	衛生設備　プール設備 平面図（撤去）	1/100	1/200								
E－ 048	（南館）改修前・改修後 コンセント設備３階平面図	1/100	1/200					P－ 023	衛生設備　プール設備 シャワー廻り（撤去）	1/50	1/100								
E－ 049	（北館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備１階平面図	1/100	1/200					P－ 024	衛生設備　プール設備 濾過器室詳細図（撤去）	1/20	1/40								
E－ 050	（北館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備２階平面図	1/100	1/200					P－ 025	消火設備　系統図	－	－								
E－ 051	（北館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備３階平面図	1/100	1/200					P－ 026	消火設備　配置図	1/300	1/600								
E－ 052	（北館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備４階平面図	1/100	1/200					P－ 027	消火設備　北館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200								
E－ 053	（南館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備１階平面図	1/100	1/200					P－ 028	消火設備　北館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200								
E－ 054	（南館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備２階平面図	1/100	1/200					P－ 029	消火設備　北館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200								
E－ 055	（南館）改修前・改修後 非常用照明・誘導灯設備３階平面図	1/100	1/200					P－ 030	消火設備　北館 改修前・改修後 4階平面図	1/100	1/200								
E－ 056	電話設備仕様書　（改修後）	－	－					P－ 031	消火設備　北館 改修前・改修後 屋上平面図	1/100	1/200								
E－ 057	電話設備機器姿図（改修後）	－	－					P－ 032	消火設備　南館 改修前・改修後 1階平面図	1/100	1/200								
E－ 058	電話設備系統図　（改修後）	－	－					P－ 033	消火設備　南館 改修前・改修後 2階平面図	1/100	1/200								
E－ 059	情報設備系統図　（改修後）	－	－					P－ 034	消火設備　南館 改修前・改修後 3階平面図	1/100	1/200								
E－ 060	インターホン設備系統図　（改修後）	－	－																

E－○○ ：電気設備図　　M－○○ ：機械設備図

AC－○○ ：空気調和設備図

P－○○ ：衛生設備図

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 図面リスト-2	図面番号 共-002
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 －	制作年月 令和3年2月

建築改修工事特記仕様書

令和元年7月1日改訂

章	項目	特記事項	備考

1章 一般共通事項

1節 共通事項

1.1.1 一般事項

1．この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。
1）豊明市契約規則
2）工事請負契約書
3）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）
4）〃　公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）
5）〃　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）
6）〃　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）
7）〃　公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）
8）〃　公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）
9）〃　建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）
10）関係法令及び諸工事基準　11）愛知県建築工事品質管理要領
2．特記事項の適用優先順位　1．⊙（又は○）　2．※
ただし　⊙（又は○）と　㊟　のある場合は共に適用する。
3．設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。

1.1.3 官公署その他への届出手続等

* 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。

1.1.4 工事実績情報の登録

* 契約金額が500万円以上の工事は、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報サービス(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を（JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って）受けた上、行う。（契約時、変更時、竣工時）また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。

1.1.7 別契約の関連工事

項目	建築	電気	管	空調	浄化槽	備考	項目	建築	電気	管	空調	浄化槽	備考
設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※					
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※			
〃 防水処理	※						化粧棚及び鏡	※					
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	調理台設備接続			※			
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※					
設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、防火戸自閉装置及び各間の配線	※					
（外部）空気取入・換気ガラリ	※												
（内部）空気取入・換気ガラリ	※												
換気扇取付枠	※						同上盤までの電源送り		※				
建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※		
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※					
たて樋接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※				
発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り		※				
〃 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※			
〃 通気管		※					電動黒板・電動バリマスクへの電源送り		※				
〃 オイルタンク		※											
動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※					
自動制御盤及び配線				※	※		〃・〃 架台			※			
自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口	※					
ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※					
液面電極体リレー及び配線		※					汚水桝			※			汚水処理槽流入側槽入口汚水桝を除く
床排水金物			※										
流し台排水金物	※						雑排水桝			※			
〃 設備接続			※				雨水桝	※					

1.1.8 疑義に対する協議等

* 設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定によるほか「愛知県建設部設計変更事務取扱要領」（平成28年4月1日適用）に定めるところによる。
（http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/H28sekkeihenkouyouryou.pdf）

2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

* 概成工期　⊙ 有（共-012による）　※ 無

1.2.2 施工計画書

* つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部安全課長事務連絡（平成22年7月6日）の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。

（備考：H22.7.23付22建企第332号建設企画課長通知）

1.2.4 工事の記録

1．本工事は電子納品の対象工事としない。ただし、電子データの提出を求められた時は監督職員との協議により提出方法等を決定する。

工事写真

* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。
1）着手前　工事の着手に先だち、敷地、隣地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。
2）工事中　①黒板（白板）に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後隠ぺい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。
記載事項：件名（工事名）、名称（工種）、位置、工程、備考、撮影年月日
②監督職員の指示により、適宜提出する。
※ デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は100万画素を標準とする。
※ デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上で、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」により行うことができる。

竣工写真

* 竣工時　外部（カラー　箇所）　内部（カラー　箇所）

3節 工事現場管理

1.3.1 施工管理

* 主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」（平成28年12月19日付け国土建第352号国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知）によるものとする。

1.3.3 電気保安技術者

* ⊙ 配置する　・ 配置しない

1.3.5 施工条件

* 1）施工日・施工時間　制限　・有（　）　・無
2）施工順序　※ 無　⊙ 有（南館1階 歴史民俗収蔵庫 先行、令和3年度12月末までに北館1階児童発達支援センター、屋外遊戯場 工事完了）
3）工事車両の駐車場所　場所制限　※ 有（駐車場所：※ 敷地内　・（　））　・無
4）資機材置場所　置場制限　※ 有（置場所：※ 敷地内　・（　））　・無
5）その他（　）

1.3.11 施工中の環境保全等

*「土壌汚染対策法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」による措置　・無　・有(詳細は図示による)

1.3.12 発生材の処理等

1．引き渡しを要するものは監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調書を作成し、施設管理者へ引き渡す。
2．引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。
3．本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。
4．PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。撤去した機器のﾒｰｶｰ名・型番製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。
5．次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。
昭和47年以前の建築物：ポリサルファイド（チオコール）系コーキング
平成元年以前の製造機器：蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器（絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外）
上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。
6．ＰＣＢ含有物以外で引渡を要するもの（　）

＊特別管理産業廃棄物

* 分析調査（　）

＊建設副産物

1．発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）その他関係法令の規定を遵守し「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」（以下「リサイクルガイドライン」という。）に基づき、適正に処理する。
2．事前に建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」と言う。）に登録及び必要事項を入力し、COBRISより出力される、「リサイクルガイドライン」に定める計画書（①、②）を監督職員に提出する。
① 再生資源利用計画書（実施書）（CREDAS様式1）
② 再生資源利用促進計画書（実施書）（CREDAS様式2）
③「建設廃棄物処理計画書（実績書）（愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱　様式7　準用）」
3．工事完了時に「リサイクルガイドライン」に定める実施書（①、②）の内容をCOBRISに登録及び工事登録証明書を作成し、実績書（③）と併せて監督職員に提出する。
4．建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。
5．産業廃棄物管理表（以下「マニフェスト」という。）集計表を作成し、監督職員に提出する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳（ｔ又はm^3）、マニフェストの照合･確認日（電子マニフェストの場合は、引渡し年月日、マニフェスト番号（連絡番号）、車両ナンバー、廃棄物の内訳、運搬・処分・最終処分の終了日）が記載され、受注者の社印を押したものとする。また、紙マニフェストの場合は伝票を整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。

（備考：愛知県建設副産物ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ実施要綱、同関係様式、は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。要綱、様式 http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/recycle-guideline.html　COBRIS http://www.recycle.jacic.or.jp/index.html　再資源化等報告書 http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kentiku-tebiki300401.pdf）

＊撤去・更新時のﾌﾛﾝ等の取扱い

*「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（平成27年4月1日施行）に基づいて行うこと。

＊分別収集

*分別収集を行う。（「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱　別表3　準用」）

＊再資源化施設への搬出

*工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。
※ コンクリート塊　※ アスファルトコンクリート塊　※ 建設発生木材　・（　）

＊再利用を図るもの

*・（　）　・図示による

＊せっこうﾎﾞｰﾄﾞ処理

* ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理　・製造業者に回収を委託　・管理型最終処分場で埋立処分
*上記及び石綿含有せっこうボード以外の処理　・再資源化　・管理型最終処分場で埋立処分

4節 材料

1.4.1 環境への配慮

*「愛知県環境物品等調達方針」（http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/0000009402.htmlを参照。）別記2(24)に掲げられた一般資材、建設機械等の選定に当たっては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものを使用するものとする。

1.4.2 材料の品質等

1．本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。
2．本工事において愛知県内で産出された木材（愛知県内で産出された木材を使用した製材加工品を含む。以下、「県産材」という。）を使用する場合は、以下による。
* 県産材を使用する部位は、設計図書で定められた部位のほか、次のとおりとする。
・　・
* 使用する県産材は、愛知県産材認証機構に登録された認定事業者（以下、単に「認定事業者」という。）が「あいち認証材」として証明し、出荷したものとする。
* 契約者は、工事現場に搬入した県産材が「あいち認証材」であることの確認を、出荷事業者が交付する、認定事業者登録番号等（図－1）が明記された出荷伝票等により行う。
* 契約者は、出荷伝票に記載された出荷事業者が認定業者であることの確認を、愛知県産材認証機構が運営管理するWebページ（http://www.aichi-wood.com）にて公表される認定事業者一覧により行う。

図－1

> この木材は、＜あいち認証材＞です。
> 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No.　○－○○○

3．本工事において使用する材料のホルムアルデヒド放散量等の適用に関する区分は、「F☆☆☆☆」、「接着剤等不使用」、「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」又は「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。

＊再生資源の利用の指定

* 使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。
1）愛知県あいくる材率先利用方針第3のAAｸﾞﾙｰﾌﾟ及びAｸﾞﾙｰﾌﾟの認定資材を優先的に使用する。
2）指定材一覧

施工場所	品目	規格	再生原料等の指定
			･指定しない　・
			･指定しない　・

3）あいくる材の指定があるものについて、それ以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。

＊再生資源の利用の報告

* 工事完了時にあいくる材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくる材使用状況報告書」及び様式9「あいくる材使用実績集約表」を電子データで監督職員に提出する。

（備考：あいくる材認定資材一覧、愛知県あいくる材率先利用方針，その他提出書類の様式等、は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。http://www.pref.aichi.jp/site/aicle/）

5節 施工調査

1.5.2 施工数量調査

*調査範囲　※図示による　⊙ 外壁　・屋上防水　・内装　・塗装　・（　）
*調査方法　※図示による　⊙ 打診法　・赤外線法　・反射法　・（　）

1.5.3 調査破壊部分の補修

*補修方法（　）

6節 施工

1.6.2 技能士

* ※ 適用する　・適用しない

適用職種	標準仕様書 工事種別	標準仕様書 工事の細分	資格（技能検定における選択作業）	備考
※	鉄筋工事	加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は下記による ※延べ5,000㎡以上の工事 ・その他特に必要と認められる工事
※	コンクリート工事	型枠	1級型枠施工技能士	
※		床コンクリートこて仕上げ	1級左官技能士	
※	防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士	
※		シート防水		
※		塗膜防水		
※		シーリング		

令和3年度	工事名	図面の名称	図面番号
	国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	特記仕様書-1	共-003
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 －	設計年月 令和3年2月

章	項目	特記事項	備考
1章 一般共通事項	1.6.5 施工の検査等 1.6.9 化学物質の濃度測定	* その他必要と認められる技能検定の職種及び作業の種別（　　） * 見本施工　・行う（　　）　※ 行わない * 下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。 * 測定時期　（　　） * 対象物質　※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン　・（　　） ・文部科学省「学校環境衛生の基準」の対象とする６物質 * 測定方法　※ パッシブ型採取法　・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による　・（　　） * 測定する室/測定箇所数　（　　/　　）（　　/　　）（　　/　　） 7節　工事検査及び技術検査 1.7.2 技術検査 * 中間技術検査　・行わない　・行う （実施回数：　　、実施時期：　　）	
	8節　完成図等 1.8.1 提出図書	* 工事着手前に次の図書を作成し監督職員に確認のうえ提出する。 1) 契約原図のA3判のA4折り　2部　2) 契約原図のA3判の二つ折り製本　全工種一括 4部　工種別 各2部 * 工事完了前に次の図書を作成し監督職員に確認のうえ提出する。 1) 完成原図二つ折りの製本　1部　（ ※ A2判二つ折り　２部　⊙A3判二つ折り　1部） 2) 完成写真（ ※ 着手前　※ 完成後　・ 工事看板 ）　1部 3) 保全に関する資料　1部 4) その他必要書類（　　）　1部	
	1.8.2 完成図等	* 完成図の種類は下記とする。 １．配置図　２．平面図・求積図　３．仕上表　４．施工図　５．その他監督職員の指示するもの * 原図作成方法　※CAD作成し紙出力　紙の種類　※PPC用ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙｻﾝﾄﾞ和紙 同等品　・ﾄﾚｰｼﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ サイズ　※ 設計原図と同じ　・（　　） ＣＡＤデータ ┌※ 提出する（提出方法は監督職員との協議による） └・ 提出しない CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領（案）」に基づいて作成する。	
	その他 * 光熱水費 * 現場代理人 * 火災保険等加入方法等	* 建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金（基本料金を含む）は、協議の上、各工事契約者が負担する。 * 現場代理人においては、契約者との直接的な雇用関係があること。 * 改修工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組み立て保険とする。（「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」による）期間は、工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。（特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後１４日間とする。）保険金受取人（被保険者）は、契約者とする。	
	* 事故報告	* 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。	
	* 工事中の安全管理	* 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）が発表された場合、契約者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。	
	* 工事の下請負	* 契約者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 １）契約者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 ２）下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 ３）下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 ４）下請負者が豊明市の競争入札参加資格者である場合には、豊明市建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 ５）下請負者は、「豊明市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。	
	* 施工体制 * 施工体制台帳	* 施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）」によること。 * 建設業法第24条の７第１項の規定により作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを監督職員に提出すること。 （公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条）	
	* 施工体系図	* 下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所（仮囲いなど）に掲示する。	
	* 各種調査への協力 * 工事ｺｽﾄ調査の協力	* 本工事が、発注者が実施する実態調査等の対象工事になった場合は必要な協力をすること。 * 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に愛知県が行う工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示によること。 また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。 * 本工事における木材利用状況に関する調査に協力すること。	
	* 工事費内訳明細書	* 契約約款第3条第1項の規定による「工事費内訳明細書」は、発注者から請求があった時に提出すること。	
	* 騒音・振動対策	* 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（建設大臣官房技術審議官通達）」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業（特定建設作業）及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」（建設大臣告示）により指定された建設機械を使用する。 作業名：　建設機械名： 作業名：　建設機械名：	
	* 排出ガス対策型建設機械	* 排出ガス対策型建設機械の適用　※ 有り　・ なし （対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイルクレーン（いずれもディーゼルエンジン出力7.5～260KW）） （対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省総合政策局）の別表１（１次基準値））	
	* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱	* 工事場所が「自動車ＮＯｘ・ＰＭ法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」（愛知県：http://www.pref.aichi.jp/kankyo/ondanka/car/yoko/index.html）に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。	
	* 特定特殊自動車の燃料	* 契約者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油（ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう）を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。	
	* 薬液注入工法	* 薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（建設省事務次官通達）による。	
	* 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業	* 既存の壁等に対して作業（仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業）をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。	
	* 建設業退職金共済制度	* 本工事に関わる自社及び下請負会社の中にこの制度を使用する者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を提出しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。	

章	項目	特記事項	備考
2章 仮設工事		令和元年7月1日改訂	
	1節　共通事項 2.1.3 騒音・粉じん等の対策	* 騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート　⊗図示による 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲等　※図示による　・（　　）	
	2節　足場等 2.2.1 足場等	* 足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長　基発第0424002号）に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は２の（３）手すり先行専用足場方式により行う。 * 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971（屋根工事用足場及び施工方法）に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。 * 外部足場 ⊗枠組足場またはくさび緊結式足場　・単管本足場　・仮設ゴンドラ　・移動式足場　・（　　） 設置するシート等　・ 防護シート（JISA8952）　・ 防護ネット(JISA8960)　・ 防音シート　・（　　） 足場、防護シート等の設置範囲　⊗図示による * 内部足場　⊗脚立・足場板等　・ 枠組足場またはくさび緊結式足場　・（　　） * 材料、撤去材等の運搬方法　・ Ａ種　⊙Ｂ種　・ Ｃ種　⊙Ｄ種　⊙Ｅ種　・（　　）	[表2.2.1]
	3節　養　生 2.3.1 既存部分の養生	* 既存部分の養生　⊗ﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ、合板等により適切に行う　・図示による　・（　　） * 既存部分の既存家具、既存設備等の養生方法　⊗監督員の承諾を受けてﾋﾞﾆﾙｼｰﾄ等で行う　・図示による * 既存ブラインド、カーテン等の養生方法　・図示による　⊙ビニルシート等　・保管場所（　　） * 固定された備品、机・ロッカー等の移動　・図示による　⊙移動しない	
	2.3.2 仮設開仕切り	* 種別　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種 ［表2.3.1］　設置箇所　※ 図示による Ａ種、Ｂ種の場合の材料　・合板（厚さ　※9mm　・（　　）mm）　※せっこうボード（厚さ　※9.5mm　・（　　）mm） 間仕切りへの仕上げ　※ 無　・ 有（範囲及び仕上げは図示による） * 仕様　※ 合板張り木製扉程度　・（　　）　設置箇所　※ 図示による　・（　　） *仮設扉	
	4節　仮設物 2.4.1 監督職員事務所、受注者事務所等 * 監督職員事務所の備品 * 契約者事務所、材料置場その他仮設物の設置場所 * 建設現場標識の設置	* 監督職員事務所　※ 設けない　・ 構内に設ける（　　）㎡程度　・ 既存建物内の一部 * 標準備品　机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、安全帯、衣類ロッカー、受注者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 選択備品　・ パソコン　・ プリンター　・ ＦＡＸ　・ 複写機 * 契約者事務所（設ける場合）　⊗構内（従業員宿舎除く）　・構外 材料置場　⊗構内　・構外 その他仮設物　⊗構内（従業員宿舎除く）　・構外 * 建設現場標識　⊗設ける　・設けない　・他工事と共同設置	

1,200以上

工事名	校舎改修工事（○○小学校）
契約工期	令和○○年○○月○○日着手 令和○○年○○月○○日完了
発注者	豊明市○○○○部○○○○課
監理者	○○建築設計事務所
施工者	○○建設株式会社
連絡先	○○○－○○○－○○○○

1,000以上

注：文字体、サイズ等は監督職員と調整のうえ決定すること。

建設現場標識（例）

章	項目	特記事項	備考
3章 防水改修工事	1節　一般事項 * 保証期間 3.1.3 施工一般	* 防水の保証期間は工事目的物引渡しからモルタル防水５年、その他防水１０年とする。 * 降雨等に対する養生方法　⊗3.1.3(5) による　・図示による　・（　　）	
	1節～6節　防水工事 3.1.4 改修工法の種類・工程	* 防水改修工法　・種別　⊙図示による * POS(機械)、POSI(機械)、M4S、M4SI、S4S（機械）、S4SI（機械）工法における既存防水層（立上り部等）撤去工法（　　）　⊙撤去する　・撤去しない　・図示による * P1E、P2E、P1Y、P2Y、P1S工法における保護層の新設　・新設する（工法　　）　⊙新設しない　・図示による	
	3.2.5 ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回りの処理	* POAS、POASI、POD、PODI、POS、POSI、POX工法における改修用ドレンの設置工法（　　）　⊙設置する　・設置しない　・図示による	
	3.2.6 既存下地の処理	* 既存下地　補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示による　・（目地の撤去新設） * 既存防水層の処理[L4X工法]　仕上げ塗装の除去　⊗図示による　・（　　） * POS工法及びPOSI工法(機械)における 既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ・図示による　※3.2.6(4)(ｳ)(g)による　・（　　） * 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環取付部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の収まり部の処理　・図示による　⊙監督員と協議	
	3節　アスファルト防水 3.3.2 材料	* 改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ　・図示による　※表3.3.3～表3.3.9による　・（　　） * 部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類、厚さ　・図示による　※表3.3.3～表3.3.9による　・（　　） * 押え金物　材質及び形状寸法　・図示による　※アルミニウム製L－30×15×2.0mm程度　・（　　） * 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材厚さ　・図示による　・（　　） * 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ　⊙図示による　・（　　） * 絶縁用シート材料　・図示による　・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ@0.15mm以上　・ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ(70g/㎡程度)　・（　　） * 立上り部の保護の乾式保護材　⊙図示による　・（　　） * 立上り部の保護のれんが　・図示による　※JIS R 1250（普通れんが及び化粧れんが）　・（　　）	
	3.3.3 種類及び工程	* 屋根保護防水　新規防水層の種類及び工程　種別　・（　　）　・図示による 立上り部における保護コンクリートの適用及び工法　・図示による　・（　　） * 屋根露出防水、屋根露出防水絶縁断熱工法　新規防水層の種別　・（　　）　⊙図示による 仕上塗料の種類　（　　）　・図示による	表3.3.3～3.3.6 表3.3.7～3.3.9

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備　工事設計図	図面の名称 特記仕様書-2	図面番号 共-004
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 －	設計年月 令和3年2月

章	項目	特記事項	備考
3章 防水改修工事		使用量 ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様による ・図示による ・（ ） 脱気装置の種類、設置数量 ・図示による ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の指定による 屋内防水 新規防水層の種類及び工程 種別 ・（ ） ・図示による 保護層の設置 ・（ ） ・図示による E-Iの工程３ ・図示による ※常時水に接する部位に適用 ・（ ）	
	3.3.4 施工	* ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類のﾙｰﾌﾄﾞﾚン回り及び立上り部周辺の断熱材張りじまい位置 ・図示による ・（ ）	
	3.3.5 保護層等の施工	* 平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚さ ・図示による ※こて仕上げ80mm以上、床タイル張り等仕上げ60mm以上 こて仕上げの場合の平たんさ ・7mm以下/3m ・10mm以下/3m ・10mm以下/1m * 立上り部保護方法 ・図示による ・（ ） * 屋上排水溝 ※図示による ・（ ）	[表8.1.5]
	4節 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ防水		
	3.4.2 材料	* 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ 種類及び厚さ ・図示による ※表3.4.1～表3.4.3までによる ・（ガムクール防水 AS-J1同等） * 押え金物 材質、形状及び寸法 ・図示による ※アルミニウム製L—30×15×2.0mm程度 ・（ ） * 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材（発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材）の種類及び厚さ ・図示による ・（ ）	
	3.4.3 種類及び工程	* 新規防水層の種別 ・（ ） ・図示による * 仕上塗料の種類 （ ） ・図示による 使用量 ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類製造所の仕様による ・図示による ・（ ） 脱気装置の種類、設置数量 ※ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様による ・図示による	
	5節 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水		
	3.5.2 材料	* ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ種類及び厚さ ・図示による ※表3.5.1～表3.5.3までによる ・（ ） * 絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・図示による ・（ ） * 固定金具の材質、形状及び寸法 ※防錆処理した鋼板、ｽﾃﾝﾚｽ鋼板又はそれら鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので厚さ0.4mm以上 ・図示による ・（ ）	
	3.5.3 種類及び工程	* 断熱工法に用いる断熱材 種類及び厚さ ・図示による ・（ ） * 新規防水層の種別 ・（ ） ・図示による 脱気装置の種類、設置数量 ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様による ・図示による * S-M2又はS1-M2で立上りが接着工法の場合の立上り面のｼｰﾄ厚さ ※1.5mm ・図示による ・（ ） * 仕上塗料の種類 （ ） ・図示による 使用量 ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様による ・図示による ・（ ）	
	3.5.4 施工	* S1-M1及びS1-M2の場合の防湿用ﾌｨﾙﾑの設置 ※図示による ・（ ） * S-C1の場合のﾓﾙﾀﾙの塗厚 ※図示による ・（ ） * 接着工法の場合で下地がﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの場合の目地処理 ※図示による ・（ ） * S-F1又はS1-F１の場合のﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地の入隅部の増張り ※図示による ・（ ） * 一般部のﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張付（機械式固定法）で建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※図示による * 屋内保護密着工法の場合の保護層の施工[立上り部の保護ﾓﾙﾀﾙ塗厚] ※7mm以下 ・図示による ・（ ）	
	6節 塗膜防水		
	3.6.3 種別及び工程	* 新規防水層の種別 ※表3.6.1による ⊙（X-1、X-2） ・図示による * 仕上塗料の種類 （ ） ・図示による 使用量 ・図示による ※主材料製造所の仕様による ・（ ）	
	7節 シーリング		
	3.1.4 改修方法の種類及び工程	* 改修工法の種類 ※ 図示による ・ｼｰﾘﾝｸﾞ充填工法 ⊙ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法 ・拡幅ｼｰﾘﾝｸﾞ再充填工法 ・ﾌﾟﾘｯｼﾞ工法	[表3.1.2]
	3.7.2 材料	* ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類 ・図示による ※［表3.7.1]による ・（ ）	
	3.7.3 目地寸法	* ｺﾝｸﾘｰﾄ打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地寸法 ・図示による ※幅20mm以上、深さ10mm以上 ・（ ） * ガラス周りの目地 ・図示による ※幅・深さとも5mm以上 ・（ ） * 上記以外の目地 ・図示による ※幅・深さとも10mm以上 ・（ ）	
	3.7.8 シーリング材の試験	* 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・引張接着性試験 ・図示による ・（ ）	
	8節 とい		
	3.8.2 材料	* 材種等 ※図示による ・（ ） * 表面処理鋼板の場合 耐酸被覆鋼板 ・使用する ・使用しない * とい受金物、足金物の材種、形状及び取付け間隔 ・図示による ※表3.8.2により溶融亜鉛めっきを行ったもの 多雪地域 ・適用する ・適用しない	[表3.8.1]
	3.8.3 工法	* 既存とい、その他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・図示による ・（ ） * 鋼管製といの防露巻き ・図示による ※表3.8.4による ・（ ） * たてどい受金物の取付け ・図示による ・（ ） * ﾙｰﾌﾄﾞﾚンの取付工法 ・図示による ※ 3.8.3（8）による ・（ ）	
	9節 アルミニウム製笠木		
	3.9.2 材料	* 部材の種類 ・押出250形 ・押出300形 ・押出350形 ⊙板材折り曲げ形（・オープン形式 ⊙シール形式） 板材折曲げ形の場合 本体幅 ※図示による ・（ ） 板厚 ・図示による ※2.0mm ・（ ） * 表面処理の種別 ⊙（ BA-1種 ） ・図示による	[表5.2.2]
	3.9.3 工法	* 既存笠木撤去及び新規笠木の下地補修の工法 ※図示による ・（ ） * 板材折曲げ形笠木の取付け方法 ※図示による ・（ ） * 建築基準法に基づく風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※図示による ・（ ）	
4章 外壁改修工事	1節 一般事項		
	4.1.4 外壁改修工法の種類		

外壁仕上 / 部位	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ
ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	⊙ 樹脂注入工法 ⊙ Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法 ⊙ シール工法 ・ 図示による	・樹脂注入工法 -Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法
欠損部	・（ ） ・ 図示による	⊙ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
浮き部		・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ⊙ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法 ・ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法 ・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 ・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法 ・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 -タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
目地			・目地ひび割れ部改修工法 -伸縮目地改修工法

No. 3a

章	項目	特記事項	備考
4章 外壁改修工事	4.1.5 外壁改修塗り仕上げの種類	* 改修後の新規仕上げの種類 ※図示による ・薄付け仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り 令和元年7月1日改訂 ・複層仕上塗材塗り ⊙可とう形改修用仕上塗材塗り ・各種塗料塗り ・マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り	
	2節 材料		
	4.2.2 工法別使用材料	* 樹脂注入工法に使用するｴﾎﾟｷｼ樹脂 ⊙低粘度形 ⊙中粘度形 *Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法に使用するｼｰﾘﾝｸﾞ材 ※ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾘﾝｸﾞ材（ ・ 1成分形 ・ 2成分形） ・（ ） * ｼｰﾙ工法材料 ・パテ状ｴﾎﾟｷｼ樹脂 ⊙可とう性ｴﾎﾟｷｼ樹脂 ・（ ） ・図示による * 充填工法材料 ⊙ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ ・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ ・（ ） ・図示による * ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ注入工法用材料 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ ※図示による ・（ ） ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ材質等 ※ｽﾃﾝﾚｽ鋼SUS304 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・（ ） * 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ注入工法材料 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ材質等 ※SUS304 呼び径外径6mm ・（ ） * モルタル塗替え工法用材料 モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料（ ） ・（ ） 既製目地材 ・使用する（形状 ） ・使用しない * タイル（部分）張替え工法用材料 接着剤の種類 ・ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ ・ 外装ﾀｲﾙ接着剤 タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※図示による ・（ ） タイル役物 ・使用する ・使用しない 試験張り ※ 行わない ・ 行う 見本焼き ※ 行わない ・ 行う 既調合モルタル ※図示による ・（ ） * 塗り仕上げ用材料（仕上塗材） 種類、仕上げ形状、工法 ・（ ） ・図示による	[表4.2.4]
		外装厚塗材Si、Eにおける上塗材 ・塗る ・塗らない 外装厚塗材Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 ・（ ） ・図示による 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性 ※ 耐候形３種 ・（ ） ・図示による 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類 ※ 水系ｱｸﾘﾙのつやあり ・（ ）	[表4.2.5]
		*塗り仕上げ用材料（外壁用塗膜防水材） 仕上げの形状及び工法 ・（ ） ・図示による 外壁用仕上塗料の耐候性 ※JIS A 6909の耐候形1種の品質基準に適合するもの ・（ ） 下地挙動緩衝材 ・使用する ・使用しない ・図示による 模様材の種類と所要量 ※図示による ・（ ） 仕上げを砂壁状、じゅらく状等とする場合の模様材の種類と所要量 ※図示による ・（ ） 外壁用仕上塗料の種類と所要量 ※図示による ・（ ）	[表4.2.6]
	3節 ｺﾝｸﾘｰﾄ打放仕上外壁の改修		
	4.3.4 樹脂注入工法 4.4.5 4.5.5	*種類 ［※自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 （注入間隔 ※200～300mm ・（ ）、樹脂注入量： ） ・手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 （注入口間隔： 、樹脂注入量： ） ・機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 （注入口間隔： 、樹脂注入量： ）］ ひび割れ部の注入状況の確認方法 ・コア抜き取り ・（ ） コアの抜き取り個数 ※ 1個/長さ500mごと及びその端数 ・（ ） 抜取り部分補修方法 ※図示による ・（ ）	
	4節 ﾓﾙﾀﾙ塗仕上外壁の改修 5節 ﾀｲﾙ張り仕上外壁の改修		
	4.4.9 ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法	* 下地処理 仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 ※図示による ・（ ）	
	4.4.10 ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分 4.5.9 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数 ［※16本/㎡（一般部分）、25本/㎡（指定部分）、5本/m（狭幅部） ・（ ） ・図示による］	
	4.4.11 ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面 4.5.10 ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	* ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ固定用樹脂注入量（挿入孔１本所当たり） ※25ml ・（ ）ml * 浮き部分に対するｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数及び注入口の数 ※ 表4.4.3及び図4.4.2による ・（ ） * 注入量（注入口１か所当たり） ※25ml ・（ ）ml	
	4.4.12 ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘ 4.5.11 ﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	* 浮き部分に対するｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数及び注入口の数 ※ 表4.4.3及び図4.4.2による ・（ ） * 注入量（注入口１か所当たり） ※50ml ・（ ）ml	
	4.4.13 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ 4.5.12 部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数 ［※9本/㎡（一般部分）、16本/㎡（指定部分）、5本/m（狭幅部） ・（ ） ・図示による］ * 注入量（注入口１か所当たり） ※25ml ・（ ）ml	
	4.4.14 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ 4.5.13 全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	* 浮き部分に対するｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数 ※表4.4.4及び図4.4.4による ・（ ） * 注入量（注入口１か所当たり） ※25ml ・（ ）ml	
	4.4.15 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面 4.5.14 ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	* 浮き部分に対するｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数及び注入口の数 ※表4.4.4及び図4.4.4による ・（ ） * 注入量（注入口１か所当たり） ※50ml ・（ ）ml	
	4.5.8 タイル張替え工法	* 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 表4.5.1による ・（ ） ・図示による * 外壁ﾀｲﾙ張り下地等の下地ﾓﾙﾀﾙ及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・（ ） ・図示による * 下地ﾓﾙﾀﾙ塗りを行うｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理 ・図示による ・（ ） * セメントモルタルによるタイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り * 有機系接着剤によるタイル張り シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 ・（ ） 伸縮調整目地及びその他目地 ※変成シリコーン系 ・（ ） 下地等ﾓﾙﾀﾙ塗りを行うｺﾝｸﾘｰﾄ素地面の処理 ・目荒し工法 ・図示による ・（ ） タイルの種類等 ・外装タイル ・ユニットタイル	[表4.5.4]
	4.5.15 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法	* 注入口付アンカーピンの本数 （ ）本/㎡ ・図示による * 注入量（注入口１か所当たり） ※25ml ・（ ）ml	
	4.5.16 目地改修工法	* 伸縮調整目地 位置及び寸法 ※図示による ・（ ）	
	6節 塗り仕上げ外壁等の改修		
	4.6.3 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整	* 工法 ・サンダー工法 ・高圧水洗工法 ・塗膜はく離剤工法 ※水洗いｼ工法（高圧水洗機（10～15MPa）） * 下地調整 下地調整塗材に代えてﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙを使用 ・使用する ・使用しない * 処理範囲 ※既存仕上面全体 ・（ ） ・図示による * 下地のひび割れ部等の補修 （ ） ・図示による * 水洗いｼ工法の処理範囲 ※他の工法で処理する範囲以外の既存仕上面全面 ・図示による	
	7節 ﾏｽﾁｯｸ塗材塗り仕上げ外壁等の改修		
	4.7.2 マスチック塗材塗り	* 種別 ・ A種 ・ B種	

No. 3b

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 特記仕様書-3	図面番号 共-005
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

章	項目	特記事項	備考
5章 建具改修工事	1節 一般事項		
	5.1.3 改修工法	＊改修工法 ・かぶせ工法 ・撤去工法	
		＊新規建具を設ける壁部分の開口の開け方及び新規建具周囲の補修工法及びその範囲 ※ 図示による	
	5.1.4 防火戸	＊防火戸の指定 ※ 図示による	
		＊防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸と連動させるもの	
	5.1.5 建具見本の製作	＊建具見本の製作 ・有 ※ 無	
		＊特殊な建具の仮組 ・実施する ・実施しない	
	5.1.6 取り付け調整等	＊ブラインドボックス等の再使用 ・有 ・無 再使用するもの ・（ ） ・図示による	
	5.1.7 その他	＊防犯建物部品の使用 ・使用しない ・使用する（使用箇所 ）	
	2節 アルミニウム製建具		
	5.2.2 性能及び構造	＊耐風圧性、気密性、水密性、枠の見込み寸法	
		・A種 ・B種 ・C種［見込み寸法 mm］ ・図示による ・（ ）	［表5.2.1］
		＊防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 ・図示による ・（ ）	
		＊断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 ・図示による ・（ ）	
		＊耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 ・図示による ・（ ）	
	5.2.3 材料	＊網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製（SUS316） ⊙図示による	
		線径、網目 ・線径0.25mm以上、網目16～18ﾒｯｼｭ(合成樹脂) ・（ ） ⊙図示による	
		＊防鳥網の使用 ※図示による ・（ ）	
	5.2.4 形状及び仕上げ	＊建具枠見込み寸法 ※ 表5.2.1による ・（ ） ・図示による	
		表面処理の種別 ・（ ） ・図示による C種おける常温乾燥形の塗装 （ ）	［表5.2.2］
		色 ※ 標準色 ・特注色 結露水の処理方法 （ ）	
	5.2.5 工法	＊水きり板 ・図示による ・（ ） ぜん板 ・図示による ・（ ）	
	3節 樹脂製建具		
	5.3.2 性能及び構造	＊耐風圧性、機密性、水密性 ・A種 ・B種 ・C種 ・図示による ・（ ）	［表5.3.1］
		枠の見込み寸法 ・図示による ・（ ）	
		＊防音ﾄﾞｱ、防音ｻｯｼとする場合の遮音性の等級 ・図示による ・T-A種 ・T-B種 ・（ ）	［表5.3.2］
		＊断熱ﾄﾞｱ、断熱ｻｯｼとする場合の断熱性の等級 ・図示による ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 ・（ ）	［表5.3.3］
	5.3.3 材料	＊網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製（SUS316） ・図示による	
		線径、網目 ・線径0.25mm以上、網目16～18ﾒｯｼｭ(合成樹脂) ・（ ） ・図示による	
		＊防鳥網の使用 ※図示による ・（ ）	
		＊ｶﾞﾗｽ ※ 複層ｶﾞﾗｽ ・（ ） ・図示による	
	5.3.4 形状及び仕上げ	＊建具枠見込み寸法 ・（ ） ・図示による 表面色 ※ 標準色 ・特注色	
	5.3.5 工法	＊水きり板 ・図示による ・（ ） ぜん板 ・図示による ・（ ）	
	4節 鋼製建具		
	5.4.2 性能及び構造	＊簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 ※ 気密性A-3、水密性W-1 ・（ ）	
		＊耐風圧性の等級 ・S-4 ・S-5 ・S-6 ・図示による	［表5.2.1］
		＊防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 ・図示による ・（ ）	
		＊断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 ・図示による ・（ ）	
		＊耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 ・図示による ・（ ）	
	5.4.4 形状及び仕上げ	＊鎧板類の厚さ ※ 表5.4.2による ・図示による ・（ ）	
	5節 鋼製軽量建具		
	5.5.2 性能及び構造	＊簡易気密型ドアセット（気密性：A-3） ・適用する ・適用しない ・図示による ・（ ）	
	5.5.3 材料	＊鎧板類の種類 ※図示による ・（ ）	
		＊召合せ、縦小口包み板等 ※ 鎧板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム合金	
	5.5.4 形状及び仕上げ	＊鎧板類の厚さ ※ 表5.5.1による ・図示による ・（ ）	
	6節 ステンレス製建具		
	5.6.3 材料	＊ステンレス鋼板 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 ・図示による ・（ ）	
	5.6.4 形状及び仕上げ	＊表面仕上げ ※ HL ・（ ） ・図示による	
	5.6.5 工法	＊曲げ加工 ※ 普通曲げ ・角出し曲げ ・図示による	
	7節 建具用金物		
	5.7.1 適用範囲	＊既製の建具用金物のうち機能上必要最低限のもの ※ 建具製作所の仕様による ・（ ）	
	5.7.2 材質、形状及び寸法	＊金物の種類及び見え掛り部の材質 ※ 表5.7.1による（表中*の適用は図示による） ・（ ）	
		＊金属製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.7.2による ・（ ） ・図示による	
		＊樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.7.3による ・（ ） ・図示による	
	5.7.3 取付け施工	＊握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 ・図示による ・（ ）	
	5.7.4 鍵	＊マスターキー ⊙ 製作する ・製作しない	
		＊鍵 ※ 3本1組とし、室名札を付ける ・（ ） 鍵箱 ⊙ 要 ・不要	
	8節 自動ドア開閉装置		
	5.8.2 性能	＊駆動装置の性能値 ※ 表5.8.1による（引き戸用） ・（ ） ・図示による	
		＊多機能ﾄｲﾚ出入口の引き戸用駆動装置の性能値 ※ 表5.8.2による ・（ ） ・図示による	
		＊検出装置の性能 ※ 表5.8.3による（引き戸用） ・（ ） ・図示による	
	5.8.3 機構	＊戸の開閉方式 ・（ ） ・図示による	
		＊引き戸用検出装置の種類［表5.8.4］ ・（ ） ・図示による 凍結防止措置 ・要 ・不要	
	9節 自閉式上吊り引戸装置		
	5.9.3 性能等	＊自閉式上吊り引戸装置の性能 ※ 表5.9.1による ・（ ） ・図示による	
	10節 重量シャッター		
	5.10.2 形式及び機構	＊ｼｬｯﾀｰ種類 ・管理用ｼｬｯﾀｰ ・外壁用防火ｼｬｯﾀｰ ・屋内用防火ｼｬｯﾀｰ ・防煙ｼｬｯﾀｰ ・図示による	
		＊耐風圧強度（管理用ｼｬｯﾀｰ、外壁用防火ｼｬｯﾀｰ） ・（ ） ・図示による	
		＊開閉機能による種類 ※ 上部電動式（手動併用） ・上部手動式 ・図示による	表5.10.1
		＊電動シャッターにおける不測の落下防止装置設置箇所 ・図示による ・（ ）	
		＊電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所 ・図示による ・（ ）	
		＊屋内用防火ｼｬｯﾀｰ若しくは防煙ｼｬｯﾀｰの危害防止機構 ⊙ (a)かつ(c)・(b)かつ(c) ・図示による	
		設置箇所 ⊙ 図示による ・（ ）	
		＊シャッターケース ※ 設置する［外壁用防火シャッター、屋内用防火シャッター、防煙シャッターの場合］	
		・設置しない ・図示による	
	5.10.3 材料	＊ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鎧板 鎧板の種類 ・（ ） ・図示による	
		鎧板のめっき付着量 ※Z12またはF12を満足するもの ・（ ）	
	11節 軽量シャッター		
	5.11.2 形式及び機構	＊開閉形式 ※ 手動式 ・上部電動式（手動併用） 耐風圧強度 ・図示による ・（ ）	［表5.11.1］
	5.11.3 材料	＊ｽﾗｯﾄの材質の種類 ・JIS G 3312 ・JIS G 3322 ・図示による ・（ ）	
		ｽﾗｯﾄのめっき付着量 ※JIS G3312の場合はZ06又はF06を、JIS G3322の場合はAZ90を満足 ・図示による	
	5.11.4 形状及び仕上げ	＊スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 ・図示による ・（ ）	
	12節 オーバーヘッドドア		
	5.12.2 形式及び機構	＊ｾｸｼｮﾝ材料による区分 ※ ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ ・図示による	
		＊耐風圧性能区分［JIS A 4715］（ ） ・図示による	
		＊開閉方式 ※ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式 ・図示による	
		＊収納形式 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形 ・図示による	
	5.12.3 材料	＊ガイドレールの材料 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 ・図示による ・（ ）	
	13節 ガラス		
	5.13.2 材料	＊フロート板ガラス 品種及び厚さによる種類 ・図示による ・（ ）	

章	項目	特記事項	備考
5章 建具改修工事		型板ガラス 厚さによる種類 ・図示による ・（ ） 令和元年7月1日改訂	
		網入及び線入板ｶﾞﾗｽ 網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さによる種類 ・図示による ・（ ）	
		合わせｶﾞﾗｽ 材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さの組合せ並びにｶﾞﾗｽの合計厚さ ・図示による ・（ ）	
		特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類 ・図示による	
		強化ガラス 形状による種類及び材料板ガラスの種類による名称 ・図示による ・（ ）	
		特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅲ類 ・図示による ・（ ）	
		熱線吸収板ガラス 材料板ガラスの種類、厚さによる種類 ・図示による ・（ ）	
		性能による種類 ・1種 ・2種 ・図示による ・（ ）	
		複層ガラス 材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ｶﾞﾗｽ厚さ ・図示による ・（ ）	
		断熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 ・図示による	
		日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・G ・S ・図示による	
		乾燥気体の種類 ・空気 ・ｱﾙｺﾞﾝ ・ｸﾘﾌﾟﾄﾝ ・ﾈｵﾝ ・図示による	
		熱線反射ｶﾞﾗｽ 材料板ｶﾞﾗｽの種類 ・（ ） ・図示による	
		厚さによる種類 ・6mm ・8mm ・10mm ・12mm ・図示による ・（ ）	
		日射熱遮へい性区分 ・1種 ・2種 ・3種 ・図示による ・（ ）	
		耐久性区分 ・A類 ・B類 ・図示による ・（ ）	
		倍強度ガラス 材料板ガラスの種類 ・（ ） ・図示による	
		厚さによる種類 ・6mm ・8mm ・10mm ・12mm ・図示による ・（ ）	
		＊ｶﾞﾗｽ留め材 ・シーリング材 ・ガスケット（ 形） ・図示による ・（ ）	
	5.13.3 ｶﾞﾗｽ溝の寸法、形状等	＊板ガラスをはめ込む溝の大きさ ※ 建具の製造所の仕様による ・（ ）	
	5.13.4 工法	＊熱線反射ガラスの映像調整 （ ）	
	5.13.5 ガラスブロック積み	＊材料 ガラスブロック表面形状、呼び寸法及び厚さ ※ 図示による ・（ ）	
		壁用金属枠及び補強材 ※ 図示による ・（ ）	
		力骨の材質、寸法及び形状	
		※ ｽﾃﾝﾚｽ鋼（SUS304）製径5.5mmのはしご状複筋及び単筋 ・（ ） ・図示による	
		化粧目地モルタルの色 ・図示による ・（ ）	
		シーリング材の種類 ・図示による ・（ ）	
		金属製化粧カバーの材質、寸法及び形状 ・図示による ・（ ）	
		＊ 工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・図示による ・（ ）	
		目地幅 平積み ・（ ）mm ※8mm以上15mm以下 ・図示による	
		曲面積み ・（ ）mm ※外側15mm以下、内側6mm以上 ・図示による	
		伸縮調整目地位置 ・（ ）m以下ごと ※6m以下ごと	
		伸縮調整目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様 ・図示による	
6章 内装改修工事	1節 一般事項		
	6.1.3 他の部位との取合い等	＊既存間仕切壁の撤去に伴う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度 ・図示による	
		＊天井内の既存壁撤去に伴う天井改修範囲 ※壁面から両側600mm程度 ・図示による	
		＊天井撤去に伴う壁面の改修 ※ 既存のまま ・図示による	
	2節 既存床の撤去・下地補修		
	6.2.2 工法	＊ビニル床シート等の除去における下地モルタルの撤去 ※図示による ・（ ）	
		＊合成樹脂塗床材の除去等の工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 ・図示による	
		＊改修後の床清掃範囲 ※ 図示による ・（ ）	
	3節 既存壁の撤去及び下地補修		
	6.3.2 工法	＊間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※モルタル塗り［4.4.9］ ・（ ） ・図示による	
	5節 木下地等		
	6.5.1 一般事項	＊見え掛り面の表面の仕上げ程度［機械加工］	
		・図示による ・ 適用箇所 / 種別 ・A種 ・B種 ・C種 / ・A種 ・B種 ・C種	［表6.5.1］
		＊見え掛り面の表面の仕上げ程度［手加工］	
		内部造作材 ※ H-B種 ・（ ） 下地材 ※ H-C種 ・（ ）	［表6.5.2］
	6.5.2 木材	＊含水率 ※ A種 ・B種	［表6.5.3］
		＊ 製材	
	(2)(ア)	「製材のJAS」による製材	
		下地用針葉樹製材 樹種、寸法、形状、含水率、保存処理及び材面の品質 ※図示による	
		等級 ・図示による ※2級	
		造作用針葉樹製材 樹種、寸法、等級、形状、含水率、保存処理及び材面の品質 ※図示による	
		板材における等級 ※枠、額縁、敷居、鴨居、框の類の見掛り面は上小節、それ以外は小節以上	
		・図示による	
		広葉樹製材 樹種、寸法、保存処理及び材面の品質 ※図示による	
		等級 ※１等 ・図示による ・（ ）	
		含水率 ※10%以下 ・図示による ・（ ）	
	(2)(イ)	「製材のJAS」以外の製材	
		下地、造作及び仕上げに用いる製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理及び含水率 ※図示による	
		造作材の材面の品質の基準 ※A種 ・B種	［表6.5.4］
	(3)(ア)	＊造作用集成材	
		「集成材のJAS」による造作用集成材	
		造作用集成材 品名、樹種、見付け材面数、寸法 ※図示による	
		見付け材面の品質 ※１等 ・図示による ・（ ）	
		化粧ばり造作用集成材 品名、樹種、化粧薄板の厚さ、見付け材面数、寸法 ※図示による	
		見付け材面の品質 ※１等 ・図示による ・（ ）	
		化粧ばり構造用集成柱 品名、樹種、化粧薄板の厚さ、寸法、見付け材面の品質 ※図示による	
	(3)(イ)	「集成材のJAS」以外の造作用集成材	
		造作用集成材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ※図示による	
		含水率 ※15%以下 ・図示による ・（ ）	
		化粧ばり造作用集成材 樹種、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質 ※図示による	
		含水率 ※15%以下 ・図示による ・（ ）	
		化粧ばり構造用集成柱 樹種、寸法、見付け材面の品質、化粧薄板の厚さ ※図示による	
		含水率 ※15%以下 ・図示による ・（ ）	
	(4)(ア)	＊ 造作用単板積層材	
		「単板積層材のJAS」に基づく造作用単板積層材	
		品名、寸法、表面の品質及び防虫処理 ※図示による	

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 特記仕様書-4	図面番号 共-006
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 ―	設計年月 令和3年2月

章	項目	特記事項	備考
	(4)(イ)	「単板積層材のJAS」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質及び防虫処理　※図示による 含水率　※14%以下　・図示による　・（　　）	
	(5)	*直交集成板　品名、曲げ強度、種別、接着性能（使用環境）、樹種及び寸法　※図示による	
	(6)	*合板等 下地用普通合板　品名、単板の樹種名、防虫処理　※図示による 厚さ　※5.5mm　・図示による　接着の程度　※1類　・図示による 板面の品質　※ 2等以上（広葉樹）　※ C-D以上（針葉樹）　・図示による 湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度　※1類　・図示による 下地用構造用合板　品名、単板の樹種名、保存処理、防虫処理、強度等級　※図示による 厚さ　※12mm　・図示による 接着の程度　※1類（湿潤箇所を除く）　※特類（湿潤箇所）　・図示による 等級　※ 2級以上　・（　　）　板面の品質　※ C-D以上　・（　　） 化粧ばり構造用合板　品名、厚さ、単板の樹種名、接着の程度、防虫処理　※図示による 湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度　※特類　・図示による 天然木化粧合板　厚さ、接着の程度、化粧板に使用する単板の樹種名、防虫処理　※図示による 特殊加工化粧合板　品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理　※図示による パーティクルボード 表裏面の状態による区分、難燃性による区分及び厚さ　※図示による 曲げ強さによる区分、耐水性による区分、厚さ　※ 15mm、13Pﾀｲﾌﾟ　※15mm、13Mﾀｲﾌﾟ　・（　　） 構造用パネル　品名、厚さ　※図示による ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨｰﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF) 表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、難燃性による区分、厚さ　※図示による	
6章	6.5.3　接合具等	*造作材の化粧面の釘打ち　※隠し釘打ち　・釘頭埋め木　・つぶし頭釘打ち　・釘頭現し *諸金物の形状、寸法、材質　※6.5.3(2)(ア)による　・（　　）　・図示による	
	6.5.5　防腐・防蟻・防虫処理	*薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　適用部材、保存処理性能区分　※図示による　・（　　） *薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理　表面処理用木材保存剤による処理　・行う　・行わない 薬剤の種類、適用部材　※図示による　・（　　） 処理の方法　※6.5.5(1)(b)②による　・（　　）　・図示による *薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理　・図示による　・行う（　　）　・行わない *合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理　・図示による　・行う（　　）　・行わない	
	6.5.6 RC造等の内部間仕切軸組及び床組	*間仕切軸組に用いる木材　・杉　・松　・（　　） *床組に用いる木材(土間ｽﾗﾌﾞ類の土台、転ばし大引、転ばし根太)　・ひのき・保存処理木材　・（　　） 床組に用いる木材（上記以外）・杉　・松　・（　　）	
	6.5.7　窓、出入口その他	*窓、出入口その他に用いる木材　吊元枠、水掛りの下枠、敷居　※ひのき　・（　　）　・図示による その他　・松　・杉　・（　　）　・図示による	
	6.5.8　床板張り	*縁甲板、上がりがまちに用いる木材　※ ひのき　・（　　）　・図示による	
	6.5.9　壁及び天井下地	*木材　・杉　・松　・（　　）　・図示による	
内			
	6節　軽量鉄骨天井下地		
	6.6.2　材　料	*野縁等の種類　屋内　※ 19形　・25形　・図示による 屋外　・19形　※ 25形　・図示による	[表6.6.1]
	6.6.3　形式及び寸法	*屋外の野縁受、吊りボルト、インサートの間隔　・（　　）mm　・図示による *屋外の野縁間隔　・（　　）mm　・図示による	
装	6.6.4　工　法	*既存埋込インサートの使用　(・)使用する　・使用しない　・図示による　・（　　） *あと施工ｱﾝｶｰの引抜き試験　・行う　・行わない　・図示による *確認試験の箇所数及び確認強度　※6.6.4(1)(ｳ)による　・図示による　・（　　） *開口部等の補強方法　※ 図示による　・（　　） *天井のふところが1.5m以上の場合の補強方法　・ 6.6.4(8)による　・図示による 天井のふところが3mを超える場合の補強方法　※ 図示による　・（　　） *天井下地材の耐震性を考慮した補強方法　※ 図示による　・（　　） *耐風圧性を考慮した補強方法（屋外軒天井、ピロティ天井等）　※ 図示による　・（　　）	
改			
	7節　軽量鉄骨壁下地		
	6.7.3　形式及び寸法	*ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類　・50形　・65形　・90形　・100形　※ｽﾀｯﾄﾞの高さに応じた種類　・（　　） *ｽﾀｯﾄﾞ高さが5.0mを超える場合　（　　）	
	6.7.4　工　法	*出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※ 6.7.4（5）による　・（　　）　・図示による	
修			
	8節　ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ等張り	（ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り）	
	6.8.2　材　料	*ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ　種類　※ ＦＳ　・（　　）　・図示による　色柄　（　　）　・図示による 厚さ　※ 2.0mm　・（　　）　・図示による *ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ　種類　※ ＫＴ　・（　　）　・図示による　色柄　（　　）　・図示による 寸法　（　　）　・図示による　厚さ　※ 2.0mm　・（　　）　・図示による * 特殊機能床材 帯電防止床シート　種類、性能、厚さ等　・図示による　・（　　） 帯電防止床タイル　種類、性能、寸法、厚さ等　・図示による　・（　　） 視覚障害者用床タイル　種類、形状　・図示による　・（　　） 耐動荷重性床シート　種類、厚さ等　・図示による　・（　　） 防滑性床シート　種類、厚さ等　・図示による　(・)（トイレ一消臭トワレNW同等） 防滑性床タイル　種類、寸法、厚さ等　・図示による　・（　　） *ビニル幅木　種類、厚さ　・図示による　・（　　） 高さ　※ 60mm　(・)図示による　・（　　） *ゴム床タイル　色柄、種類、厚さ、寸法等　・図示による　・（　　） *ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ、ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・図示による　・（　　） *ｺﾞﾑ床ﾀｲﾙ用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合]　・図示による　・（　　）	
工	6.8.3　施　工	*6.8.3(1)(ア)～(ウ)以外の下地の工法　・図示による　・（　　） *目地処理する場合の工法　※ 熱溶接工法　・（　　）　・図示による	
事			
	9節　カーペット敷き		
	6.9.2　材　料	*織じゅうたん　織り方、パイルの形状　・図示による　・（　　） 色柄　・（　　）　※ 模様のない無地　・図示による ﾊﾟｲﾙ糸の種類　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 帯電性　※ 人体帯電圧3ｋV以下　・（　　） *ﾀｯﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ　パイルの形状、パイル長　・図示による　・（　　） 帯電性　※ 人体帯電圧3ｋV以下　・（　　） *ニードルパンチカーペット　厚さ　・図示による　・（　　） 帯電性　※ 人体帯電圧3ｋV以下　・（　　） *タイルカーペット種類　※ 第一種　・第二種　・図示による ﾊﾟｲﾙの形状　※ ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ　・（　　）　・図示による 寸法　※ 500mm角　・（　　）　・図示による 総厚さ　※ 6.5mm　・（　　）　・図示による	[表6.9.1]

章	項目	特記事項	備考
		*下敷き材　※ JIS L 3204（反毛フェルト）の第2種2号、呼び厚さ8mm　・（　　）　令和元年7月1日改訂 *取付け用付属品　見切り材、押え金物の材質、種類、形状　※図示による　・（　　） *ﾀｯﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄの工法　・グリッパー工法　・全面接着工法　・図示による *織じゅうたんの接合方法　※ ﾋｰﾄﾎﾞﾝﾄﾞ工法　・手縫い *タイルカーペットの敷き方　平場　※ 市松敷き　・（　　）　・図示による 階段　※ 模様流し　・（　　）　・図示による	
	10節　合成樹脂塗床		
	6.10.3 工　法	*弾性ウレタン樹脂系　仕上げの種類　※ 平滑　・防滑　・つや消し　・図示による *エポキシ樹脂系　工法　・薄膜流しのべ　・厚膜流しのべ　・樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・図示による 仕上げの種類　・平滑　・防滑	[表6.10.4]
6	11節　フローリング張り		
	6.11.2 材　料	*種類　・単層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ１等　・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ１等）　(・)複合フローリング　・図示による	
	6.11.3 工法一般	*工法　・釘留め（根太張り）工法　・釘留め（直張り）工法　・接着工法　・図示による	
	6.11.4 釘留め工法	*根太張り工法 樹種　※ なら　・（　　）　・図示による 複合フローリングの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種	[表6.11.2]
章		*直張り工法 樹種　※ なら　・（　　）　・図示による 複合フローリングの種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種	[表6.11.4]
	6.11.5 接着工法	*フローリングの樹種　※ なら　・（　　）　・図示による *フローリングブロック樹種、厚さ、大きさ　・図示による　・（　　） *フローロング裏面の緩衝材　※ 合成樹脂発泡ｼｰﾄ　・（　　）　・図示による	
	6.11.6 現場塗装仕上げ	*塗装　・図示による　・（　　）	
内			
	12節　畳敷き		
	6.12.2 材　料	*畳の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　(・)Ｄ種（畳床の記号：　KT-K　）	[表6.12.1]
	13節　せっこうﾎﾞｰﾄﾞ等張り		
	6.13.2 材　料	*ボード類の種類、厚さ等　※図示による *普通合板　表板の樹種名、板面の品質、厚さ、接着の程度、防虫処理　※図示による　・（　　） *天然木化粧合板　化粧板の樹種名、接着の程度、厚さ、防虫処理　※図示による　・（　　） *特殊加工化粧合板　化粧加工の方法、表面性能、接着の程度、厚さ、防虫処理　※図示による　・（　　） *遮音シール材（軽鉄下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音壁）　・アクリル系　・ウレタン系　・ジョイントコンパウンド（JIS A 6914）	
装	6.13.3 工　法	*下地　・軽量鉄骨下地　・木下地　・（　　）　・図示による *合板類の張付け種別　・Ａ種　※ Ｂ種	[表6.13.3]
		*せっこうボードの目地工法の種類　(・)継目処理工法　・突付け工法　・目透し工法	[表6.13.5]
改			
	14節　壁紙張り		
	6.14.2 材　料	*壁紙の種類　※図示による　(・)（ファイン1000問等）　防火性能　・図示による　(・)（不燃材料以上）	
	6.14.3 施　工	*ｺﾝｸﾘｰﾄ面の下地調整　種別　・RA種　※ RB種　・RC種	[表7.2.5]
		*せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面の下地調整　・RA種　※ RB種　・RC種	[表7.2.7]
修	15節　モルタル塗り		
	6.15.3 材　料	*モルタル　・現場調合材料　・既調合材料（　　）　・図示による *既製目地材　・使用する（形状：　　）　・使用しない　・図示による	
	6.15.5 下地処理	*壁面の場合で、仕上げ厚又は全塗り厚が6.15.4(3)の規定を満足しない場合　・図示による	
	6.15.6 工　法	*床の目地割り　※ 目地割2m程度、最大目地間隔3m程度　・（　　）　・図示による 種類　※ 押し目地　・（　　）　・図示による	
工	16節　タイル張り		
	6.16.2 施工一般	* 伸縮目地の位置　※ 縦横4m以内ごと（床タイル）　・（　　）　・図示による	
	6.16.3 ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによるﾀｲﾙ張り	*ﾀｲﾙ　・ ※図示による 適用箇所 / 形状 / 寸法 / 耐凍害性 / 耐滑り性 / 標準色/特別色 / ﾀｲﾙ張り工法	
事		*役物　・有　・無　試験張り　・有　※ 無　見本焼き　・有　※ 無	
	6.16.4 有機系接着剤によるﾀｲﾙ張り	*張付けモルタル　既調合モルタル（　　） *下地ﾓﾙﾀﾙ塗りのｺﾝｸﾘｰﾄ素地面処理　・目荒し工法　・（　　）　・図示による *ﾀｲﾙ　・ ※図示による 適用箇所 / 形状 / 寸法 / 耐凍害性 / 耐滑り性 / 標準色/特別色 / ﾀｲﾙ張り工法	
		*役物　・有　・無　試験張り　・有　※ 無　見本焼き　・有　※ 無	
	17節　ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り		
	6.17.2 材　料	*種類及び品質　・せっこう系　・セメント系　・図示による	[表6.17.1]
	6.17.3 調合及び塗厚	*ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材標準塗厚　・（　　）　・図示による	
7章	2節　下地調整		
	7.2.1　施工一般	* RB種塗替えの場合の既存塗膜の撤去範囲　※ 塗変え面積の30%　・図示による	
	7.2.2　木部の下地調整	* 木部の下地調整種別　・RA種　※ RB種　・RC種　・図示による	[表7.2.1]
	7.2.3　鉄鋼面の下地調整	* 鉄鋼面の下地調整種別　・RA種　※ RB種　・RC種　・図示による	[表7.2.2]
	7.2.4　亜鉛めっき鋼面の下地調整	* 亜鉛めっき鋼面の下地調整種別　・RA種　※ RB種　・RC種　・図示による	[表7.2.3]
塗装改修工事	7.2.5　ﾓﾙﾀﾙ面及びﾌﾟﾗｽﾀｰ面の下地調整	*ﾓﾙﾀﾙ面及びﾌﾟﾗｽﾀｰ面の下地調整種別　・RA種　※ RB種　・RC種　・図示による ひび割れ部の補修　（　　）	[表7.2.4]
	7.2.6　ｺﾝｸﾘ面、ALC面、押出成形ｾﾒﾝﾄ面の下地調整	*ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面の下地調整種別[DP塗り以外]　・RA種　※ RB種　・RC種　・図示による ひび割れ部の補修　（　　）	[表7.2.5]
		*ｺﾝｸﾘｰﾄ面[DP塗り]、押出成形ｾﾒﾝﾄ板面の下地調整種別　・RA種　・RB種　・RC種　・図示による ひび割れ部の補修　（　　）	[表7.2.6]
	7.2.7 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面の下地調整	*せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面の下地調整種別　・RA種　※ RB種　・RC種　・図示による	[表7.2.7]

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 特記仕様書-5	図面番号 共-007
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

章	項目	特記事項	備考
7章 塗装改修工事	3節　錆止め塗料塗り		
	7.3.2　塗料種別	＊鉄鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合]　・Ａ種　※Ｂ種　・図示による	[表7.3.1]
		＊亜鉛めっき鋼面錆止め塗料種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.3.2]
		亜鉛めっき鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合]　・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種　・図示による	
	7.3.3　錆止め塗料塗り	＊鉄鋼面錆止め塗料塗り　見え掛り部（新規）　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種 ・図示による　見え隠れ部（新規）　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　塗替え　・Ａ種・Ｂ種　※Ｃ種	[表7.3.3]
		＊亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り　鋼製建具等　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　塗替え　・Ａ種・Ｂ種　※Ｃ種 ・図示による	[表7.3.4]
	4節　合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り(SOP)		
	7.4.2　塗料の種類	＊塗料の種類　※１種　・２種	
	7.4.3　木部SOP	＊種別[新規]　・図示による　屋外　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　屋内　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種 [塗替え]　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.4.1]
	7.4.4　鉄鋼面SOP	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.4.2]
	7.4.5　亜鉛めっき鋼面SOP	＊種別　鋼製建具塗替え　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.4.3]
	5節　クリヤラッカー塗り(CL)	それ以外の塗替え及び新規塗り　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	
	7.5.2　クリヤラッカー塗り	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・図示による	[表7.5.1]
	7節　アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		
	7.7.2　NAD	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・図示による	[表7.7.1]
	8節　耐候性塗料塗り(DP)		
	7.8.2　鉄鋼面DP	＊種別　・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・図示による　上塗り塗料の等級　※１種　・2種　・3種	[表7.8.1]
	7.8.3　亜鉛めっき鋼面DP	＊種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・図示による　上塗り塗料の等級　※１種　・2種　・3種	[表7.8.2]
	7.8.4　ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面DP	＊種別　・A-1種　・A-2種　・B-1種　・B-2種　・C-1種　・C-2種　・図示による	[表7.8.3]
	9節　つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)		
	7.9.2 ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ、せっこうﾎﾞｰﾄ面等EP-G	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による ＊塗替えのしみ止め　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・図示による　下塗り（　　）	[表7.9.1]
	7.9.3　木部EP-G	＊種別　新規　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・図示による　塗替え　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.9.2]
	7.9.4　鉄鋼面EP-G	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.9.3]
	7.9.5　亜鉛めっき鋼面EP-G	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.9.4]
	10節　合成樹脂エマルションペイント塗り(ＥＰ)		
	7.10.2 合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による ＊塗替えのしみ止め　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・図示による　下塗り（　　）	[表7.10.1]
	11節　合成樹脂エマルション模様塗料塗り(ＥＰ－Ｔ)		
	7.11.2ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ、せっこうﾎﾞｰﾄ面等	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示による	[表7.11.1]
	12節　ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り(UC)		
	7.12.2 ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・図示による	[表7.12.1]
	13節　オイルステン塗り(OS)		
	7.13.2 ｵｲﾙｽﾃﾝ塗り	＊塗料　・図示による　・（　　）	[表7.13.1]
	14節　木材保護塗料塗り(WP)		
	7.14.2　木材保護塗料塗り	＊種別　・Ａ種　※Ｂ種　・図示による	[表7.14.1]
8章 耐震改修工事	1節　共通事項		
	＊本章適用上の注意	＊耐震改修工事標準図が添付されている場合はこれを優先する。	
	8.1.2　基本要求品質	＊受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) ＪＩＳマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にＪＩＳマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる、全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場（以下「㊙マークを取得した工場」という。）から選定し、JIS A 5308（ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ）に適合するものを用いなければならない。 (2) ＪＩＳマーク表示認証製品を製造し、㊙マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえ、その資料により監督職員の承認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。	
	8.1.3　コンクリートの種類	＊コンクリートの種別　※Ｉ類　・Ⅱ類　・大臣認定コンクリート（　　）	[表8.1.1]
	8.1.4　コンクリートの品質	＊コンクリートの種類　・普通コンクリート　・軽量コンクリート ＊設計基準強度（Fc）　・普通コンクリート（　　）N/mm²　・軽量コンクリート（　　）N/mm²　・図示による ＊コンクリートの荷卸し地点におけるスランプ　※表8.1.2による　・（　　）　・図示による	
		＊合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　・A種　※B種　・C種　・図示による	[表8.1.4]
		＊コンクリートの仕上がりの平たんさの種別　・a種　・b種　・c種　・図示による	[表8.1.5]
	8.1.5　鉄骨製作工場	＊鉄骨製作工場の加工能力等　（　　）	
	8.1.6　鉄骨製作工場における施工管理技術者	＊施工管理技術者の配置　※必要　・不要	
	2節　材　料		
	8.2.1　鉄　筋	＊鉄筋種類　※図示による　・（　　）	[表8.2.1]
	8.2.2　溶接金網	＊鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径　※図示による　・（　　）	
	8.2.4　あと施工アンカー	＊あと施工ｱﾝｶｰ　・金属系アンカー　・接着系アンカー　・図示による	
		＊金属系ｱﾝｶｰの仕様　引張耐力、せん断耐力　・図示による　・（　　） アンカー本体の径、埋込み長さ　・図示による　・（　　） セット方式　※本体打込み式改良型　・（　　）　・図示による 接合筋の種類、径、長さ　・図示による　・（　　）	
		＊接着系ｱﾝｶｰの仕様　引張耐力、せん断耐力　・図示による　・（　　） アンカーの種類　※ｶﾌﾟｾﾙ方式回転・打撃式　・（　　）　・図示による ｱﾝｶｰ筋の径、埋込み長さ　・図示による　・（　　） アンカー筋の種類　・（　　）　・図示による アンカー筋の新設壁内への定着長さ　・（　　）　・図示による	
		＊あと施工アンカーの性能確認試験　・行う　・行わない	
	8.2.5 ｺﾝｸﾘｰﾄの材料及び調合	＊ｾﾒﾝﾄの種類　※普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・高炉ｾﾒﾝﾄ(A種)　・ｼﾘｶｾﾒﾝﾄ(A種)　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄ(A種)　・ｴｺｾﾒﾝﾄ ・（　　）　・図示による	[表8.2.3]
		＊高炉ｾﾒﾝﾄB種の適用箇所　（　　）　ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種の適用箇所　（　　）	
		＊骨材の種類　ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ細骨材　・使用　※使用しない　銅ｽﾗｸﾞ細骨材　・使用　※使用しない 電気炉酸化ｽﾗｸﾞ骨材　・使用　※使用しない　再生骨材H(ｴｺｾﾒﾝﾄ使用)　・使用　※使用しない	
		＊砕石、砕砂、ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ骨材、銅ｽﾗｸﾞ細骨材、電気炉酸化ｽﾗｸﾞ骨材、砂利、砂のｱﾙｶﾘｼﾘｶ反応性区分 ※Ａ　・Ｂ	
		＊混和剤 種類　・図示による　・AE剤　・AE減水剤　・高性能AE減水剤　・（　　）	

章	項目	特記事項	備考
8章 耐震改修工事		混和材 種類　・ﾌﾗｲｱｯｼｭ（Ⅰ種）　・ﾌﾗｲｱｯｼｭ（Ⅱ種）　・ﾌﾗｲｱｯｼｭ（Ⅳ種）　・高炉ｽﾗｸﾞ微粉末　・ｼﾘｶﾌｭｰﾑ ・膨張材　・図示による	
		＊構造体強度補正値（S）　・図示による　※表8.2.4による	
		＊8.2.5(5)(b)⑥㋐～㋒以外の混和材料　使用方法及び使用量　※図示による　・（　　）	
	8.2.6 構造体用ﾓﾙﾀﾙの調合	＊ﾓﾙﾀﾙの圧縮強度　・（　　）　・図示による　フロー値　・（　　）　・図示による	
	8.2.7 型枠の材料	＊せき板の種別　※ 8.2.7（1）による　・（　　）　・図示による 合板の厚さ　※ 12mm　・（　　）　・図示による	
		＊ラス型枠については、下記の仕様により使用できるものとする。 １)使用可能部位　独立基礎、地中梁（ただし、見えがかり部、ピット内部は合板型枠とする。） ２)鉄筋の最小かぶり厚さ　ラス型枠を使用した部分の鉄筋の最小かぶり厚さは、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）5.3.6表に示す数値＋10mmするものとする。 ３)コンクリートのスランプ及び打込み　スランプは15cm又は18cmとする。バイブレーターを使用するときには、ラス型枠に直接当てないように注意する。 ４)その他　各メーカーで仕様が異なるため、それぞれの施工要領書等で確認する。	
		＊スリーブの材種　・鋼管　・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管　・溶融亜鉛めっき鋼板　・つば付き鋼板　・図示による	[表8.2.6]
	8.2.8　鋼　材	＊種類、形状、寸法　※ 図示による　・（　　）	
	8.2.9　高力ボルト	＊種類　※ トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト　・図示による ねじの呼び　※ 図示による　・（　　）	
	8.2.10 溶接材料	＊8.2.10(1)、(2)以外の溶接材料　・（　　）　・図示による	
	8.2.11 スタッド	＊スタッドの種類　・（　　）　・図示による	
	8.2.12 柱底均しﾓﾙﾀﾙ及びｸﾞﾗｳﾄ材	＊柱底均しモルタル　※ 無収縮モルタル（8.2.12（1）による）　・（　　）　・図示による	
	8.2.13 連続繊維ｼｰﾄ及び含浸接着樹脂等	＊材料、工法、引張強度、ヤング係数　・図示による　・（　　）	
	8.2.14 鋼材の材料試験等	＊板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験　・行う　・行わない	
	8.2.15 基礎工事に用いる材料	＊砂利地業に使用する砂利　・再生クラッシャラン　・切込砂利　・切込砕石　・図示による ＊砂地業に使用する砂　・山砂　・川砂　・砕砂　・（　　）　・図示による	
		＊杭の材料　※ 図示による　・（　　）	
		＊杭に継手を設ける場合の継手の箇所数、材料、工法等　※図示による　・（　　）	
	3節　鉄筋の加工及び組立		
	8.3.2　加　工	＊90°未満の折曲げの内法直径　（　　）	
	8.3.4　継手及び定着	＊種類　※図示による　・重ね継手　・ガス圧接継手　・機械式継手　・溶接継手	
		＊継手位置　※ 図示による	
		＊耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ ※40d(軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの場合50d)又は表8.3.2の重ね継手の長さのいずれか大きい値　・図示による	
		＊鉄筋の定着長さ　※表8.3.4による　・図示による　・（　　）	
		定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法　※8.3.4(5)(ｲ)による　・図示による　・（　　）	
		＊帯筋組立の形、継手及び定着　※図示による　・（　　）	
	8.3.5　鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	＊鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ　※表8.3.6による　・図示による　・（　　）	
	8.3.7　壁の配筋及び補強	＊壁の配筋　・（　　）　・図示による　＊壁開口部の補強　・（　　）　・図示による	
	8.3.8　ガス圧接	＊超音波探傷試験　※ 行う　・行わない	
	4節　鉄筋の機械式・溶接継手		
	8.4.2　機械式継手	＊適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき　※図示による　・（　　） 施工完了後の継手部の試験、不合格となった継手部への措置　※図示による　・（　　）	
	8.4.3　溶接継手	＊適用箇所、性能、工法、鉄筋相互のあき　※図示による　・（　　） 施工完了後の継手部の試験、不合格となった継手部への措置　※図示による　・（　　）	
	7節　ｺﾝｸﾘｰﾄの運搬・打込・締固		
	8.7.7　養　生	＊普通エコセメント使用時の湿潤養生の期間　（　　）日以上	
	8.7.8　型枠工事	＊外部に面するコンクリートの打増し厚さ　（　　）mm　・図示による	
		＊シアコネクタをセパレーターとして使用する場合　・（　　）　・図示による	
		＊普通エコセメント使用時の型枠の最小存置期間　（　　）	
	9節　軽量コンクリート		
	8.9.1　一般事項	＊軽量コンクリートの適用箇所　※図示による　・（　　）	
	8.9.2　種類及び品質	＊軽量コンクリートの種類　・1種　・2種　気乾単位容積質量　（　　）t/m³	[表8.9.1]
		＊スランプ　※21cm　・（　　）　・図示による	
	10節　暑中コンクリート		
	8.10.2 材料及び調合	＊構造体強度補正値（S）　※6N/mm²　・図示による　・（　　）	
	11節　無筋コンクリート		
	8.11.1　一般事項	＊コンクリートの種類　※ 普通コンクリート　・図示による　・（　　）	
		＊設計基準強度　※18N/mm²　・図示による　・（　　）	
		＊スランプ　・15cm　・18cm　・（　　）　・図示による	
	12節　あと施工アンカー工事		
	8.12.4 穿　孔	＊埋込み配管等の探査の方法　（　　）	
	8.12.7 施工確認試験	＊ｱﾝｶｰ施工後の確認試験　※引張試験機による引張試験　・（　　） １ロット　※1日に施工されたものの径及び仕様ごと　・（　　） 試験の箇所数　※１ロットに対して３本　・（　　） 確認強度　（　　）	
	13節　鉄骨工作		
	8.13.2 鉄骨の工作図	＊高力ﾎﾞﾙﾄ、普通ﾎﾞﾙﾄ及びｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄ間隔、ｹﾞｰｼﾞ等　※図示による　・（　　）	
	8.13.8 ボルト孔	＊母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ﾎﾞﾙﾄ孔径　※ねじの呼び径+1.0mm　・図示による　・（　　）	
	8.13.10 仮　組	＊仮組の実施　・行う　※ 行わない	
	14節　高力ボルト接合		
	8.14.2 摩擦面の性能・処理	＊すべり試験　※実施しない　・実施する（試験方法等：　　）　・図示による	
	8.14.7 締付け	＊ﾅｯﾄ回転法の場合で、「JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ長さ」>「ねじの呼びの5倍」の場合の回転量　※図示による　・（　　）	
	15節　溶接接合		
	8.15.3 技能資格者	＊技量付加試験　・行う　※ 行わない　・図示による	
	8.15.4 溶接の準備	＊開先の形状　※図示による　・（　　）	

令和3年度	工事名	図面の名称	図面番号
	国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備　工事設計図	特記仕様書-6	共-008
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

令和元年7月1日改訂

章	項目	特記事項	備考
8章 耐震改修工事	8.15.7 溶接施工	*エンドタブを切断する箇所及び切断範囲 ※図示による ・( )	
		切断面の仕上げ ※ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ仕上[粗さ100μmRz程度以下、ﾉｯﾁ深さ1mm程度以下] ・図示による ・( )	
		*完全溶込み溶接 板厚が異なる場合における低応力高ｻｲｸﾙ疲労を受ける部位 ※図示による ・( )	
		スカラップの形状 ※図示による ・( )	
	8.15.12 溶接部の試験	*「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号に関する試験方法等 ・図示による ・( )	
		*「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・図示による ・( )	
		* 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない	
	17節 鉄骨の錆止め塗装		
	8.17.2 塗装の範囲	*耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ※図示による ・( )	
		耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※8.17.2(1)(ｱ)～(ｵ)以外の範囲 ・図示による ・( )	
	8.17.4 塗料の種別	*SRC造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面 ・図示による ※表7.3.1のＡ種 ・( )	
		*耐火被覆材が接着する面 ( )	
	18節 耐火被覆		
	8.18.2 耐火被覆の種類等	*耐火被覆の種類 ※図示による ・耐火材吹付け ・耐火板張り	
		・耐火材巻付け ・ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り ・耐火塗料 ・( )	
		*材料及び工法等 ※図示による ・( )	
	8.18.3 耐火被覆の性能、品質等	*耐火被覆の耐火性能 ※図示による ・( )	
	20節 溶融亜鉛めっき工法		
	8.20.5 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	*摩擦面の処理方法等 ・ ブラスト処理 ・りん酸塩処理 ・( ) ・図示による	
	21節 現場打ちＲＣ壁の増設工事		
	8.21.2 既存部分の撤去等	*既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による ・( )	
		*工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		*既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( )	
		*はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
	8.21.3 既存部分の処理	*打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ・( )	
	8.21.6 鉄筋の加工及び組立	*割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ・( )	
	8.21.8 コンクリートの打込み	*コンクリート打込み工法 ・流込み工法 ・圧入工法 ・図示による ・( )	
	8.21.9 既設構造体との取合	*既存構造体と増設壁との取合いの処理方法 ※グラウト材の注入 ・図示による ・( )	
	8.21.10 仕上げ	*増設壁工事後の仕上げ ※ 図示による ・( )	
	22節 鉄骨ﾌﾞﾚｰｽの設置工事		
	8.22.2 既存部分の撤去等	*既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による ・( )	
		*工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		*既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( )	
		*はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
	8.22.3 既存部分の処理	*目荒しの程度 ※ 図示による ・( )	
	8.22.7 既存構造体との取合い	*割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ・( )	
	8.22.9 仕上げ	*ﾌﾞﾚｰｽ設置工事後の仕上げ ※ 図示による ・( )	
	23節 柱補強工事		
	8.23.2 既存部分の撤去等	*既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による ・( )	
		*工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		*既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( )	
		*はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
	8.23.3 既存部分の処理	*目荒しの程度 ※ 図示による ・( )	
	8.23.5 溶接金網巻工法及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻工法	*コンクリート及び構造体用モルタルの打ち込み ・流込み工法 ・圧入工法 ・図示による	
	8.23.6 鋼板巻・帯板巻付工法	*鋼板等の加工 柱頭及び柱脚に隙間を設ける場合 ※ 図示による ・( )	
	8.23.7 仕上げ	*補強工事後の仕上げ ※ 図示による ・( )	
	24節 連続繊維補強工事		
	8.24.4 既存部分の撤去等	*既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による ・( )	
		*工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		*既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( )	
		*はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
	8.24.6 施 工	*下地処理 ひび割れ部の改修工法種類 ・4.1.4による樹脂注入工法 ・図示による ・( )	
		面取りの大きさ（柱及び梁の隅角部） ※ 図示による ・( )	
		*引張強度試験 ・行う（試験数量： ） ・行わない	
		*付着強度試験 ・行う（試験数量： ） ・行わない	
	8.24.7 仕上げ	*補強工事後の仕上げ ※ 図示による ・( )	
	25節 耐震スリット新設工事		
	8.25.2 施 工	*スリット幅及び深さ ※ 図示による ・( )	
		*既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による ・( )	
		*工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		*充填材の挿入及び周囲補修等 耐火材の使用箇所及び仕様 ※図示による ・( )	
		遮音材の使用箇所及び仕様 ※図示による ・( )	
		*既存部分の撤去部の補修 ※ 撤去材と同一材で補修 ・監督職員との協議による ・( )	
	26節 免震改修工事		
	8.26.5 既存部分の撤去等	*既存部分がRC又はSRCの場合の既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による	
		*工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		*既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( )	
		*はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
		* 既存杭の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による ・( )	
	8.26.6 既存部分の処理	*打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ・( )	
		* 既存杭の杭頭部等の処理 ※ 図示による ・( )	
	8.26.7 支承材・減衰材	* 支承材又は減衰材の材質、諸元 ※ 図示による ・( )	
		*性能確認試験の項目及び数量 ・( ) ・ 図示による	
		* 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等 ・ 図示による ・( )	
	8.26.10 支承材又は減衰材の設置	* 防錆処置 ・( ) ・ 図示による	
		*支承材又は減衰材の設置位置の寸法許容差 ・( ) ・ 図示による	
		* 割裂補強筋の適用 ・ 適用する ・ 適用しない	
		*コンクリート打込み工法 ・流込み工法 ・圧入工法 ・ 図示による	
	8.26.13 仕上げ	* 支承材又は減衰材設置後の仕上げ ・ 図示による ・( )	
	8.26.14 耐火被覆	* 支承材への耐火被覆の適用 ・ 適用しない ・ 適用する （仕様： ） ・ 図示による	
	8.26.15 免震EXP.J等	* 免震部分周囲のｴｷｽﾊﾟﾝｼｮﾝｼﾞｮｲﾝﾄの仕様、工法等 ※ 図示による ・( )	
	8.26.16 検 査	* 検査の項目及び数量 ・( ) ・ 図示による	

章	項目	特記事項	備考
8章 耐震改修工事	8.26.17 維持管理要領	* 記載する項目 ※ 8.26.17(2)による ・( )	
		* 地震計、下げ振り、けがき板、別置き試験体等の設置及び仕様 ※ 図示による ・( )	
	27節 制振改修工事		
	8.27.2 既存部分の撤去等	*既存鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ及び既存鉄筋鉄骨ｺﾝｸﾘｰﾄの撤去等	
		既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・図示による ・( )	
		工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・図示による ・( )	
		既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( )	
		はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
		* 既存鉄骨の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による ・( )	
		*既存鉄骨の処置 ※ 図示による ・( )	
	8.27.3 既存部分の処理	*打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ・( )	
	8.27.4 減衰材	* 減衰材の材質、諸元 ※ 図示による ・( )	
		* 性能確認試験の項目及び数量 ・( ) ・ 図示による	
		* 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等 ・ 図示による ・( )	
	8.27.6 減衰材の設置	* 防錆処置 ・( ) ・ 図示による 設置位置の寸法許容差 ・ 図示による ・( )	
		* 割裂補強筋の適用 ・ 適用する ・ 適用しない	
		*コンクリート打込み工法 ・ 流込み工法 ・ 圧入工法 ・ 図示による	
	8.27.8 仕上げ	* 減衰材設置後の仕上げ ・ 図示による ・( )	
	8.27.9 検 査	* 検査の項目及び数量 ・ 図示による ・( )	
	28節 土工事及び地業工事		
	8.28.2 既存杭の撤去等	* 既存杭の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による ・( )	
		* 既存杭の杭頭部等の処理 ※ 図示による ・( )	
		* 既存杭の補強 ※ 図示による ・( )	
		* 既存杭の健全性を確認する試験 ・ 行う ・ 行わない	
	8.28.3 土工事	*埋戻し及び盛土の材料、工法 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ 図示による	[表8.28.1]
		*処分にあたっては「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」に基づき、適正に処理する。	
		*建設発生土の処理 ・構外搬出（関係法令に従い適切に処理） ・場内敷き均し	
		・( )へ搬出（搬出先： 搬出条件： ）	
		*鋼矢板等の抜き跡の処理 ※直ちに砂を充填 ・( ) ・ 図示による	
		山留め壁等の存置 ※ 無 ・ 有 ・ 図示による	
	8.28.4 地業工事	*試験杭 位置 ※ 図示による 本数 ※ 図示による ・( )本 寸法 ( )m	
		*試験杭の施工方法 ※ 図示による ・( )	
		*杭の載荷試験 ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験	
		試験杭の位置、本数、積載荷重 ※ 図示による ・( )	
		8.28.4(2)(ｴ)以外の報告書の記載事項 ( )	
		*地盤の載荷試験 ・平板載荷試験 ・行わない	
		試験位置 ※ 図示による 載荷荷重 ※図示による ・( )	
		8.28.4(2)(ｴ)以外の報告書の記載事項 ( )	
		*杭地業の工法 ※ 図示による ・( )	
		*支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ、水平方向の位置ずれの精度 ※ 図示による ・( )	
		*杭の寸法 ※ 図示による ・( )	
		*技能資格者の技量及び溶接部の確認 ( )	
		*杭頭処理 ※ 図示による ・( ) ・無し	
		*本杭の施工方法 ※ 図示による ・( )	
		*記録する施工状況等 ( )	
		*砂利及び砂地業 範囲 ※ 図示による 厚さ ※ 60mm ・( )mm ・ 図示による	
		*捨コンクリート 範囲 ※ 図示による 厚さ ※ 50mm ・( )mm ・ 図示による	
9章 環境配慮改修工事	1節 石綿含有建材の除去工事		
	9.1.1 一般事項	*大気汚染防止法の改正（平成26年6月1日施行）に基づき、適正に対応すること	
		適用範囲 ※ 図示による ・( )	
		*石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示による ・( )	
		*石綿含有建材の調査範囲等 ※ 図示による (・)（プール ）	
		既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等 (・)あり（北館・南館） ・ なし ・( )	
		分析による石綿含有調査を行う場合の分析方法 ・図示による ・( )	
		*石綿粉じん濃度測定 ・ 行う ・ 行わない	

測定時期	測定場所	測定箇所数	備 考
	① 施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	注１）
処理作業中	② セキュリティーゾーン入口	１点	空気の流れを確認 注１）
	③ 集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	１点	集じん・排気装置の性能確認 注１）
	④ 施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	注１）
処理作業後 隔離シート撤去前	⑤ 処理作業室（隔離された区域）内	２点 注２）	注３）

注１） 速報値で10f/L以上検出された場合は、直ちに作業を中止し、その原因を確認すること。
注２） 各施工箇所ごとの室面積が10㎡以下の場合は１点、50㎡までは２点、300㎡以下までは３点とする。
300㎡を超えるものは、300㎡ごとに１測定点を追加する。
注３） 粉じん測定は、粉じん飛散抑制剤を散布した翌日とし、速報値で10ｆ/L以下であることを確認した後、シートの撤去を行うこと。

章	項目	特記事項	備考
		* 石綿則第6条による隔離措置と「同等以上の効果を有する措置」により除去等作業を行う場合、上表のうち、①及び④を実施する。	
		*粉じん濃度測定結果報告書の提出部数 ※ ２部 ・(部)	
	9.1.2 除去工事共通事項	*石綿作業主任者は、法令に基づき、労働者の指揮、作業方法の指導等、必要な措置を行うこと。	
		特に、主たる工事が石綿対策工事の場合は、自社所属の石綿作業主任者を選任すること。	
		*監督職員等の保護具、保護衣等は、契約者が無償で準備すること。	
	9.1.3 石綿含有吹付け材の除去	*除去工法 ※図示による (・)9.1.3(2)(ｱ)による ・( )	
		*除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 (※)湿潤化 ・固形化 ・図示による	
		*除去した石綿含有吹付け材等の処分方法 (・)9.1.3(3)(ｴ)(a)による ・ 9.1.3(4)(ｴ)(b)による	
	9.1.4 石綿含有保温材等の除去	*除去工法 ※図示による ・( )	
		*除去した石綿含保温材等の飛散防止措置 (※)湿潤化 ・固形化 ・図示による	
		*除去した石綿含有保温材等の処分方法 (・)9.1.3(3)(ｴ)(a)による ・ 9.1.3(4)(ｴ)(b)による	

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 特記仕様書-7	図面番号 共-009
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 ―	設計年月 令和3年2月

章	項目	特記事項	備考
9章	9.1.5 石綿含有成形板の除去	＊除去した石綿含有成形板（石綿含有せっこうﾎﾞｰﾄﾞを除く）の処分 ⊙立立処分　・中間処分　・図示による	
	2節 断熱ｱｽﾌｧﾙﾄ防水改修工事		
	9.2.3 改修工法の種類・工程	＊防水改修工法の種類　-P1B Ⅰ　-P2A Ⅰ　-P0D Ⅰ　-T1B Ⅰ　-M3D Ⅰ　-M4D Ⅰ　・図示による	[表3.1.1]
	3節 外断熱改修工事		
	9.3.2 材料	＊断熱材の種類及び厚さ　※図示による　・（　　） ＊外装材の種類及び防火性能　※図示による　・（　　） ＊仕上材の撤去　※図示による　・（　　） ＊下地面の清掃　※図示による　・（　　） ＊断熱材設置部分の下地に欠損部がある場合の改修工法の種類　※図示による　・（　　）	(4.1.4)
	9.3.4 工法	＊建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　（　　） ＊不陸等の下地調整　※図示による　・（　　） ＊断熱材の施工　※図示による　・（　　） ＊外装材の施工　※図示による　・（　　） ＊通気層の有無、厚さ　※図示による　・（　　） ＊外装材の外壁への取り付け　※図示による　・（　　）	
	9.3.3 既存外壁の処置		
環境配慮改修工事	4節 ガラス改修工事		
	9.4.2 材料	＊複層ｶﾞﾗｽの材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラスの厚さ、断熱性による区分、日射取得性、日射遮蔽性による区分、乾燥気体の種類　※図示による　・（　　）	
	5節 断熱・防露改修工事		
	9.5.2 断熱材打込み工法	＊断熱材の種類及び厚さ　※図示による　・（　　）	
	9.5.3 断熱材現場発泡工法	＊断熱材の種類　・図示による　・（　　）　・A種１　・A種１H ＊吹付け厚さ　・（　　）mm　・図示による	
	9.5.4 断熱材後張り工法	＊断熱材の種類及び厚さ　※図示による　・（　　） 断熱材に石膏ボード等を張り付けたパネルを使用する場合　※図示による　・（　　）	
	6節 屋上緑化改修工事		
	9.6.2 材料	＊芝及び地被類の種類等　※図示による　・（　　） ＊見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示による　・（　　）	
	9.6.3 工法	＊建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法　※図示による　・（　　） ＊かん水装置の設置及び種類　※図示による　・（　　） ＊既存保護層等の撤去工法　※図示による　・（　　）	
	9.6.4 新植芝及び地被類の枯補償	＊枯補償の期間　※ 引渡しの日から1年　・（　　）	
	7節 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装改修工事		
	9.7.2 既存舗装の撤去及び再利用	＊既存舗装の撤去　・行わない　・行う　※ 図示による　・（　　） ＊既存舗装の再利用　・行わない　・行う　※ 図示による　・（　　）	
	9.7.3 路床	＊凍上抑制層の適用及び厚さ　※ 図示による　・（　　） ＊透水性舗装に用いるフィルター層厚さ　※ 図示による　・（　　） ＊路床安定処理の適用及び方法　※ 図示による　・（　　） ＊盛土材料の種別　・A種　・B種　・C種　・D種　・図示による　・（　　） ＊凍上抑制層及び透水性舗装のフィルター層の材料　※ 図示による　・（　　） ＊砂の粒度試験　・行わない　・行う ＊路床安定処理用添加材料　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・高炉ｾﾒﾝﾄB種　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ・図示による　・生石灰特号　・生石灰１号　・消石灰特号　・消石灰１号 ＊路床土のＣＢＲ試験　・行わない　・行う ＊路床締固め度試験　・行わない　・行う ＊現場ＣＢＲ試験　・行わない　・行う	[表8.28.1]
	9.7.4 路盤	＊路盤の厚さ　※ 図示による　・（　　） ＊路盤材料　種別　・図示による　・（　　）	[表9.7.3]
	9.7.5 舗装の構成及び仕上り	＊舗装の構成　※ 図示による　・（　　） ＊舗装の平たん性　※ 著しい不陸がないもの　・（　　）	
	9.7.9 試験	＊開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない	
その他	特定建設資材の再資源化等	＊建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律[（平成12年法律第104号）以下「建設リサイクル法」という。]に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と契約者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、契約者の責によるものではない事項については、この限りでない。また、契約者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第１項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。 「再資源化等報告書」は、http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijyutsu/kijyun.html[建築工事事務の手引・同様式]から入手可能。 （注）別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。	

＊別表１　建築物に係る解体工事

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別・解体等の方法
	⊙ 建築設備、内装材等	⊙ 有 ・ 無	・ 手作業 ⊙ 手作業と機械作業の併用
	・ 屋根ふき材	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	⊙ 外装材、上部構造部材	⊙ 有 ・ 無	・ 手作業 ⊙ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ その他（　　）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用

＊別表２　建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別・解体等の方法
	・ 造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 上部構造部分、外装	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 屋根	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 建築設備、内装等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ その他（　　）	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用

章	項目	特記事項
その他	化学物質を発散する建築材料等の使用制限の原則	本工事に使用する資材は、次の建築材料等の適正な選択による対策を講じること。 1)ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレン（以下「ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等」という。）を発散する建築材料等の使用制限の原則

	対策をとる建築材料等	使用制限の原則
	合板、本質系フローリング、構造用パネル、集成材単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。
②	家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
③	ユリア樹脂板	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
④	壁紙	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。
⑤	壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	
⑥	保温材、緩衝材、断熱材	
⑦	塗料	
⑧	仕上塗材	

2)トルエン、キシレン及びエチルベンゼン（以下「トルエン等」という。）を含有する塗料及び接着剤の使用制限の原則

	対策をとる建築材料等	使用制限の原則
①	壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ないＪＡＳ又はＪＩＳの規格品とする。
②	塗料	

3)クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノブカルブ（以下「ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ等」という。）を含有する防腐・防蟻剤の使用制限

対策をとる建築材料等	使用制限
木材保存（木材の防腐・防蟻処理）剤	クロルピリホス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。

4)可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則

	対策をとる建築材料等	使用制限の原則
①	壁紙用接着剤	フタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているＪＡＳ又はＪＩＳの規格品とする。
②	木工用接着剤	フタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。

5)特定化学物質が含まれる塗膜防水材料の使用制限
＊ 労働安全衛生法施行令別表第三に掲げる特定化学物質TDI及びMOCA、MBOCAを１重量％を超えて含有するウレタンゴム系塗膜防水材は使用不可とする。

	工事で使用する資材・機材	本工事に使用する資材・機材は、平成31年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各標準仕様書、本特記仕様書、並びに図面で指定された品質、性能を有するもののほか、以下のものとする。 1)（一社）公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等（以下「評価名簿登載品」という）。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。 2)（一財）ベターリビングが認定した優良住宅部品（ＢＬ部品）。ただし、現場においてＢＬマーク表示が確認できるものに限る。 3)その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。 （定期的なﾒﾝﾃﾅﾝｽが必要になる機材については、ﾒﾝﾃﾅﾝｽ（ｱﾌﾀｰｻｰﾋﾞｽ）の体制についても監督職員に承諾が得られること。） なお「評価名簿登載品」は、（一社）公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。
	東洋ゴム化工品㈱及びニッタ加工品㈱で製造された製品・材料を用いる場合	受注者は、東洋ゴム化工品（株）、ニッタ化工品（株）で製造された製品や材料（以下、ゴム製品等とする。）を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者（東洋ゴム化工品（株）、ニッタ化工品（株）と資本面・人事面で関係がない者）によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。 なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試験名	計測項目
通常状態での試験（常態試験）	硬さ、比重、引張強度、伸び
熱老化試験	熱老化前後での変化率（硬さ、比重、引張強度、伸び）
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み
製品検査	外観、寸法、性能

ただし、第三者による品質証明書類を提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 特記仕様書-8	図面番号 共-010
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 ―	設計年月 令和3年2月

特記仕様書（施工条件の明示）

令和3年2月1日改定

（施工条件の明示）

下記項目のうち適用項目○印該当欄は、工事施工にあたって制約を受ける当該工事に関する施工条件であり、特記仕様書として明示する。
なお、参考明示○印該当欄は、積算上の条件明示であり、指定するものではない。
また、参考明示○印該当欄は、設計図書の条件が変更とならない限り、設計変更の対象とはならない。

大項目	適用項目	明示項目		明示事項	内　容	参考明示
Ⅰ 工程関係		1	関連工事	関連する他工事の内容		
				発注機関・請負者・施工時期		
	○	2	施工の制限	施工内容	下段（ ）内の通り	
				施工時期・時間	令和3年6月～令和3年12月（児童発達支援センター及び屋外遊戯場） 令和3年6月～令和4年1月（児童発達支援センター及び屋外遊戯場以外の全工事）	
				施工方法		
				工事の抑制期間（交通規制）		
		3	その他	工期内に体育館が投票所となる場合	仮設計画図参照	○
Ⅱ 用地関係	○	1	使用可能な用地	工事車両駐車場、資材置場	敷地内（場所範囲等は協議のうえ決定）	
Ⅲ 公害関係 環境対策関係	○	1	公害防止のための指定	施工方法		
				建設機械・設備	低騒音・低振動型	
				作業時間等		
		2	水替・流入防止施設 濁水・湧水処理対策	施設の内容		
				設置期間・処理条件		
		3	事業損失防止調査	事前・事後調査の区分		
				調査時期・方法		
				調査範囲		
				調査項目		
		4	六価クロム溶出試験	対象工種・工法		
				試験実施段階・検体数		
		5	その他			
Ⅳ 安全対策関係		1	近接施工	近接する施設		
				施工方法・作業時間帯等		
	○	2	交通誘導員等の配置	「警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会第20条）第2条の表5に規定される、公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務を行う路線に該当		
				上記該当路線名		

配置位置	配置人数 A	配置人数 B	時　間	交替要員	期間	備考
敷地北側 門扉		1	昼間	無	240人日	仮設計画図参照
敷地南西側 ｽﾛｰﾌﾟ前		1	昼間	無	240人日	仮設計画図参照
敷地南側 通用門		1	昼間	無	240人日	仮設計画図参照
A…公安委員会の検定合格者　B…資格者以外						

大項目	適用項目	明示項目		明示事項	内　容	参考明示
		3	その他			
Ⅴ 工事用道路関係		1	仮道路の設置	安全施設等の設置内容・期間		
				工事終了後の処置		
				維持補修の内容		
		2	その他			
Ⅵ 仮設備関係		1	仮設物の引渡し・引継ぎ	内容		
				期間・時期・条件		
		2	仮設備の構造	仮設備の構造		
				仮設備の施工方法・設計条件		
		3	その他			

大項目	適用項目	明示項目			内　容				参考明示
Ⅶ 建設副産物関係	○	1	建設発生土の利用	搬入元利用方法	土質区分	土質改良	仮置	備　考（片道運搬距離）	
				現場内利用	第2種建設発生土				
	○	2	建設発生土の搬出	搬出先	土質区分	片道運搬距離		備　考（条件等）	○
				株式会社ICK 知立改良土センター	第2種建設発生土	11.5km			
	○	3	建設廃棄物の処理	建設廃棄物の種類	処理等施設の名称	片道運搬距離		処理方法受入条件等	○
				ｺﾝｸﾘｰﾄ塊、ｱｽﾌｧﾙﾄ塊	再資源化施設	5.1km		再生資源	
				木材類	再資源化施設	12.1km		再生資源	
				金属類	再資源化施設	3.0km		有価物	
				その他廃棄物	中間処理施設	3.6km		選別	
Ⅷ 工事支障物件等		1	占用支障物件	支障物件名					
				管理者（所有者）					
				支障物件の位置					
				移設時期					
				工事方法・保護方法					
		2	その他						
Ⅸ 薬液注入関係		1	地盤改良工事	表層地盤改良及び柱状体改良					
Ⅹ その他		1	現場発生品	品名・規格・数量					
				引渡場所・運搬距離					
				再使用の有無					
		2	支給材及び貸与品	品名・規格・数量					
				品質・性能					
				引渡場所					
	○	3	部分使用	部分使用箇所	概略工程表による				
				部分使用時期施工完了後					
				部分使用目的					
		4	調査・試験等に対する協力						
	○	5	設計施工条件確認会議の開催		工事着手時に1回以上開催				
	○	6	使用可能な既存施設設備	電気、水道	工事期間中（工事開始から引き渡しまで）の電気料金及び水道料金は一旦豊明市が支払うが、その後請負業者に請求し豊明市に支払うものとする。そのため毎月の使用量を管理・記録し豊明市に報告すること。				
		7	JRA環境整備事業		看板の設置、工事前後の写真提出				

（安全訓練実施報告書）

本工事の施工に際し、現場に則した安全・訓練等について、工事着手後、作業員全員の参加により月当り半日以上の時間を割り当て実施すること。なお、安全訓練等の実施状況を写真及び工事記録に記録し提出すること。

※設計変更時の取り扱い

設計変更における工事費積算に用いる単価及び価格は、当初設計における工事費積算時の単価及び価格とする。
設計変更における工事費は、当該変更対象の直接工事費を算出し、これに当該変更に係わる共通費を加えて得た額に、当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額を当初設計の工事価格で除した比率を乗じ、さらに消費税等相当額を加えて得た額とする。

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 特記仕様書-9（施工条件の明示）	図面番号 共-011
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

工事区分表

○ 付番号の項目を適用　　A:建築工事　　E:電気設備工事　　M:機械設備工事　　EV:昇降機設備工事

躯体関係

		A	E	M	EV		備考
1. RC造（梁・壁・床）の貫通孔・開口部	貫通孔のスリーブ材及び取付け	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○		
	貫通孔・開口部の補強	○					
2. S、SRC造の梁貫通孔	S・SRC造貫通鋼管スリーブ・補強	○					
	使用されたスリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	予備スリーブの穴埋め	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
3. 設備機器の基礎	建築設計図に記入あるもの	○					
	屋外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押えコンにアンカーしない軽微なもの		○	○			
	機器取付け用アンカー・架台		○	○			
	屋内受水タンク用の基礎	○					
4. 昇降機関連	昇降路の躯体	○					
	機械室の躯体	○					
	機械室の床開口	○					
	機械室の床配管ピット・蓋	○					
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上	○					
	機械室・昇降路内換気設備			○			
	巻上機周囲のチェッカープレート敷				○		
	昇降路内ピット防水・集水桝	○					
	点検用タラップ				○		ピット内
	各階出入口穴あけ・同補強	○					
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修				○		仕上げはA
	出入口扉・三方枠・幕板				○		
	出入口扉・三方枠及び幕板の各補強鉄骨	○					
	昇降路がS造の場合、中間ビーム及びブラケット受けピース	○					
	機械室天井フック取付（フックを含む）	○					
	昇降路内フック取付（フックを含む）	○					
	ホール押釦・インジケータ・鋼索などの壁開口	○					
	点検用コンセント・煙感知機		○				煙感知器点検用の点検口及び点検用タラップはA
	EV制御盤への動力・照明用電源、アース、防災信号、拡声設備（館内放送用）の配管・配線工事		○				
	EV制御盤又は監視盤までの保守遠隔監視用（電話回線）及び緊急地震速報受信用の配管工事				○		
	EV制御盤（EV機械室内又は昇降路内等）から、外部インターホンまでの配管・配線工事		○		○		配管はE 配線はEV
5. その他	ALC板の壁開口・補強	○					
	厨房排水溝	○					
	厨房グリース阻集器			○			
	配管のための貫通及び埋込み箇所のはつり、補修、穴埋め		○	○			防火、防煙区画含む
	配筋、配線調査（X線探査・レーザー探査等含む）	○	○	○			
	既存の床、壁開口の塞ぎ	○	○	○			防火、防煙区画含む

仕上げ関係

		A	E	M	EV		備考
1 軽鉄天井・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないボードの切り込み		○	○			
	開口部の墨出し		○	○			
2. 可動間仕切り	切り込み及び補強	○					
	位置ボックス	○					
3. つりボルト及びインサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用		○	○			
4. 外壁まわり	ウエザーカバー、ベントキャップ			○			
	換気扇（取付枠共）			○			
5. 湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚・コンロ台	○					
	フード（建築工事標準詳細図のもの）	○					その他はM
6. 便所まわり 手洗器まわり	洗面カウンター	○					洗面器はM
	鏡（規格寸法のみ）			○			規格外はA
	衛生器具ユニット			○			
	身障用手すり	○					衛生器具ユニット取付はM
	ベビーチェア、ベビーベッド	○					
7. フリーアクセスフロア	コンセント		○				
	床パネルの切り込み加工	○					
8. 自動扉・電動シャッターまわり	自動閉鎖装置を取りつける防火戸の切り込み補強及びドアチェック、フロアヒンジ	○					
	電気錠の本体、扉内配線	○					
	電気錠の扉までの配管及び配線		○				
	随時閉鎖煙感知器連動の防火戸・防火シャッターその他の防災設備の電源・二次側配管・配線及び検出器・制御盤		○				
9. その他	2重ピット及びトレンチのマンホールふた	○					
	マンホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	点検口（天井・~~床下~~）	○					
	排煙口等の天井仕上材の取付け	○					排煙口はM
	消火器BOX設置工事	○					
	煙突底部排水目皿・排水管	○					

屋外排水設備・外構

		A	E	M	EV		備考
1. 雨水	屋外雨水排水設備	○					
	桝及び桝ふた	○					
	雨水公設桝	○					
2. 雑排水・汚水・電力・通信	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備			○			
	桝及び桝ふた			○			
	マンホール、ハンドホールの化粧上ふたの表面仕上げ	○					
	排水公設桝			○			
3. 植栽	植栽及び客土	○					

電気配線配管

		A	E	M	EV		備考
	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）			○			2次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				1次側
	自動制御と動力盤との電源供給の渡り配管配線		○				
	機器と付属操作スイッチの渡り配管配線			○			
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線		○				
	小便器用節水装置の制御盤以降の配管配線			○			
	注油口内アース端子よりのアース用配管配線		○	○			自家発用はE 熱源用はM
	ACP屋外機と屋内機の渡り電源・信号・アース用配管配線			○			マルチ形ACPの場合の電源、アースはE
	ポンプ及び電極棒用電源配管配線		○				電極棒はM
	EV用電源・アース用配管配線		○				

概略工事工程表（参考）

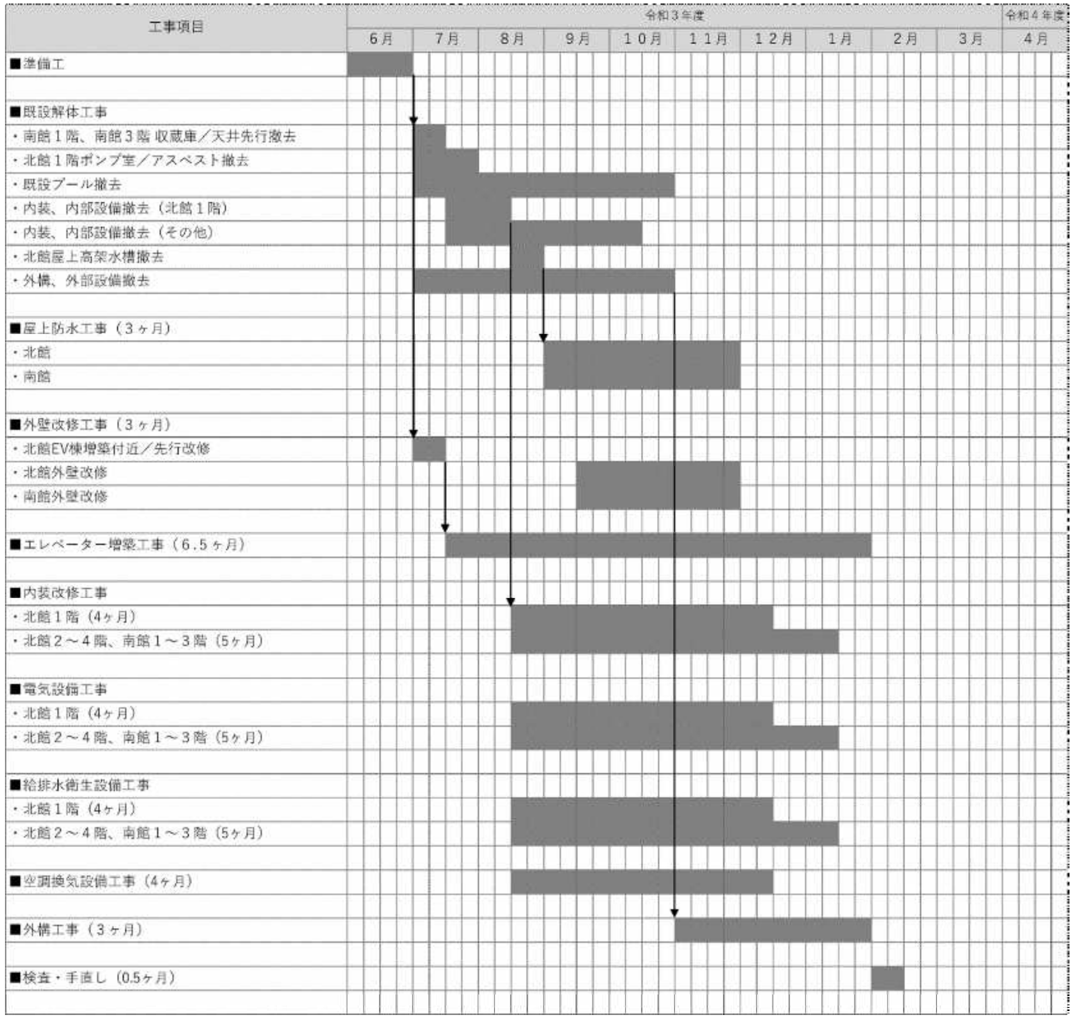

※北館1階及び4階資料室の歴史民俗資料室関係の備品等について、別途移設対応予定。移設のタイミングについては、南館1･3階を先行工事し、搬入可能となってから行われる。

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 工事区分表・概略工事工程表（参考）	図面番号 共−012
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 ―	設計年月 令和3年2月

建物概要表

工事名	国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備工事
地名地番	愛知県豊明市二村台１丁目２７番地
主要用途	地域コミュニティ施設、児童発達支援センター等（児童福祉施設等）
工事種別	用途変更、増築
構造・規模	北館：RC造、EV棟S造、地上4階建て　南館：RC造、地上3階建て　体育館：RC造（一部鉄骨造）、平屋
基礎	杭基礎（既製杭）
建物の高さ	北館：19.63m　南館：12.35m　体育館：11.52m
軒の高さ	北館：19.23m　南館：11.85m　体育館：10.08m
各階の階高	1～4階：3.85m、PH階：3m
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火地域	準防火地域
高度地区	第二種高度地区　立上り：5m、勾配：1.25(0.6)
日影規制	日影規制（４ｈ－２.５ｈ）４ｍ
道路斜線	勾配：1.25、適用距離：20m
隣地斜線	立上り：20m、勾配：1.25
北側斜線	
敷地面積	16,979.11㎡
許容容積率	200%
許容建蔽率	60%
建築面積	3159.35㎡
建蔽率	18.61%
容積率	40.23%

付近見取図

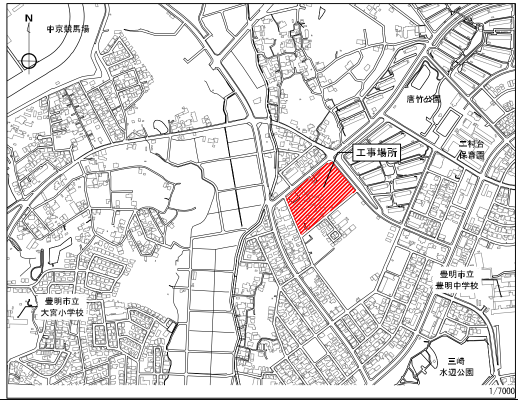

面積表（㎡）

区分	建物番号	建物名称	地階	1階	2階	3階	4階	PH階	小計	建築面積
既存部分	既存建物１	体育館渡り		48.62					48.62	48.62
	既存建物２	倉庫・トイレ		45.93					45.93	47.81
	既存建物３	農具倉庫		37.15					37.15	37.15
	既存建物４	備蓄倉庫		14.15					14.15	14.15
								既存建物合計	145.85	147.73
用途変更部分	申請建物１－１、１－２	北館・南館		1,646.50	1,567.19	1,456.74	822.97	25.20	5,518.60	1,827.53
	申請建物２	体育館		991.30					991.30	1,092.62
								用途変更合計	6,509.90	2,920.15
増築部分	申請建物１－３	EV棟		28.97	19.96	19.96	19.96		88.85	31.69
	申請建物３	歴史民俗資料室収納庫		37.21					37.21	37.21
	申請建物４	バスロータリー庇		16.12					16.12	5.20
	申請建物５	駐輪場		16.70					16.70	1.51
	申請建物６	東屋		7.84					7.84	7.84
	申請建物７	ゴミステーション		8.02					8.02	8.02
								増築合計	174.74	91.47
								合計	6,830.49	3,159.35

仕上記号・略号

共　通

Ｍ	モルタル	ＶＢ	ベネシャンブラインド
Ｃこて	コンクリート金こて押さえ	ＶＢ.Ｂ	ベネシャンブラインドボックス
ＣＢ	コンクリートブロック	ＲＢ	ロールブラインド
ＡＬＣ	ALC版パネル	ＲＢ.Ｂ	ロールブラインドボックス
ＥＣＰ	押出成形セメント板	Ｃ	カーテン
ＬＧＦ	軽量鉄骨下地	Ｃ.Ｂ.	カーテンボックス
ＲＣ	鉄筋コンクリート	Ｃ.Ｒ.	カーテンレール
Ｃ		ＲＤ	ルーフドレイン
ＬＣ	軽量コンクリート	ＶＨ	軟質ビニル巾木
ＬＣこて	軽量コンクリート金こて押え	木巾木	木製巾木
Ｓ	鉄　骨	ＯＡＦ	フリーアクセスフロア
		ＰＦ下地	ポリスチレンフォーム床下地
		打放し	コンクリート打放し
		打ちのまま・ＲＣ	コンクリート打ちのまま
		ＳＧＰ	配管用炭素鋼鋼管（白）
		ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗
		ＯＳ	油性ステイン塗り
		ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り
ＰＢ（ＧＢ）	石こうボード	ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
ＤＲ	ロックウール化粧吸音板	ＥＰ－Ｇ	つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り
ＤＲ（Ｒ）	ロックウール化粧吸音板（リブ付）	ＣＬ	クリアラッカー塗り
ＰＦ板	ポリスチレンフォーム保温板	ＡＥ	アクリル樹脂エナメル塗り
ＳＵＳ	ステンレス鋼	ＮＡＤ	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り
Ｓｔ	スチール	ＤＰ	常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
ＡＬ	アルミニウム	ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗り
ＶＴ	ビニル床タイル	ＵＥ	ポリウレタンエナメル塗り
ＶＳ	ビニル床シート	ＷＰ	木材保護塗料塗り
ＲＴ	ゴム床タイル	弾性複層塗材	弾性複層仕上塗材ウレタン樹脂溶液系
ＴＣ	タイルカーペット		
ＧＷ	グラスウール吸音材		
ＧＷ－Ｂ	グラスウール吸音ボード		
ＦＫ	無石綿セメントけい酸カルシウム板		
化粧ＦＫ	化粧無石綿セメントけい酸カルシウム板		
ＦＧ	繊維混入石こう板		
ＥＣＰ	押出成形セメント板		

構造図関係

ｂ	柱・はりの幅
Ｄ	柱・はりのせい
ｔ・ｄ	厚　さ
Ｓ	床　版
Ｗ	壁
ＥＷ	耐震壁
Ｃ	柱
ｐ	間　柱
ＢＲ	筋かい
Ｆ	基礎
ｆ	布基礎
ＦＧ	基礎ばり
Ｇ	大ばり
Ｂ	小ばり
Ｔ	トラスばり
ＳＴ	サブトラス
ＰＬ	プレート
ＦＢ	フラットバー
ＨＴＢ	高力ボルト
ＳＴＰ	あばら筋
Ｈｏｏｐ	帯筋

一般表示記号

ＰＨ	塔屋
ＲＦ	屋上階（塔屋のないもの）
Ｚｎ	階数表示及び床基準面
ＢＭ	ベンチマーク
ＫＢＭ	仮ベンチマーク
ＧＬ	基準地盤面
Ｗ	幅
Ｈ	高　さ
Ｌ	長　さ
φ	直　径
ｒ	半　径
ＣＬ	センターライン
＠	間隔
ＤＳ	ダクトスペース
ＰＳ	パイプスペース
ＥＰＳ	電気配線スペース
ＥＶ	エレベーター
ＣＨ	煙突
ＥＶ.Ｓ	エレベーターシャフト
ＥＸＰ.Ｊ	エキスパンションジョイント
ＵＢ	ユニットバス
ＵＳ	ユニットシャワー
ＰＴ	スチールパーティション
ＰＴＳ	スチールパーティション（遮音タイプ）
ＧＰＴ	ガラスパーティション
ＭＰ	可動間仕切り
ＭＰＳ	可動間仕切り（遮音タイプ）

平面表示記号

	寸法線（わりこみ）	10 SD（整理番号・建具記号）	建具呼出		屋内消火栓・屋外消火栓
	寸法線（計り出し）				点字ブロック
					縦とい
AX AY	基準線記号　垂直・水平		両開きとびら		水勾配を示す
BX BY	基準線記号　A軸に対して2度傾斜		片開きとびら		C打放しコーナー部面取り（30R）
ZO	主基準レベル		自由とびら		軟質塩化ビニル製コーナーガード
GL	地盤面		両引き戸		木製コーナーガード
N	方　位		引違い戸		
			片引き戸	FL-200	仕上げレベル（FLレベルとの差）
	敷地境界		片引き戸	FL-200	構造天端レベル（FLレベルとの差）
	境界石一般		引込み戸		
	新設境界標石		窓一般		階　段
	既設境界標石		Ｆｉｘ窓		スロープ
	かさ上げ境界標石		両開き窓		吹抜け
BM	ベンチマーク		片開き窓	EV	エレベーター
	ボーリング位置		回転窓	SEV	小荷物昇降機
	のり面		引違い窓	DS	ダクトスペース
			片引き窓	PS	パイプスペース
〈　　〉	標準詳細図呼出			EPS	電気配線スペース
〈　　〉準用	標準詳細図準用呼出			M	密閉型（防水防臭型）化粧床改め口６００□
[　　]	本設計図詳細呼出			Ⓜ	密閉型（防水・防臭型）マンホール600φ
≪　　≫	別途工事（備品含む）				ステンレスタラップ４段取り付け
【　　】	既存建物等				天井点検口
					空調用枠・照明器具枠
	出入口（人）				
	出入口（車）				シーリング
					丸環設置位置

A / D 展開方向 B / C
展開表示（展開順序表示）

建具関連表示記号

ＳＳＤ	ステンレス鋼製扉	ＦＨ	フロアヒンジ
ＳＳＦ	ステンレス鋼製枠	ＡＨ	オートヒンジ
ＳＳＧ	ステンレス鋼製ガラリ	ＬＨ	ラバトリーヒンジ
ＳＳＷ	ステンレス鋼製窓	ＰＨ	ピボットヒンジ
ＳＳＳ	ステンレス鋼製シャッター	ＤＣ	ドアクローザー
ＳＦＤ	防火扉（特殊防火設備）	ＡＴ	エアタイト
ＳＤ	鋼製扉	ＳＡＴ	準エアタイト
ＳＦ	鋼製枠	ＣＤ	クロゼット・ドアー
ＳＧ	鋼製ガラリ		
ＬＳＤ	軽量鋼製扉		
ＳＳ	鋼製シャッター	ＦＬ	フロート板ガラス
ＡＤ	アルミニウム製扉	Ｆ	型板ガラス
ＡＧ	アルミニウム製ガラリ	Ｔ	強化ガラス
ＡＷ	アルミニウム製窓	ＷＧ	網入ガラス
ＳＷ	鋼製窓		
ＷＤ	木製扉		
ＷＦ	木製ふすま		
ＷＧ	木製ガラリ		
ＷＷ	木製窓		
ＷＳ	木製障子		
ＣＷ	カーテンウォール		
ＧＳ	グリルシャッター		
ＳＰ	鋼製間仕切り（多連引戸・スライディングウォール）		

国交省防火材料認定番号

一般塗料（不燃／準不燃）	ＮＭ－８５８５／ＱＭ－９８１６
石こうボード　12.5t（不燃）	ＮＭ－８６１９
石こうボード　9.5t（不燃）	ＮＭ－０４４１
硬質石こうボード　9.5t（不燃）	ＮＭ－９６４５
岩綿吸音板（不燃）	ＮＭ－８５９９
化粧石こうボード　9.5t（不燃）	ＮＭ-１８６４
ケイカル板（不燃）	ＮＭ－３５２２
吸音穴あき石こうボード　9.5t	ＱＭ－９８２７
鉄骨耐火塗装（柱）：耐火1時間	ＦＰ０６０ＣＮ－９４７２
鉄骨耐火塗装（梁）：耐火1時間	ＦＰ０６０ＢＭ－９４１９
ビニルクロス張り（不燃）	ＮＭ－０８４６・ＮＭ－０６８０

建築材料の品質

使用する建築材料の品質は、建築基準法第28条の２および第37条の規定に適合するものとする。

内装仕上げに使用する建築材料の品質は、F☆☆☆☆とする。

令和 年度	工事名	図面の名称	図面番号
3	国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備　工事設計図	建物概要・付近見取図	共-013
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺　－	設計年月 令和3年2月

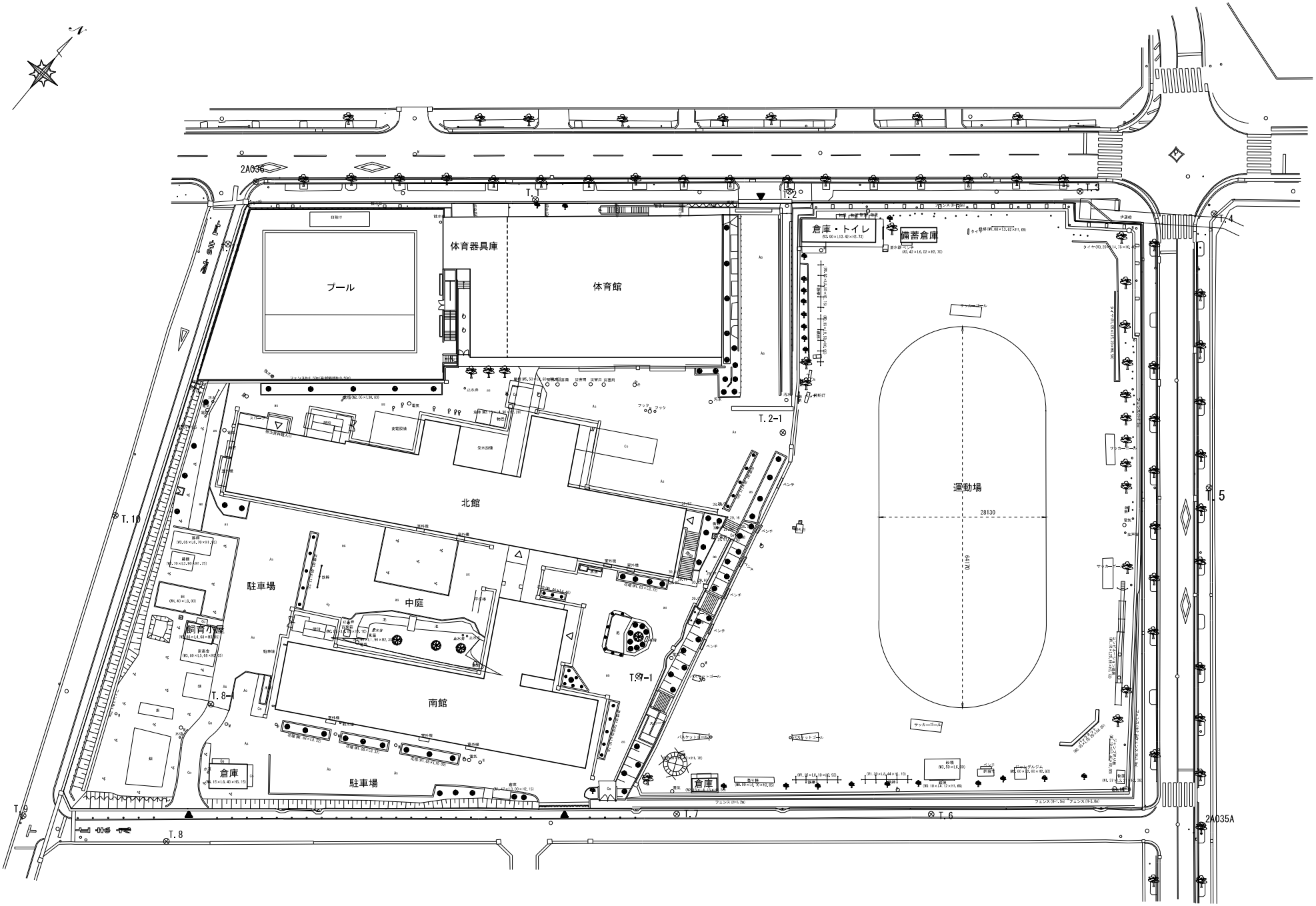

令和	工事名	図面の名称	図面番号
3 年度	国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備　工事設計図	改修前 配置図	共-014
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	設計年月 令和3年2月

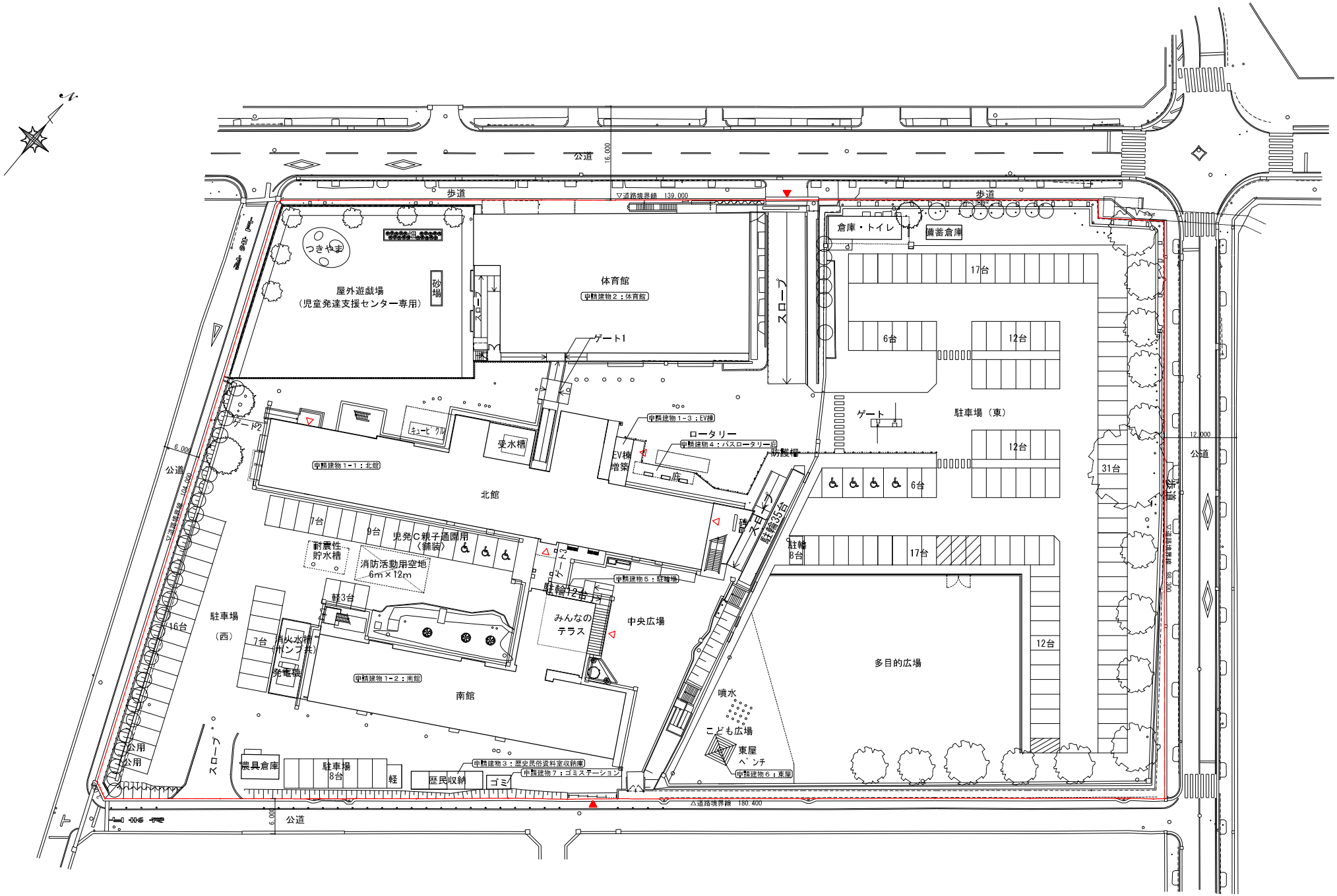

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 改修後 配置図	図面番号 共-015
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/300 A3:1/600	制作年月 令和3年2月

部位	内容
【外部】	
シーリング材打替え	外部の見え掛かり部(サッシ廻り、コンクリート外壁目地等)のシーリングは全て撤去新設とする。
設備用基礎	外部に設置する天端は塗膜防水とする。
ひび割れ補修	亀裂巾0.2～1.0mmで500Mのひび割れ補修を見込み、自動式低圧硬質形エポキシ樹脂注入工法とする。
	亀裂巾1.0mm以上で50Mのひび割れ補修を見込み、Uカットシーリング材充填工法とする。
	その他、ヘアークラック部(亀裂幅0.2mm以下)で100m2のフィラーすりこみを見込む。
竪樋	外部についてDP塗り替えを行う。
	外壁塗装に際し、竪樋は取外し再取付を行う。支持金物はSUS製にて交換する。
外部建具の修繕	修繕範囲は図示による。
	既存外部建具は特記なき限り、サッシクリーニングを行う。
	参考区画図にて自然排煙区画となっている外部建具の欄間部には、排煙オペレーター設備を設ける。
	仕様は片引き2連窓用オペレーター(ハンドルボックスとも露出型)とする。
	既設外部建具(窓部)の欄間部以外には、網戸を設ける。詳細は図示による。
防水改修	北館屋上の防水改修に際し、既設ソーラーパネルについて、設置者(エナジーK㈱)と協議の上、
	取外し、再取付を行う。

部位	内容
【内部】	
床仕上基準面	床仕上基準面は、コア及び廊下の床仕上面とする。
ビニル床シート(VS)張り	特記なき限り、溶接工法とする。
床仕上	1.ビニル床シート、ビニル床タイル 〈1-01-4〉 t=10
	2.セルフレベリング材塗り 〈1-01-8〉 t=10
	3.カーペット 〈1-02-5〉
	4.フリーアクセスフロア 〈1-02-15〉
	5.その他、 図示による。
床見切金物	床仕上(材質、厚み、色等)の異なる部分、沓摺のない建具部分床見切りには特記なき限りステンレス製
	(4×12足付)<4-31-2>仕上はNO.4仕上を設ける。
フリーアクセスフロア	フリーアクセスフロアは支柱調整式既製品とする。高さは図示による。
	フリーアクセスフロアの設置する床面には防塵塗装を行う。
巾木	巾木の高さは特記なき限りH=100とする。
壁仕上	1.ボード類(ジョイントレス工法) 〈2-03-1,10〉
壁ボード類	特記なき限り、壁ﾘｽﾄによる。
軽量鉄骨壁下地(LGS)	特記なき限り、軽量鉄骨間仕切下地(メーカ仕様(JIS規格品))とし、原則として梁又はスラブ下まで
	とする。軽量鉄骨間仕切下地が高さ4,000以下の場合65型とし4,000を超え、4,500までは90型とし、
	4,500～5,000程度の場合100型@225程度とする。
	特記のない軽量鉄骨壁下地は<2-21><2-22><2-23><2-24>による。
	特記なき限り、JIS規格品を使用する。
壁仕上撤去	壁仕上撤去は下地を含む。(躯体のみ残置とする)
	じゃんか等の補修については監督員と協議すること。
壁開口補強	建具等の開口を設置する軽量間仕切壁については、下地開口補強を設ける。
耐火間仕切建具取合	耐火間仕切りに取付く建具枠は全て岩綿充填の上、耐火シール材充填とする。
遮音間仕切建具取合	遮音壁に取付く扉パネル、及び建具枠は全て岩綿充填のこと。
	4周共アクリル系シーリング材充填とする。
遮音壁	軽量鉄骨下地の遮音壁は、メーカの仕様によるものとする。
天井仕上	1.化粧石こうボード 〈3-01-2〉
	2.岩綿吸音板(直貼り) 〈3-01-2〉
	3.岩綿吸音板(下地あり) 〈3-01-4〉
	4.無石綿けい酸カルシウム板VP 〈3-01-2〉
天井ボード類	化粧石こうボード:t9.5(不燃)
	岩綿吸音板:t12(不燃)
	石こうボード(GB・R):t12.5(不燃)
岩綿吸音板	岩綿吸音板t=12(不燃)+捨張り石こうボード(GB・NC) t=9.5(不燃) 便所捨張り耐水石こうボード9.5d(準不燃)
	岩綿吸音板の着色の有無については特記による。
軽量鉄骨天井下地(LGS)	特記なき限り、一般軽量鉄骨天井下地(メーカ仕様(JIS規格品))とする。
	外部については、野縁等を25型として必要強度を保持すること。
	1.下地張りのある場合 〈3-21-1〉
	2.下地張りのない場合 〈3-21-2～4〉
天井下地(吊りボルト)	改修後に天井材を設ける場合は、既設天井下地(吊りボルト)で再使用可能なものは、
	監督員の承諾を受けた上で再使用する。改修後に天井材を設けない場合は撤去とする。
天井取合い	1.天井付き目地 〈3-11-3、4、7、8〉
	2.下がり壁:図示による。
	3.見切り縁は図示による。
天井開口部下地補強	1.照明器具 〈3-41〉
	2.天井点検口、天井吹出口 〈3-42〉
天井廻り縁	特記なき限り、既存・新設共塩ビ製既製品とする。
天井点検口	特記なき限り、アルミ製枠600×600枠タイプとし蓋は天井仕上げ同材とする。
撤去・補修・修繕	特記なき限り、壁撤去に伴う床撤去範囲は壁面から片側300㎜とする。
	壁、造作物等の撤去に伴い、床仕上(フローリング等)がない部分について、
	モルタル金コテ仕上にて床レベル揃えを行う。(既設一般教室のスクールロッカー撤去後の床面等)
	撤去等によって生じた破損、欠損等は周辺と同等の仕上げにて適切な修繕・補修を行う。

部位	内容
ステンレス製材仕上げ	特記なき限り、HL仕上とする。
取付用下地補強	鏡、手摺、衛生器具、吊り戸棚等の取付け部分には、取付用下地補強ラワン合板Ⅰ類を適切に施す。
シーリング材の充填	特記なき場合でも、通常考えられる材料相互のジョイント等の取合い部及び異質材取合部等にはシーリング材
	を充填する。
	防火区画、防煙区画と取り合う壁、床のシーリングには、耐火性能を
	有するシーリングを施す。
	シーリング材の種別は仕様書による。
防火区画貫通処理	防火区画を貫通する各種配管、ダクト等との空隙部には法定防火区画を形成
	する処理を施す。
消火器ボックス	壁埋込型アクリル扉付とし、箇所、数量は図面による。ボックス取付部は取付補強金物を設け、防火区画壁に
	取付く場合は所定の防火区画措置を講ずること。
トイレブース	高さは特記なき限り2,000とし、手摺の取付部は補強付とする。
	パネル部:化粧けいカル板
	巾木:ステンレス製HL
	ブースは召合わせ部及び、下部(扉とも)ステンレスエッジタイプとする。
鉄部塗装	特記なき限り、鉄部見えがかりはSOP塗装とする。
あと施工アンカー	特記なき限りあと施工アンカーは拡張型とし、鉄筋干渉により、せん孔位置を変える場合、使用しない孔は
	モルタル等で充填補修とする。
	構造躯体に使用するあと施工アンカーは構造図による。
健康に配慮した材料	全ての内装材(接着剤・下地を含む)はF☆☆☆☆とする。
塗床の補修	原則、既設塗床部は既設のままとするが、下記面積の補修塗装を行うものとする。
	100㎡
アスベスト材の除去処理	南館1階 倉庫の既設天井仕上のボルキン(ヴォルキンPVF):発泡ケイ酸ソーダ吹付は
	アスベスト含有懸念建材のためレベル1の除去処理を見込む。
誘導用床材・注意喚起用床材	特記なき限り、SUS製既製品とする。
既設カーテンボックス等	外部建具に面する既設カーテンボックス及びカーテンレールは撤去せず既設のままとする。
既存躯体へのスリーブ	電気設備配線用のスリーブ(50φ)を1面あたり1～3箇所程度設ける。(電気工事)
岩綿吸音板(DR)	特記なき限り、直張り工法とする。
	現場塗装を要する部分は、捨て貼り工法とする。範囲は図示による。
	現場塗装を行う場合、塗装材はメーカー指定のものを使用する。(関西ペイント社製 ビニデラックス#300 同等)
	直張り工法の場合、板そのものへ照明等の設備を直接吊り下げないようにする。
ガラスフィルム	北館1階 児童発達支援センターは立面図に示す箇所に不透過タイプのガラスフィルムを設置し、外からの目隠しとする。

外部仕上表

申請建物１－１、１－２：北館・南館

屋上	平部（北館）	既設塗膜防水撤去、既設通気緩衝シート撤去、仮防水、
		不陸整正（カチオン樹等）、Uカットシーリングによるひび割れ補修（外周幅600程度）
		ウレタン塗膜防水 X-1
		脱気筒設置（18箇所程度）
	平部（南館）	既設塗膜防水清掃、ルーフドレイン防錆処理、高架水槽鉄骨基礎取り合い及び
		ハッチ廻りシーリング処理、ウレタン塗膜防水 X-2
	立上	既設塗膜防水清掃、既設アゴ下埋め箇所Uカットシーリングによるひび割れ補修、
		ウレタン塗膜防水 X-2
	ソーラーパネル等(北館)	既設取り外し再取付け ※既設室外機あり
屋根上裏	大屋根上裏	既設 コンクリート打放し アクリルリシン 高圧洗浄 下地調整の上
		アクリルリシン吹付
	2階庇上裏	既設ボード撤去の上、ケイカル板８ｔ ベベルエッジ突付 EP-G
外壁	一般	既設 コンクリート打放し 複層塗材吹付 高圧洗浄、下地調整(CM-2)
		可とう型改修塗材E トップコートシリコン
	巾木	既設 モルタル刷毛引 高圧洗浄
	竪樋	DP塗替え
	軒裏換気パイプ	DP塗替え
	その他鉄部	DP塗替え
外壁補修	モルタル浮部	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法
	クラック補修	Uカットシーリング 樹脂モルタル詰め
	細幅クラック	フィラーすりこみ
渡り廊下	床	既設のまま
	巾木	既設のまま
	壁	既設のまま

申請建物１－３：EV棟

屋上	屋根	露出アスファルト防水層、硬質ウレタンフォーム断熱材35t、防湿層
		コンクリート直均し
	立上	立上：露出アスファルト防水立上げ、砂付ルーフィング増張り
		下地：コンクリート打放補修
		アゴ：塗膜防水
	笠木	アルミ2.0t曲げ加工アルマイト処理 止水ゴムシート
	EXP.J	アルミ製フッ素樹脂焼付塗装
		耐火仕様：床1時間、壁1時間、屋根30分
外壁	一般	ALC板t125縦張り 複層仕上塗材、
		ECPt60フラット横張り、リブ付横張りフッ素樹脂塗装
		RC立上り：コンクリート打放耐候性塗料クリアー塗り (ACW、ECP部)

申請建物２：体育館（既存のまま）

屋根	一般	木毛板 t25下地 長尺塩ビ鋼板
外壁	一般	鉄筋コンクリート造モルタルリシン吹付
軒裏	一般	鉄筋コンクリート打放リシン吹付

既存建物（申請対象外）：体育館渡り（既存のまま）

屋根	一般	ルーフデッキ t0.5
外壁	一般	腰フレキシブルパネル
軒裏	一般	ルーフデッキ 化粧

申請建物３：歴史民俗資料室収納庫

屋根	屋根パネル	溶融亜鉛-5%アルミニウム合板めっき鋼板（JIS G 3317）
外壁	壁パネル	溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302）
	シャッター	塗装溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G3312）
構造体	柱	溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302）
	桁	溶融亜鉛-5%アルミニウム合板めっき鋼板（JIS G 3317）
	梁	溶融亜鉛めっき鋼板、溶融亜鉛-5%アルミニウム合板めっき鋼板
	母屋	溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302）

申請建物４：バスロータリー庇

屋根	屋根面	ガルバリウム鋼板 t0.5
	仕上	アクリル＋ポリエステル系樹脂塗装
構造体	主梁	亜鉛めっき＋静電粉体塗装
	支柱	亜鉛めっき＋静電粉体塗装

申請建物５：駐輪場

屋根	屋根材	ガルバリウム鋼板 t=0.5
	仕上	アクリル＋ポリエステル系樹脂塗装（2コート2ベーク）
構造体	支柱	亜鉛めっき＋静電粉体塗装
	主梁	亜鉛めっき＋静電粉体塗装
	母屋	亜鉛めっき＋静電粉体塗装

申請建物６：東屋

屋根	屋根材	平形屋根用スレート(7)5.2（一文字）
	下地	アスファルトルーフィング 23kg 野地板 t=24
構造体	支柱	スチール
	仕上	電気亜鉛メッキ処理、ウレタン樹脂塗装仕上（基礎埋設部除く）

申請建物７：ゴミステーション

屋根	屋根パネル	溶融亜鉛-5%アルミニウム合板めっき鋼板（JIS G 3317）
外壁	壁パネル	溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302）
構造体	柱	溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302）
	桁	溶融亜鉛-5%アルミニウム合板めっき鋼板（JIS G 3317）
	母屋	溶融亜鉛めっき鋼板（JIS G 3302）

間仕切壁リスト（※LGSスタッドはスラブ～スラブ間とする。柱型及びふかし壁を除く）

【耐火壁】※LGS、ボード共スラブ～スラブ

LF1 乾式耐火（1h）遮音間仕切壁（両面）

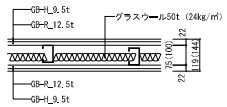

● 1時間耐火：FP060NM-0136
○遮音構造（個）：S01-0108

LF2 乾式耐火（1h）間仕切壁（両面）

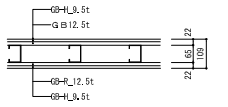

● 1時間耐火：FP060NM-0135

LF3 耐火（1h）間仕切壁（片面）

● 1時間耐火：FP060NM-0007

【両面張り・片面張り】※遮音間仕切りはLGS、ボード共スラブ～スラブ

L1 一般間仕切壁（硬質）（両面）

L1S 一般遮音間仕切壁（硬質）（両面）

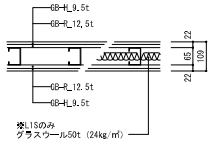

L2 一般間仕切壁（硬質）（片面）

L2S 一般遮音間仕切壁（硬質）（片面）

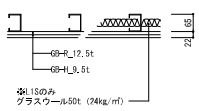

L3 水回り＋一般間仕切壁（硬質）

L3S 水回り＋一般遮音間仕切壁（硬質）

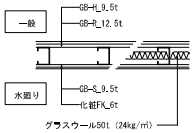

L4 水廻り間仕切壁（両面）

L4S 水廻り遮音間仕切壁（両面）

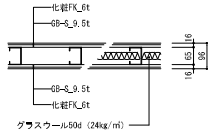

L5 水廻り間仕切壁（片面）

L5S 水廻り遮音間仕切壁（片面）

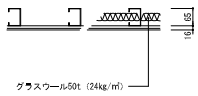

L6 GL貼り一般間仕切壁（硬質）（片面）

L6S GL貼り一般間仕切壁（硬質）（片面）断熱材あり

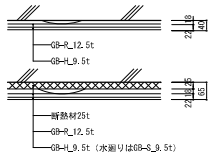

L7 GL貼り水廻り間仕切壁（片面）

L7S GL貼り水廻り間仕切壁（硬質）（片面）断熱材あり

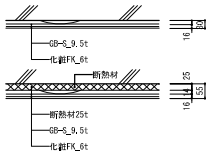

W1 吸音壁（片面）

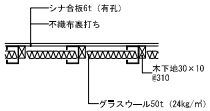

W2 吸音壁（片面）

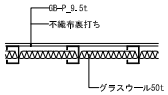

床リスト

ビニルシート・ビニルタイル・塗床・タイルカーペット

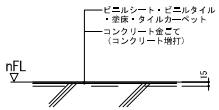

OAフロア

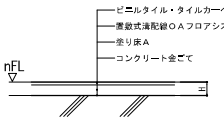

木製フローリング

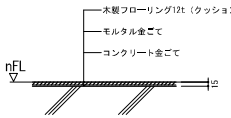

樹脂製床組(OA床)

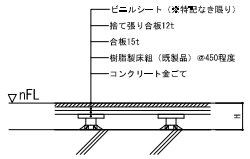

※樹脂製床組：フクビ化学工業（株）プラホレン程度

磁器質タイル

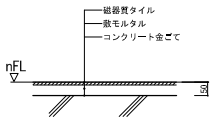

トイレ

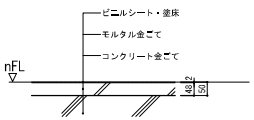

令和	工事名	図面の名称	図面番号
3 年度	国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事監理部	外部仕上表・間仕切り壁・床リスト	共-017
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/10 A3:1/20	製作年月 令和3年2月

階	室名 改修前	室名 改修後	種別	法規 排煙区画	法規 防煙壁	法規 壁不燃	法規 天井不燃	床 下地	床 仕上	巾木 仕上	巾木 高さ	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	天井 天井高	備考
北館1階	保健室	静養室	改修前					M	ウレタン系塗床	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ（一部75角タイル） 幅：モルタル金コテ VP、ナイロンスポンジシート（西面）	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	既設ナイロンスポンジシート撤去の上、EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
		言語別練室	改修前					M	ウレタン系塗床	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ（一部75角タイル） 幅：モルタル金コテ VP、有孔合板5.5t（東面）	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	既設有孔合板撤去の上、EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
		男子ロッカー室	改修前					M	ウレタン系塗床	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ（一部75角タイル） 幅：モルタル金コテ VP、有孔合板5.5t（東面）	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	既設有孔合板撤去の上、EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
		女子ロッカー室	改修前					M	ウレタン系塗床	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ（一部75角タイル） 幅：モルタル金コテ VP、合板5.5t（北面）、有孔合板5.5t（東面）	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	既設合板、有孔合板撤去の上、EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
	特別支援室（竹の子2）	指導訓練室D	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	壁：既設合板の上 クッションマット貼 t=50 幅：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
	昇降口	事務室	改修前					M	150角クリンカータイル ウレタン床塗装	木製 OP	120	M	壁：モルタル金コテ VP 幅：モルタル金コテ VP	LGS	PB、9.0t 目スカシ OP	2,700	
			改修後	告示四		●	●	M	ユニットフロアー H=100の上 タイルカーペット張り 塗床部：既設のまま	EP-G塗替	120	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	2,700	
	備品室	遊戯室	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	2,990	
	特別支援室（遊戯・竹の子3）	指導訓練室C	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
	資料室（収蔵室）	指導訓練室B	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
	資料室（農家の暮らし）	指導訓練室A	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
	資料室（豊明の歴史）	相談室A	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	告示四		●	●	M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	2,500	
		相談室B	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックの上 スタイロ畳敷き t=50	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	2,950	
		通路	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、化粧PB	2,700	
		指導倉庫	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去 RC打放し	—	
	資料室（特別展室）	展子室	改修前					M	ブナフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製 OP	100	M	壁：合板5.5t 目スカシ 幅：モルタル金コテ VP、一部ナイロンクロス張り、合板 5.5t 目スカシ	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、DR	3,000	
	ポンプ室	ポンプ室	改修前					M	防水モルタル金コテ	モルタル金コテ VP	—	M	壁：モルタル金コテ 幅：モルタル金コテ		モルタル金コテ	—	
			改修後					M	既設のまま	既設のまま	—	M	既設のまま		既設のまま	—	
	配膳室	調理室（1）	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ VP一部75角タイル 幅：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示四		●	●	M	既設塗床の上 塩ビシート	既設撤去の上 床材立上	100	M	壁：モルタル部 EP-G塗替 タイル既設のまま 幅：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 化粧FK	2,700	
		調理員便所	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ VP 幅：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床の上 塩ビシート	既設撤去の上 床材立上	100	M	壁：EP-G塗替 幅：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 化粧FK	2,700	
		検収室	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ VP 幅：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床の上 塩ビシート	既設撤去の上 床材立上	100	M	壁：EP-G塗替 幅：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 化粧FK	2,700	
		食品庫	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床（テックスオーテックスウェザーウェア）	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ VP 幅：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床の上 塩ビシート	既設撤去の上 床材立上	100	M	壁：EP-G塗替 幅：EP-G塗替		既設撤去の上 化粧FK	2,700	
	便所	トイレA	改修前					M	ウレタン系塗床 防水モルタル金コテ下地 リブールマット敷	モザイクタイル	—	M	壁：モザイクタイル 幅：モルタル金コテ	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	塗床部：既設のまま 防水モルタル t=50 金コテ下地の上 塩ビシート	既設タイル撤去の上 床材立上	100	M	既設タイル撤去の上 化粧FK貼（不燃）	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,700	
	廊下	廊下N1A・N1B	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製 OP	100	M	壁：モルタル金コテ VP 幅：モルタル金コテ VP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上、化粧PB	2,700	
共通 北館	階段室A	階段室A	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	モルタル金コテ VP	—	M	壁：モルタル金コテ VP 幅：モルタル金コテ VP	LGS	モルタル金コテ VP 最上階 PB 9.0t 目スカシ	—	ノンスリップ更新 手摺新設
			改修後					M	既設のまま	EP-G塗替	—	M	EP-G塗替	LGS	モルタル部：EP-G塗替 最上階：既設PB撤去の上 化粧PB	—	

備考

※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承認を受けたうえで再使用すること。

※新設開住切りの上部垂れ壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。

RC：コンクリート下地 M：モルタル下地 LGS：軽量鉄骨下地 W：木軸組下地 S：鉄骨下地 PB（GB）：プラスターボード FK：ケイ酸カルシウム板 DR：ロックウール化粧吸音板

OP：オイルペイント VP：塩化ビニールペイント SOP：合成樹脂調合ペイント EP-G：有光沢合成樹脂エマルションペイント VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗 EP：合成樹脂エマルションペイント UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗 OSCL：オイルステインクリアラッカー塗 OS：オイルステイン塗 CL：クリアラッカー塗

令和3年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 内部仕上表-1	図面番号 共-018
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

階	室名 改修前	室名 改修後	種別	法規 排煙区画	法規 防煙壁	法規 壁 不燃	法規 天井 不燃	床 下地	床 仕上	巾木 仕上	巾木 高さ	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	天井 天井高	備考
共 北通路	廊下	アラーム井室	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 壁：モルタル金コテ VP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	手洗い補修去部分（アラーム井室以外）について 床：ウレタン系塗床 幅木：木製巾木 OP H=100 壁：モルタル金コテ VP
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設部：既設のまま 新設部：木製巾木 OP	100	M	既設部：既設のまま 新設部：LGS下地 PB素地		既設撤去 RC打放し	―	
北館2階	職員室	総合受付・事務室	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ押え VP 壁：モルタル金コテ VP、ソイロンスポンジシート、有孔合板5.5t OP	LGS	PB 9.0t下地、ダイロートン9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設ビニルタイル撤去の上 タイルカーペット 一部OA床設置の上 タイルカーペット	EP-G塗替	100	M	既設ナイロンスポンジシート、有孔合板撤去 モルタル下地の上EP-G塗替	LGS	既設ボード撤去の上 DR	2,900～3,000	
	職員及外来者玄関	風除室・ロビー	改修前					M	磁器質タイル	テラゾーブロック	100	M	躯：モルタル金コテ、ゾラコート吹付 壁：モルタル金コテ、ゾラコート吹付	LGS	PB 9.0t下地、ダイロートン9.0t	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設タイルの上 OAフロア H=100 木製フローリング新設	既設のまま	100	M	EP-G塗替	LGS	既設ボード撤去の上 DR	2,600	
	印刷室	書庫	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 壁：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,400	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去の上 RC打放し	―	
	給湯室	給湯室	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP、75角タイル 壁：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,400	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま	LGS	既設撤去の上 DR	2,400	
	校長室	印刷室	改修前					M	アサダフローリングブロック 15t ポリウレタン樹脂4回塗	木製下地縁付合板貼	―	M	躯：合板5.5t下地 縁付合板貼 壁：合板5.5t下地 縁付合板貼、合板5.5t下地 クロス貼	LGS	合板5.5t下地 クロス貼 二重天井	2,800	
			改修後	告示二	●			M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	―	M	既設のまま	LGS	既設撤去の上 DR	2,800	
	応接室	相談室	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 一部100角タイル 壁：モルタル金コテ VP	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示四		●	●	M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 DR	2,700	
	職員便所	トイレB	改修前					M	ウレタン系塗床 防水モルタル金コテ下地 リブールマット敷	100角タイル	100	M	躯：100角タイル 壁：モルタル金コテ	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま	LGS	既設撤去の上 化粧PB	3,000	
	男子・女子ロッカー室	男子・女子ロッカー室	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：合板5.5t 目スカシ OP 壁：合板5.5t 目スカシ OP AP開仕切り	LGS	PB 9.0t 目スカシOP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま	LGS	既設撤去の上 化粧PB	3,000	
	用度室A	廊下N2C	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：合板5.5t 目スカシ OP 壁：合板5.5t 目スカシ OP AP開仕切り	LGS	PB 9.0t 目スカシOP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	ウレタン系塗床	EP-G塗替	100	M	既設合板 SOP塗替	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,700	
	用度室B	スタッフルーム兼救護室	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP			躯：合板5.5t 目スカシ OP 壁：合板5.5t 目スカシ OP AP開仕切り	LGS	PB 9.0t 目スカシOP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま	LGS	既設撤去の上 化粧PB	3,000	
	廊下	廊下N2B	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 壁：モルタル金コテ VP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,700	
	通路2A	通路N2	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 壁：モルタル金コテ VP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,700	
北館2階（子育て支援センター）	会議室	多目的ルーム	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：合板5.5t 目スカシ OP 壁：合板5.5t 目スカシ OP	LGS	PB 9.0t下地 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設ビニルタイル撤去の上、塩ビシート貼の上 ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	躯：既設合板の上 クッションマット貼 t=50 壁：既設合板 SOP塗替	LGS	既設撤去の上 DR	2,990	
	放送室・前室	相談室A	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填 壁：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填	LGS	ジプトーン	前室2,700 放送室2,500	
			改修後	告示四	●	●		M	既設ビニルタイル（下地床組共）撤去（アスベストレベル3） 塩ビシート貼の上 ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	既設部：有孔合板撤去 モルタル下地の上 PB クロス張り（不燃） 新設部：LGS下地 PB クロス張り	LGS	既設ボード撤去の上 DR（不燃）	2,500	
		相談室B	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填 壁：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填	LGS	ジプトーン	前室2,700 放送室2,500	
			改修後	自然				M	既設ビニルタイル（下地床組共）撤去（アスベストレベル3） スタイロ樹敷き t=50	EP-G塗替	100	M	既設部：既設合板 SOP塗替 新設部：LGS下地 PB クロス張り	LGS	既設ボード撤去の上 DR	2,950	
		通路2C	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填 壁：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填	LGS	ジプトーン	前室2,700 放送室2,500	
			改修後	告示二	●			M	既設ビニルタイル（下地床組共）撤去（アスベストレベル3） 塩ビシート貼の上 ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	既設部：既設合板 SOP塗替 新設部：LGS下地 PB クロス張り	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,700	
	スタジオ	倉庫	改修前					M	モルタル下地 カーペット敷	木製 OP	100	M	躯：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填 壁：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填	LGS	アスベストラックス 6t ソノライト6t吹付（着色）	3,300	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設部：既設のまま 新設部：LGS下地 PB素地		既設撤去 RC打放し	―	
		授乳室A・B・C	改修前					M	モルタル下地 カーペット敷	木製 OP	100	M	躯：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填 壁：有孔合板5.5t 目スカシ OP、裏カンレイシャ、ロックウール 30t充填	LGS	アスベストラックス 6t ソノライト6t吹付（着色）	3,300	
			改修後	告示四	●	●		M	既設カーペット撤去の上 タイルカーペット敷き	EP-G塗替	100	M	既設撤去の上 PB9.0t、クロス張り（不燃） 新設部：LGS下地 PB クロス張り	LGS	既設撤去の上 DR	3,000	
	司書室	事務室A・B	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：合板5.5t 目スカシ OP 壁：合板5.5t 目スカシ OP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設ビニルタイル撤去の上 塩ビシート貼	EP-G塗替	100	M	躯・壁：既設合板 SOP塗替	LGS	既設撤去の上 DR	3,000	
	図書室	プレイルーム	改修前					M	ビニルタイル ワックス	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 一部100角タイル 壁：モルタル金コテ VP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設ビニルタイル撤去の上、塩ビシート貼の上 ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	躯：クッションマット貼 t=50 壁：既設モルタル面EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 DR	2,990	
	便所	トイレC	改修前					M	ウレタン系塗床 防水モルタル金コテ下地 リブールマット敷	モザイクタイル	―	M	躯：モザイクタイル 壁：モルタル金コテ	LGS	アスベストラックス 6t 目スカシ VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	塗床部：既設のまま 防水モルタル t=50 金コテ下地の上 塩ビシート	既設タイル撤去の上 床材立上	100	M	既設タイル撤去の上 化粧FK板貼（不燃）	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,700	
	廊下	廊下N2A	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製 OP	100	M	躯：モルタル金コテ VP 壁：モルタル金コテ VP	LGS	有孔・無孔PB 9.0t 目スカシ OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床の上 塩ビシート貼の上 ジョイントクッションフロア敷き t=10	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上 化粧PB	2,690	

備考
※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承認を受けたうえで再使用すること。
※新設既仕切りの上部意匠壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。
RC：コンクリート下地 M：モルタル下地 LGS：軽量鉄骨下地 W：木軸組下地 S：鉄骨下地 PB（GB）：プラスターボード FK：ケイ酸カルシウム板 DR：ロックウール化粧吸音板
OP：オイルペイント VP：塩化ビニールペイント SOP：合成樹脂調合ペイント EP-G：有光沢合成樹脂エマルションペイント VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗 EP：合成樹脂エマルションペイント UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗 OSCL：オイルステインクリアラッカー塗 OS：オイルステイン塗 CL：クリアラッカー塗

令和3年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 内部仕上表-2	図面番号 共-019
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 ―	設計年月 令和3年2月

階	室名		種別	法規				床		巾木		壁		天井			備考
	改修前	改修後		排煙区画	防煙壁	壁不燃	天井不燃	下地	仕上	仕上	高さ	下地	仕上	下地	仕上	天井高	
北館3階	洗濯室	ワンデイキッチン	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	100角タイル	100	M	腰：100角タイル 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	アスベストラックス　6t　目スカシ　VP	2,500	網戸設置 手洗い
			改修後	自然				M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート（耐熱）貼	既設撤去の上　床材立上	100	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼	LGS	既設撤去の上　化粧FK	2,500	
	洗濯物干場	原材料置場	改修前					M	防水モルタル金コテ	モルタル金コテ	—	M	腰：モルタル刷毛引リシン吹付 壁：モルタル刷毛引リシン吹付、アルミ格子	LGS	合板打放　リシン吹付	—	
			改修後					M	既設のまま	既設のまま	—	M	既設のまま	LGS	既設のまま	—	
	家庭科室	イートインスペース	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	アスベストラックス　6t　目スカシ　VP	3,000	
			改修後	自然				M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
		調理室（2）	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	アスベストラックス　6t　目スカシ　VP	3,000	
			改修後	自然				M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧FK	3,000	
	家庭科準備室		改修前					M	ビニルタイル　ワックス	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ　OP 壁：合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設タイル撤去　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	既設撤去の上　EP-G塗装	LGS	既設撤去の上　化粧FK	3,000	
	わくわくランド （英語学習室）	備品庫B	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂３回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテVP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去　RC打放し	—	
		講師控室	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテ　VP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	告示四		●	●	M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替　ナイロンクロス部：既設のまま	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	アシスト （日本語学習室）	活動室A	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテ　VP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替　ナイロンクロス部：既設のまま	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	普通教室 （3の1）	活動室B	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテVP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替　ナイロンクロス部：既設のまま	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	学習室	活動室C	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテVP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替　ナイロンクロス部：既設のまま	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	普通教室 （4の1）	活動室D	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテVP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替　ナイロンクロス部：既設のまま	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	学習室	活動室E	改修前					M	プナフローリングブロック15t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ 壁：モルタル金コテVP、一部ナイロンクロス張り、合板5.5t　目スカシ	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替　ナイロンクロス部：既設のまま	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	配膳室	倉庫	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテVP　一部75角タイル 壁：モルタル金コテVP	LGS	アスベストラックス　6t　目スカシ　VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去　RC打放し	—	
	便所	トイレD	改修前					M	ウレタン系塗床 防水モルタル金コテ下地　リブールマット敷	モザイクタイル	—	M	腰：モザイクタイル 壁：モルタル金コテ	LGS	アスベストラックス　6t　目スカシ　VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	塗床部：既設のまま 防水モルタル t=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル撤去の上　床材立上	100	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼（不燃）	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	廊下	廊下N3B	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテVP 壁：モルタル金コテVP	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	廊下	廊下N3A・N3B	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテVP 壁：モルタル金コテVP	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床の上、タイルカーペット敷	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	通路	通路N3	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテVP 壁：モルタル金コテVP	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	

備考

※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承認を受けたうえで再使用すること。

※新設間仕切りの上部垂れ壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。

RC：コンクリート下地　M：モルタル下地　LGS：軽量鉄骨下地　W：木軸組下地　S：鉄骨下地　PB（GB）：プラスターボード　FK：ケイ酸カルシウム板　DR：ロックウール化粧吸音板

OP：オイルペイント　VP：塩化ビニールペイント　SOP：合成樹脂調合ペイント　EP-G：有光沢合成樹脂エマルションペイント　VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗　EP：合成樹脂エマルションペイント　UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗　OSCL：オイルステインクリアラッカー塗　OS：オイルステイン塗　CL：クリアラッカー塗

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備　工事設計図 豊明市　行政経営部　公共施設管理室	図面の名称 内部仕上表-3	図面番号 共-020
		縮　尺 —	設計年月 令和3年2月

階	室名 改修前	室名 改修後	種別	法規 防煙区画	法規 防煙壁	法規 壁不燃	法規 天井不燃	床 下地	床 仕上	巾木 仕上	巾木 高さ	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	天井 天井高	備考
北館4階	多目的教室	ラウンジ	改修前					M	ビニルタイル　ワックス	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ　ゾラコート吹付 壁：合板5.5t　目スカシ　ゾラコート吹付	LGS	PB　9.0t　カンレイシャ貼 ゾノライト6t吹付（着色）	3,200	
			改修後	自然				M	既設ビニルタイル撤去の上　塩ビシート貼	EP-G塗替	100	M	既設部：既設合板　SOP塗替 新設部：LGS下地　PB　クロス張り	LGS	既設ボード撤去の上　DR	3,200	
	準備室	小会議室	改修前					M	ビニルタイル　ワックス	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ　OP 壁：合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	告示四		●	●	M	既設ビニルタイル撤去の上　塩ビシート貼	EP-G塗替	100	M	腰・壁：既設合板　SOP塗替	LGS	既設ボード撤去の上　DR	3,000	
	資料室（理科室）	ラーニングスペース	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP、有孔合板5.5t　目スカシ	LGS	PB　6t　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	準備室	更衣室（男）	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	PB　6t　OP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	3,000	
		備品庫C	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　目スカシ　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	PB　6t　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去　RC打放し	—	
	パソコン室	多目的スペース	改修前					M	OAフロアーの上　タイルカーペット	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ　OP 壁：合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	自然				M	既設OAフロアー撤去の上　発泡複層ビニル床シートHS　t=6.5 （衝撃負荷軽減ビニルシート床材）	EP-G塗替	100	M	SOP塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	パソコン準備室	更衣室（女）	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　目スカシ　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	3,000	
	音楽準備室	サウンドスタジオ	改修前					M	ビニルタイル　ワックス	木製　OP	100	M	腰：合板5.5t　目スカシ　OP 壁：合板5.5t　目スカシ　OP	LGS	PB　9.0t　目スカシ　OP	3,000	
			改修後	告示四		●	●	M	既設ビニルタイル撤去の上　塩ビシート貼	EP-G塗替	100	M	SOP塗替	LGS	既設ボード撤去の上　PB下地　DR	3,000	
	廊下	前室	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	第1音楽室	パフォーマンススタジオ	改修前					M	ゾナフローリングブロック19t ポリウレタン樹脂3回塗	木製　OP	100	M	腰：有孔合板5.5t　目スカシ　OP、裏カンレイシャ、ロックウール　30t充填 壁：有孔合板5.5t　目スカシ　OP、裏カンレイシャ、ロックウール　30t充填	LGS	PB　9.0t下地、ダイロートン貼 電着吹付	2,750	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロック撤去の上 発泡複層ビニル床シートHS t=6.5（高弾性衝撃吸収シート床材）	既設撤去　木製　OP新設	100	M	SOP塗替	LGS	既設ボード撤去の上　PB下地　DR	2,750	
	便所	トイレE	改修前					M	ウレタン系塗床 防水モルタル金コテ下地　リブールマット敷	モザイクタイル	—	M	腰：モザイクタイル 壁：モルタル金コテ	LGS	アスベストラックス　6t　目スカシ　VP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	塗床部：既設のまま 防水モルタル t=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル撤去の上　床材立上	100	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	廊下	廊下N4	改修前					M	ウレタン系塗床 センターライン入	木製　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	有孔・無孔PB　9.0t　目スカシ　OP	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	EV機械室	倉庫	改修前					M	モルタル金コテ	モルタル金コテ	100	M	腰：モルタル金コテ 壁：モルタル金コテ		木毛板　20t	2,800	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設のまま	2,800	
EV棟	風除室																
			増築					M	300角磁器質タイル張り	床材立上	100	LGS	PB下地　600角磁器質タイル張り	LGS	DR	2,400	
	EVロビー																
			増築					M	塩ビシート貼	木製　EP-G	100	LGS	PB下地　クロス貼り	LGS	化粧PB	2,700	

備考

※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承諾を受けたうえで再使用すること。

※新設間仕切りの上部垂れ壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。

RC：コンクリート下地　M：モルタル下地　LGS：軽量鉄骨下地　W：木軸組下地　S：鉄骨下地　PB（GB）：プラスターボード　FK：ケイ酸カルシウム板　DR：ロックウール化粧吸音板

OP：オイルペイント　VP：塩化ビニールペイント　SOP：合成樹脂調合ペイント　EP-G：有光沢合成樹脂エマルションペイント　VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗　EP：合成樹脂エマルションペイント　UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗　OSCL：オイルステインクリアラッカー塗　OS：オイルステイン塗　CL：クリアラッカー塗

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事設計図	図面の名称 内部仕上表-4	図面番号 共-021
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

階	室名		種別	法規				床		巾木		壁		天井			備考
	改修前	改修後		排煙区画	防煙壁	壁不燃	天井不燃	下地	仕上	仕上	高さ	下地	仕上	下地	仕上	天井高	
南館1階	荷降口	みんなのテラス（南館1階出入口）	改修前					M	現場研出テラゾー　真鍮目地挿入	テラゾーブロック　30t	－	M	腰：ゾラコート吹付（モルタル金コテ下地） 壁：ゾラコート吹付（モルタル金コテ下地）	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	デッキ敷付
			改修後	告示二	●			M	既設テラゾーの上　ウッドデッキ	既設のまま	－	M	既設吹付材撤去（アスベストレベル１）の上　内装用複層塗材E	LGS	既設撤去の上　RC打放しの上　EP-G	3,000	
	図工室	フォーラム	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP、有孔合板5.5t　OP	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	図工準備室	倉庫B	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま 新設部：LGS下地　PB　EP-G塗装	100	M	既設部：既設のまま 新設部：LGS下地　PB　EP-G塗装		既設撤去　RC打放し	－	
		多目的使所	改修前					M	ネオプレンゴム系塗床 （テックスオーテックスウェザーウェア）	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床の上　下地床組み　ビニル床シート	床シート12　立上 シート接合部は溶着	100	M	既設部：既設合板撤去の上　PB下地　化粧FK 新設部：LGS下地　PB　化粧FK貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,750	
	特別支援教室（竹の子1）	歴史民俗資料室A	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	既設合板5.5t撤去(下地共)の上　PB(GL工法)　EP-G塗装	LGS	既設撤去の上　PB下地　DR（現場塗装）	3,000	
	普通教室（1の1）	歴史民俗資料室B	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	既設合板5.5t撤去(下地共)の上　PB(GL工法)　EP-G塗装	LGS	既設撤去の上　PB下地　DR（現場塗装）	3,000	
	学習室（1、2年）	歴史民俗資料室C	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	既設合板5.5t撤去(下地共)の上　PB(GL工法)　EP-G塗装	LGS	既設撤去の上　PB下地　DR（現場塗装）	3,000	
	普通教室（2の1）	歴史民俗資料庫	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去　RC打放し	－	
	倉庫	倉庫A	改修前					M	ビニルタイル　2.0t（モルタル下地）ワックス	モルタル金コテ押え　VP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP		ボルキン吹付	－	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設のまま	－	
	便所	トイレF	改修前					M	コンクリート金コテ下地　抗菌性複層ビニル床シートt2貼り	床シート　t2　立上 シート接合部は溶着	100	M	PB(9.5下地　化粧ケイカル板張　シールジョイント ライニング面も同様	LGS	化粧PB　9.5t	2,750 巾木2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	廊下	廊下S1A	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t 手洗い廻り：モザイクタイル貼り	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP　手洗い廻り腰：モザイクタイル貼り 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	ジプトーン　9.0t	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま 手洗い撤去部分：モルタル金ゴテ　モザイクタイル貼り	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替 手洗い撤去部分：モルタル補修の上、モザイクタイル貼り	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	通路	廊下S1B	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	合板打放アクリルリシン吹付	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　RC打放しの上　EP-G	2,700	
共用部	階段室	階段室B	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	モルタル金コテ　VP	－	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP		ボルキン吹付（コンクリート下地） 最上階　ジプトーン　9.0t	－	ノンスリップ更新、手摺新設
			改修後					M	既設ビニル床シート撤去の上　塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	－	M	EP-G塗替		ボルキン部：既設吹付材撤去（アスベストレベル１）の上　EP-G 最上階：既設PB撤去の上　化粧PB	－	
	廊下	アラーム井室	改修前					M	モザイクタイル貼り	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	合板打放アクリルリシン吹付	2,700	手洗い場撤去部分（アラーム井室以外）について 床：ウレタン系塗床　幅木：木製巾木　OP H=100 壁：モルタル金コテ　VP
			改修後	告示二	●			M	既設のまま 手洗い撤去部分：モルタル金ゴテ	既設部：既設のまま 新設部：木製巾木　OP	100	M	既設部：既設のまま 新設部：LGS下地　PB素地	LGS	既設撤去　RC打放し	－	

備考

※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承諾を受けたうえで再使用すること。

※新設部仕切りの上部塗れ壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。

RC：コンクリート下地　M：モルタル下地　LGS：軽量鉄骨下地　W：木軸組下地　S：鉄骨下地　PB（GB）：プラスターボード　FK：ケイ酸カルシウム板　DR：ロックウール化粧吸音板

OP：オイルペイント　VP：塩化ビニールペイント　SOP：合成樹脂調合ペイント　EP-G：有元沢合成樹脂エマルションペイント　VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗　EP：合成樹脂エマルションペイント　UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗　OSCL：オイルステインクリアラッカー塗　OS：オイルステイン塗　CL：クリアラッカー塗

令和3年度	工事名	図面の名称	図面番号
	国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備　工事設計図	内部仕上表-5	共-022
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 ―	設計年月 令和3年2月

階	室名		種別	法規				床		巾木			壁		天井			備考
	改修前	改修後		排煙区画	防煙壁	壁不燃	天井不燃	下地	仕上	仕上	高さ	下地	仕上		下地	仕上	天井高	
中棟2階	理科室	子育て世代交流スペース	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP、有孔合板5.5t　OP		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設塗床　レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	理科準備室	備品室A	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま			既設撤去　RC打放し	—	
		授乳室	改修前					M	塗床　6.0t（ネオテックス）	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	告示二	●			M	既設塗床レベリングモルタルの上 塩ビシート貼（ノンWAX）	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	集会室	子ども図書室	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX ジョイントクッションフロア敷き　t=10	EP-G塗替	100	M	腰：既設合板の上クッションマット貼　t=50 壁：EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	放課後子ども教室	屋内あそび場A	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX ジョイントクッションフロア敷き　t=10	EP-G塗替	100	M	腰：既設合板の上クッションマット貼　t=50 壁：EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	遊戯室	屋内あそび場B	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX ジョイントクッションフロア敷き　t=10	EP-G塗替	100	M	腰：既設合板の上クッションマット貼　t=50 壁：EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	集会室	屋内あそび場C	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼		LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX ジョイントクッションフロア敷き　t=10	EP-G塗替	100	M	腰：既設合板の上クッションマット貼　t=50 壁：EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	女子便所・男子便所	トイレG	改修前					M	モルタル金コテ 踏込：長尺塩ビシート	100角陶器質タイル（施ゆう）	—	M	腰：100角陶器質タイル（施ゆう） 壁：モルタル金コテ　EP-G		LGS	ケイカル板t=6.0（目スカシ張り）EP	2,750 踏込2,700	
			改修後	告示二	●			M	塩ビシート張：既設のまま 防水モルタルt=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル撤去の上　床材立上	—	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼（不燃）		LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
		多目的便所	改修前					M	モルタル金コテ 踏込：長尺塩ビシート	100角陶器質タイル（施ゆう）	—	M	腰：100角陶器質タイル（施ゆう） 壁：モルタル金コテ　EP-G		LGS	ケイカル板t=6.0（目スカシ張り）EP	2,750 踏込2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塩ビシート撤去の上　塩ビシート貼（ノンWAX）	既設タイル撤去の上　床材立上	—	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼（不燃）		LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	廊下	廊下S2A	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP		LGS	ジプトーン　9.0t	2,700	
			改修後	自然				M	既設複層ビニル床シートの上 ジョイントクッションフロア敷き　t=10	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　DR	2,700	
	通路	通路S2・廊下S2B	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP		LGS	ジプトーン　9.0t	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	渡り廊下	渡り廊下	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP		LGS	ジプトーン　9.0t	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替		LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	

備考

※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承諾を受けたうえで再使用すること。

※新設間仕切りの上部垂れ壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。

RC：コンクリート下地　M：モルタル下地　LGS：軽量鉄骨下地　W：木軸組下地　S：鉄骨下地　PB（GB）：プラスターボード　FK：ケイ酸カルシウム板　DR：ロックウール化粧吸音板

OP：オイルペイント　VP：塩化ビニールペイント　SOP：合成樹脂調合ペイント　EP-G：有光沢合成樹脂エマルションペイント　VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗　EP：合成樹脂エマルションペイント　UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗　OSCL：オイルステインクリアラッカー塗　OS：オイルステイン塗　CL：クリアラッカー塗

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備　工事設計図	図面の名称 内部仕上表-6	図面番号 共-023
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮　尺 —	設計年月 令和3年2月

階	室名		種別	法規				床		巾木		壁		天井			備考
	改修前	改修後		排煙区画	防煙壁	壁不燃	天井不燃	下地	仕上	仕上	高さ	下地	仕上	下地	仕上	天井高	
南館3階	第2音楽室	多目的室	改修前					M	フローリングボード	ラワン　OP	100	M	腰：有孔合板5.5t　目スカシ　OP、裏カンレイシャ、ロックウール　30t充填 壁：有孔合板5.5t　目スカシ　OP、裏カンレイシャ、ロックウール　30t充填	LGS	PB　9.0t下地、ダイロートン12t PB　9.0t下地、電着吹付	2,750 ~3,300	
			改修後	自然				M	既設フローリングボードWAX	EP-G塗替	100	M	腰・壁：既設合板　EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	2,750 ~3,300	
	音楽準備室	倉庫	改修前					M	フローリングボード	ラワン　OP	100	M	腰：有孔合板5.5t　目スカシ　OP、裏カンレイシャ、ロックウール　30t充填 壁：有孔合板5.5t　目スカシ　OP、裏カンレイシャ、ロックウール　30t充填	LGS	プラスターボード　9.0t下地、電着吹付	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングボードWAX	EP-G塗替	100	M	腰・壁：既設合板　EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	学習室 (5年)	学習室A	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	普通教室 (5の1)	学習室B	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	学習室 (6年)	学習室C	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設フローリングブロックWAX	EP-G塗替	100	M	木部：SOP塗替 モルタル部：EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　DR	3,000	
	普通教室 (6の1)	収蔵室	改修前					M	ナラフローリングブロック　15t ポリウレタン樹脂3回塗	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP 壁：モルタル金コテ　VP、合板5.5t　OP、有孔合板5.5t　OP、裏カンレイシャ貼	LGS	ジプトーン　9.0t	3,000	
			改修後	自然				M	既設のまま	既設のまま	100	M	既設のまま		既設撤去　RC打放し	—	
	女子便所・男子便所	トイレH	改修前					M	モルタル金コテ 踏込：長尺塩ビシート	100角陶器質タイル（施ゆう）	—	M	腰：100角陶器質タイル（施ゆう） 壁：モルタル金コテ　EP-G	LGS	ケイカル板t=6.0（目スカシ張り）EP	2,750 踏込2,700	
			改修後	告示二	●			M	塩ビシート部：既設のまま 防水モルタル t=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル撤去の上　床材立上	100	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼（不燃）	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
		多目的便所	改修前					M	モルタル金コテ 入口：長尺塩ビシート	100角陶器質タイル（施ゆう）	—	M	腰：100角陶器質タイル（施ゆう） 壁：モルタル金コテ　EP-G	LGS	ケイカル板t=6.0（目スカシ張り）EP	2,750 踏込2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設塩ビシート撤去の上　塩ビシート貼（ノンWAX）	既設タイル撤去の上　床材立上	100	M	既設タイル撤去の上　化粧FK貼（不燃）	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	廊下	廊下S3A	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	ジプトーン　9.0t	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
	通路	通路S3・廊下S3B	改修前					M	複層ビニル床シートFS　2.5t	ラワン　OP	100	M	腰：モルタル金コテ　VP 壁：モルタル金コテ　VP	LGS	ジプトーン　9.0t	2,700	
			改修後	告示二	●			M	既設のまま	EP-G塗替	100	M	EP-G塗替	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,700	
体育館	女子更衣室	男子便所・多目的便所	改修前					M	プールマット敷込 西側踏込部：モルタル金コテ　東側踏込部：モザイクタイル	ラワン　OP	100	M	モルタル金コテ　EP 手洗い部腰壁：100角タイル	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,400	
			改修後	自然				M	プールマット，モザイクタイル撤去 レベリングモルタルの上塩ビシート	既設撤去の上　床材立上	100	M	モルタル部：既設の上化粧FK板貼　タイル部：既設タイル撤去の上　化粧FK板貼 新設部：LGS下地　化粧FK板貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	
	踏込B	通路	改修前					M	モルタル中塗り	モルタル中塗り	-	M	モルタル中塗り	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,400	
			改修後	自然				M	既設の上　塩ビシート	既設部：既設のまま 新設部：木製巾木　OP	100	M	既存部：既設のまま 新設部：LGS下地　化粧FK板貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	
	女子便所	女子便所	改修前					M	プールマット敷込 西側踏込部：モルタル金コテ　東側踏込部：モザイクタイル	磁気100角タイル	-	M	磁気100角タイル	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,450	
			改修後	自然				M	プールマット，モザイクタイル撤去 防水モルタル t=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル撤去の上　床材立上	100	M	既設部：既設タイル撤去の上　化粧FK板貼 新設部：LGS下地　化粧FK板貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	
	踏込A	通路	改修前					M	モルタル中塗り	モルタル中塗り	-	M	モルタル中塗り	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,400	
			改修後	自然				M	既設の上　塩ビシート	既設部：既設のまま 新設部：木製巾木　OP	100	M	既存部：既設のまま 新設部：LGS下地　化粧FK板貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	
	男子便所	男子更衣室	改修前					M	プールマット敷込 西側踏込部：モルタル金コテ　東側踏込部：モザイクタイル	磁気100角タイル	-	M	磁気100角タイル	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,450	
			改修後	自然				M	プールマット，モザイクタイル撤去 防水モルタル t=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル撤去の上　木製巾木　OP	100	M	既設部：タイル撤去の上　化粧PB　クロス張り 新設部：LGS下地　PB　クロス張り	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	
	男子更衣室	女子更衣室	改修前					M	プールマット敷込 西側踏込部：モルタル金コテ　東側踏込部：モザイクタイル	ラワン　OP	100	M	モルタル金コテ　EP 手洗い部腰壁：100角タイル	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,400	
			改修後	自然				M	プールマット，モザイクタイル撤去 レベリングモルタルの上塩ビシート	既設のまま	100	M	モルタル部：既設の上化粧FK板貼　タイル部：既設タイル撤去の上　化粧FK板貼 新設部：LGS下地　PB　クロス張り	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	
	女子便所・女子更衣室	屋外遊戯場便所	改修前					M	プールマット敷込 西側踏込部：モルタル金コテ　東側踏込部：モザイクタイル	女子便所：磁気100角タイル 女子更衣室：ラワン　OP	100	M	女子便所：磁気100角タイル 女子更衣室：モルタル金コテ　EP	LGS	アスベストラックス　目スカシ　EP	2,400	
			改修後	自然				M	プールマット，モザイクタイル撤去 防水モルタル t=50　金コテ下地の上　塩ビシート	既設タイル、ラワン撤去の上　床材立上	100	M	モルタル部：既設の上化粧FK板貼　タイル部：既設タイル撤去の上　化粧FK板貼 新設部：LGS下地　化粧FK板貼	LGS	既設撤去の上　化粧PB	2,400	

備考

※天井について「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。「既設撤去」は天井下地LGS及び吊りボルトの撤去を原則含めること。ただし、改修後LGS下地の箇所で既設天井下地（吊りボルト）が再使用可能なものは、監督員の承諾を受けたうえで再使用すること。

※新設間仕切りの上部垂れ壁部分は壁仕上同様不燃仕上とする。

RC：コンクリート下地　M：モルタル下地　LGS：軽量鉄骨下地　W：木軸組下地　S：鉄骨下地　PB（GB）：プラスターボード　FK：ケイ酸カルシウム板　DR：ロックウール化粧張吸音板

OP：オイルペイント　VP：塩化ビニールペイント　SOP：合成樹脂調合ペイント　EP-G：有光沢合成樹脂エマルションペイント　VE：塩化ビニル樹脂エナメル塗　EP：合成樹脂エマルションペイント　UV：ポリウレタン樹脂ワニス塗　OSCL：オイルステインクリアラッカー塗　OS：オイルステイン塗　CL：クリアラッカー塗

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備　工事設計図	図面の名称 内部仕上表-7	図面番号 共-024
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 —	設計年月 令和3年2月

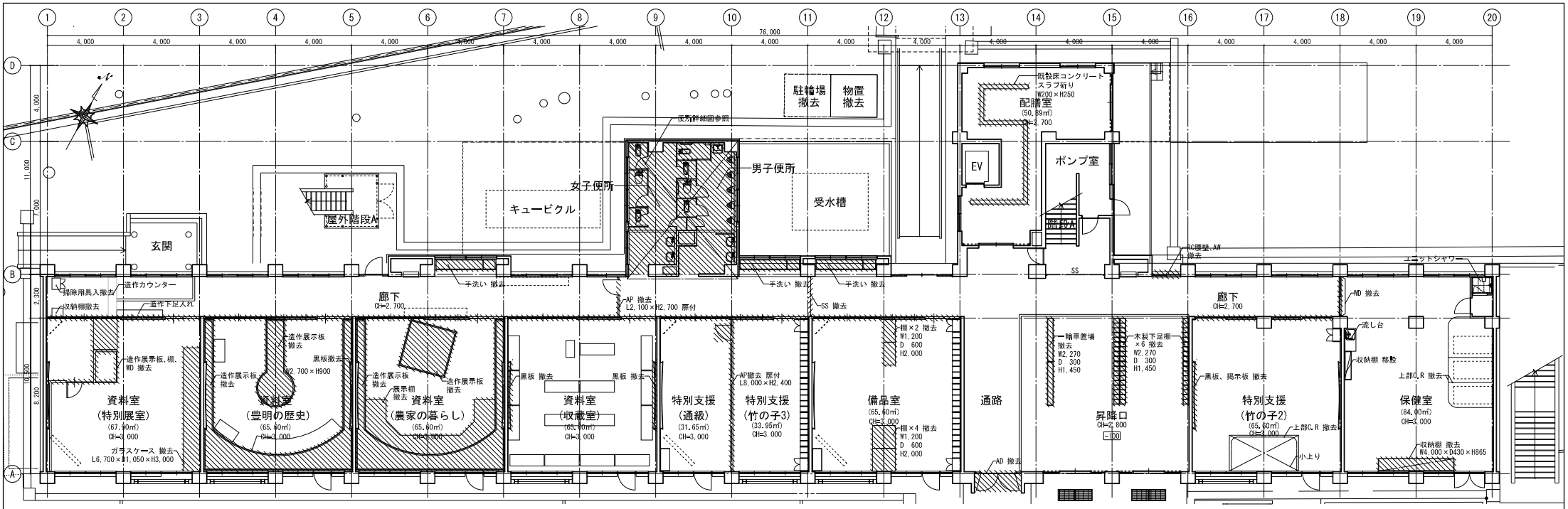

北館 改修前 1階平面

：撤去範囲

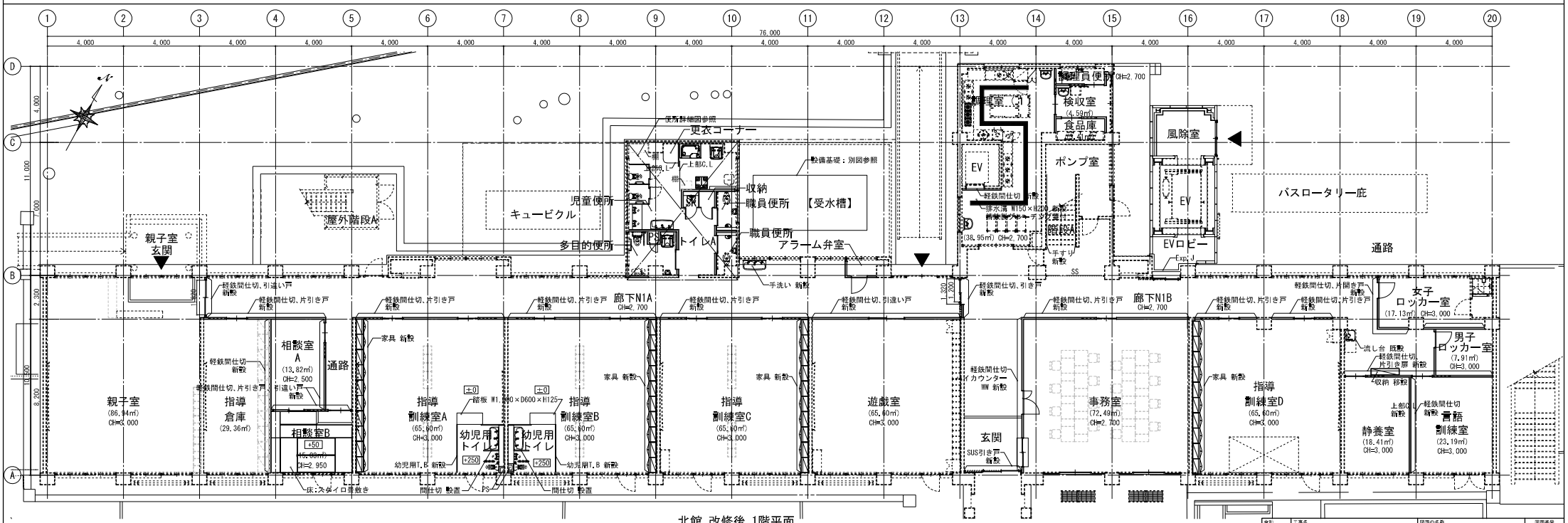

北館 改修後 1階平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 北館 改修前・改修後 1階平面図	図面番号 共-025
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

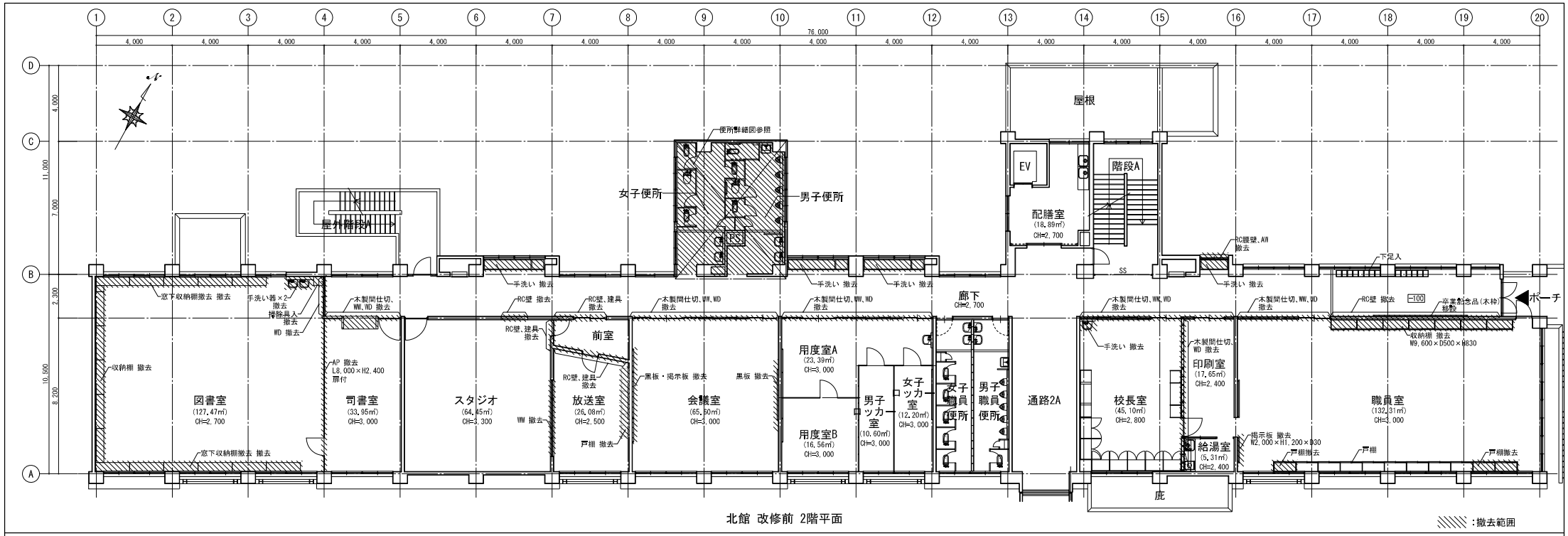

北館 改修前 2階平面

:撤去範囲

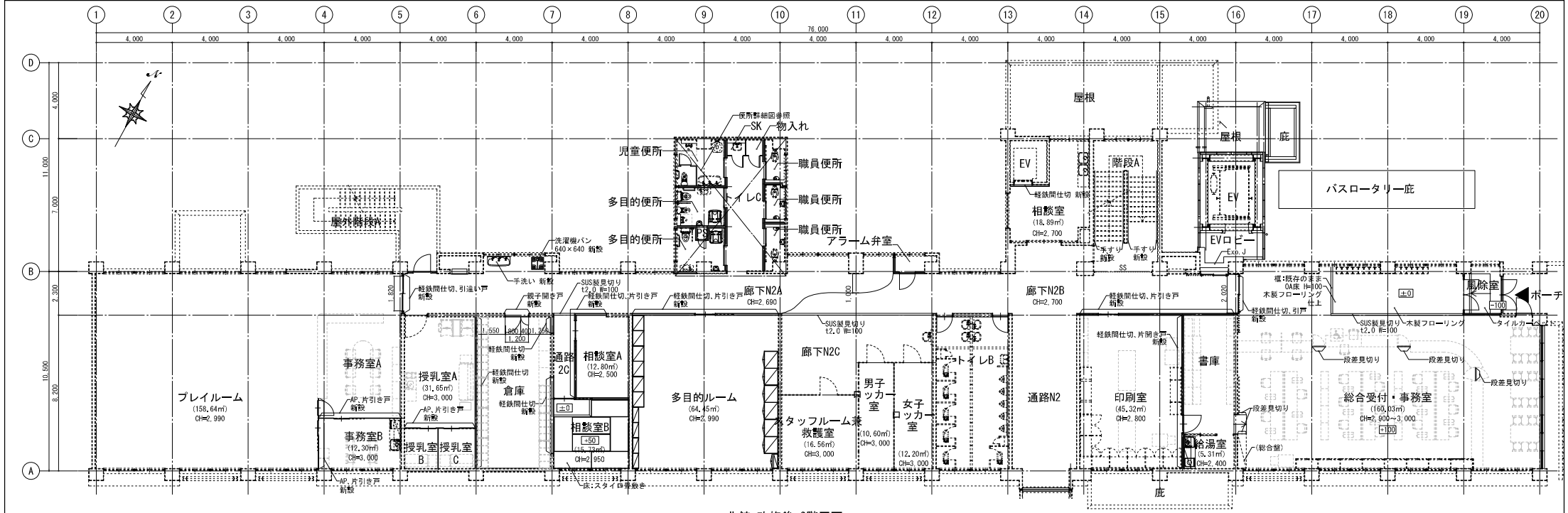

北館 改修後 2階平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備 工事動物園	図面の名称 北館 改修前・改修後 2階平面図	図面番号 共-026
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

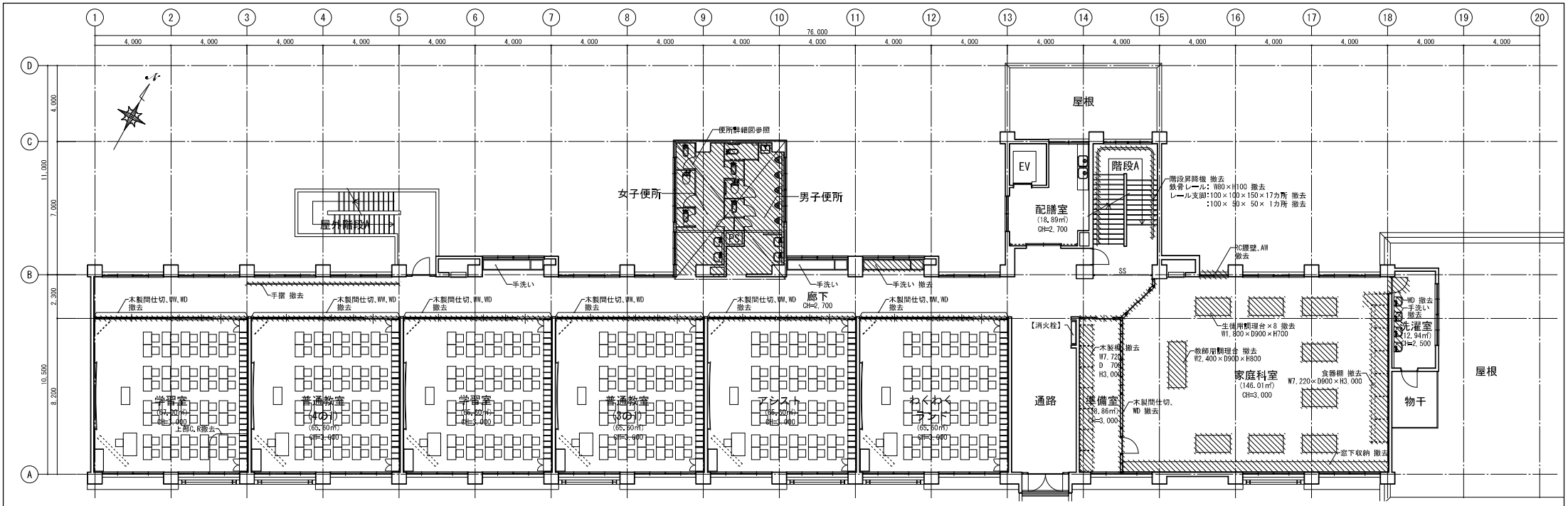

北館 改修前 3階平面

：撤去範囲

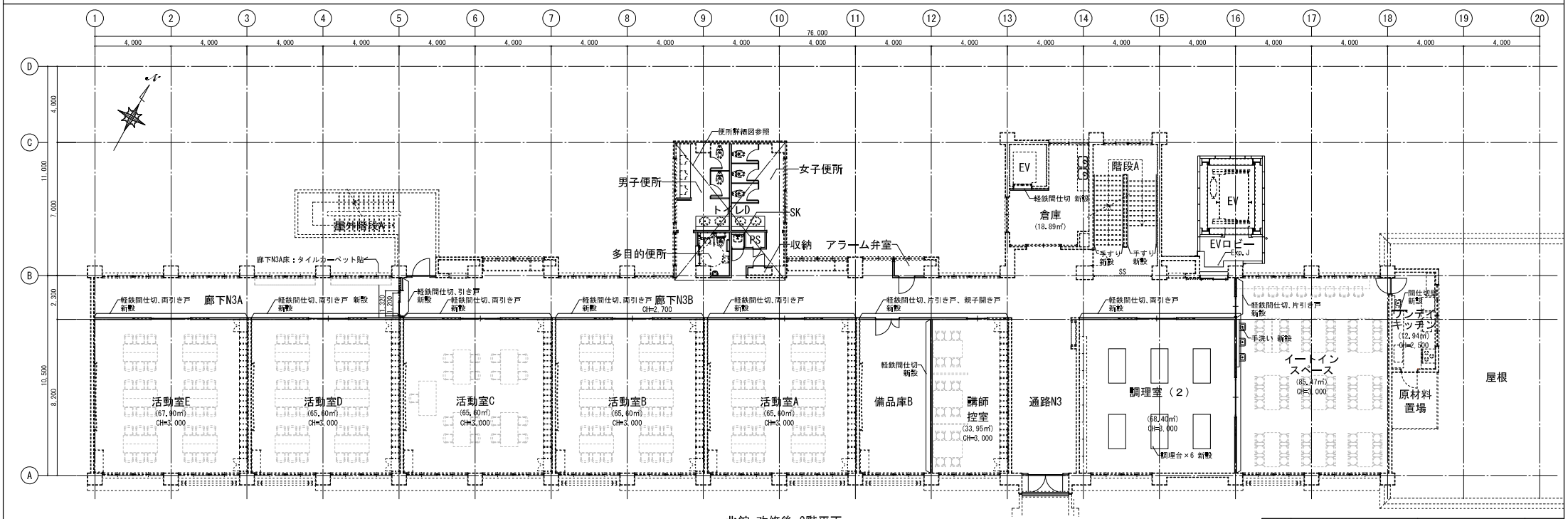

北館 改修後 3階平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 北館 改修前・改修後 3階平面図	図面番号 共-027
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

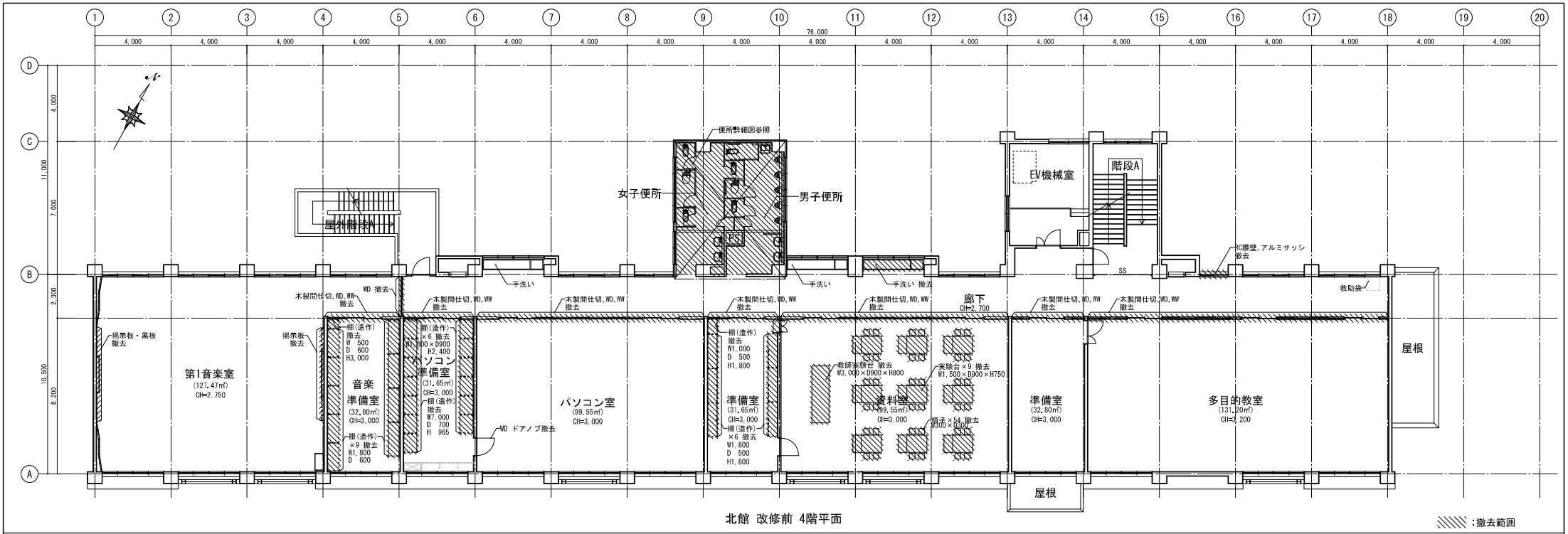

北館 改修前 4階平面

：撤去範囲

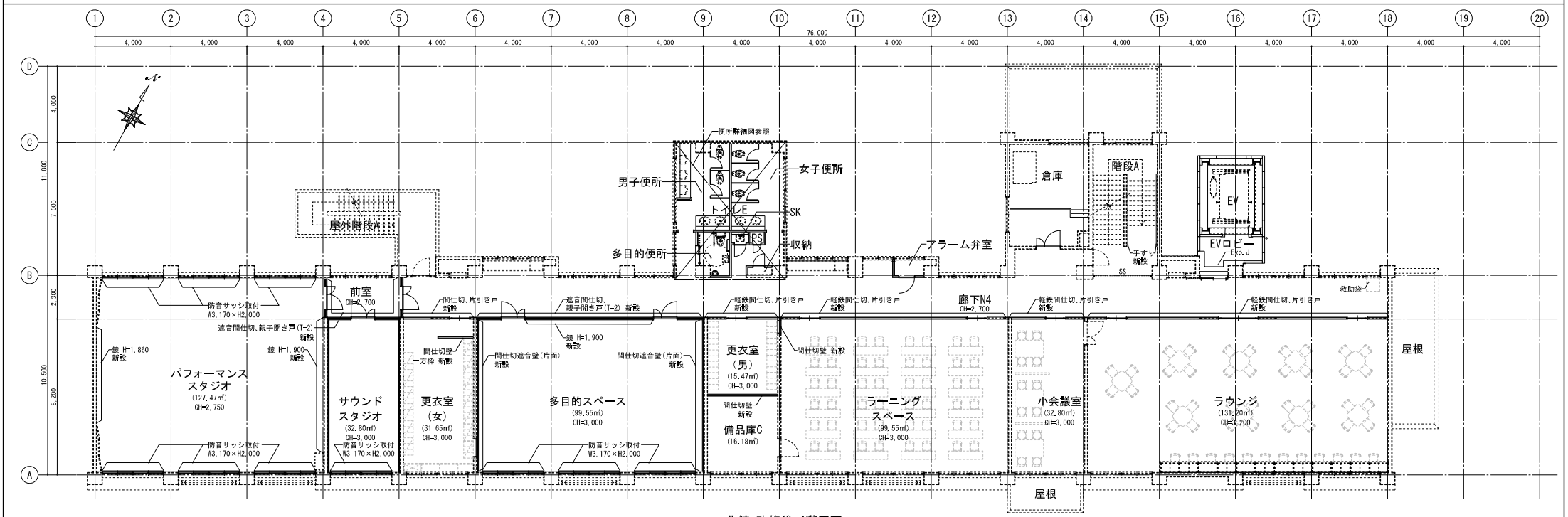

北館 改修後 4階平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備 工事監理計画	図面の名称 北館 改修前・改修後 4階平面図	図面番号 共-028
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	製作年月 令和3年2月

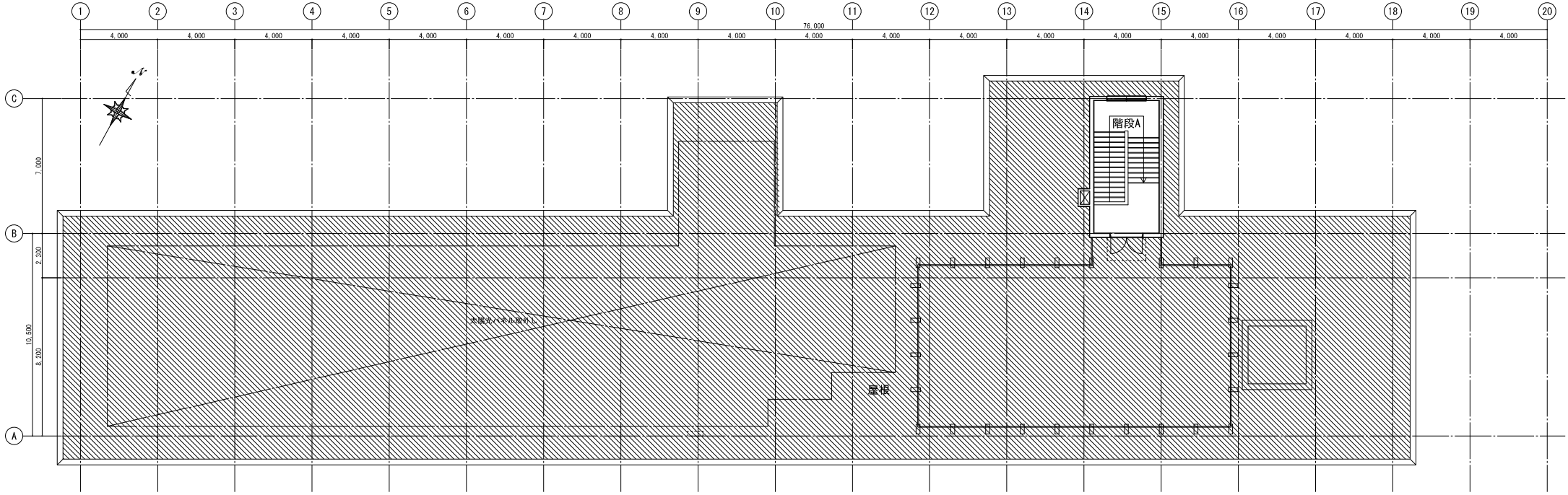

北館 改修前 屋上平面

：既存防水層撤去範囲

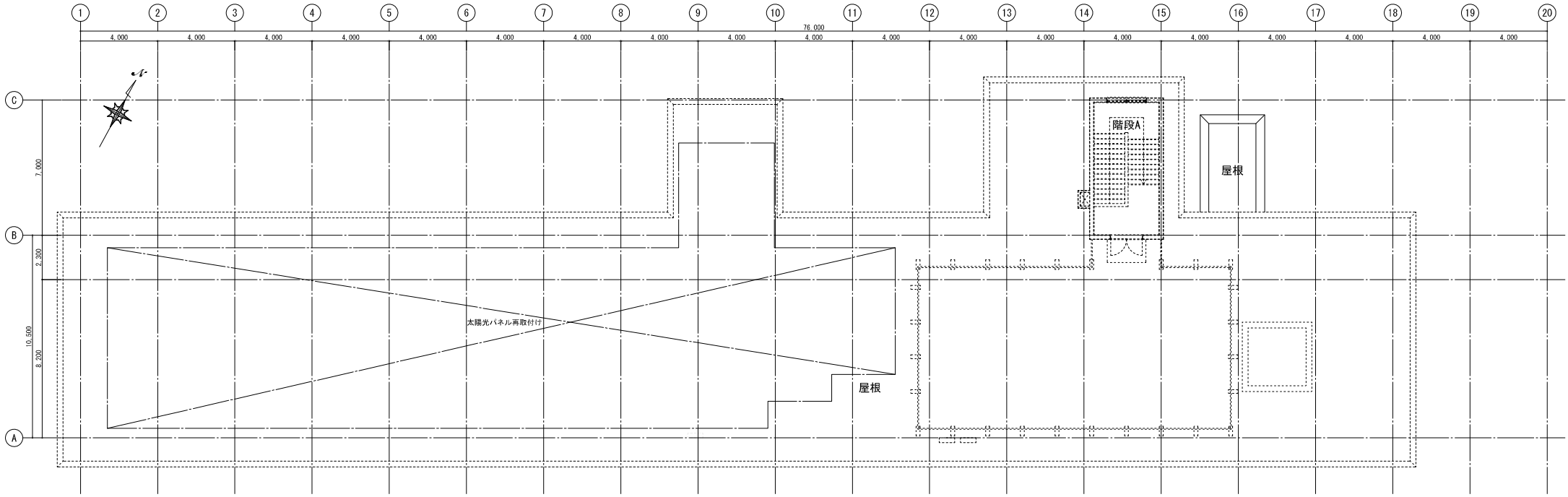

北館 改修後 屋上平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 北館 改修前・改修後 屋上平面図	図面番号 共-029
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

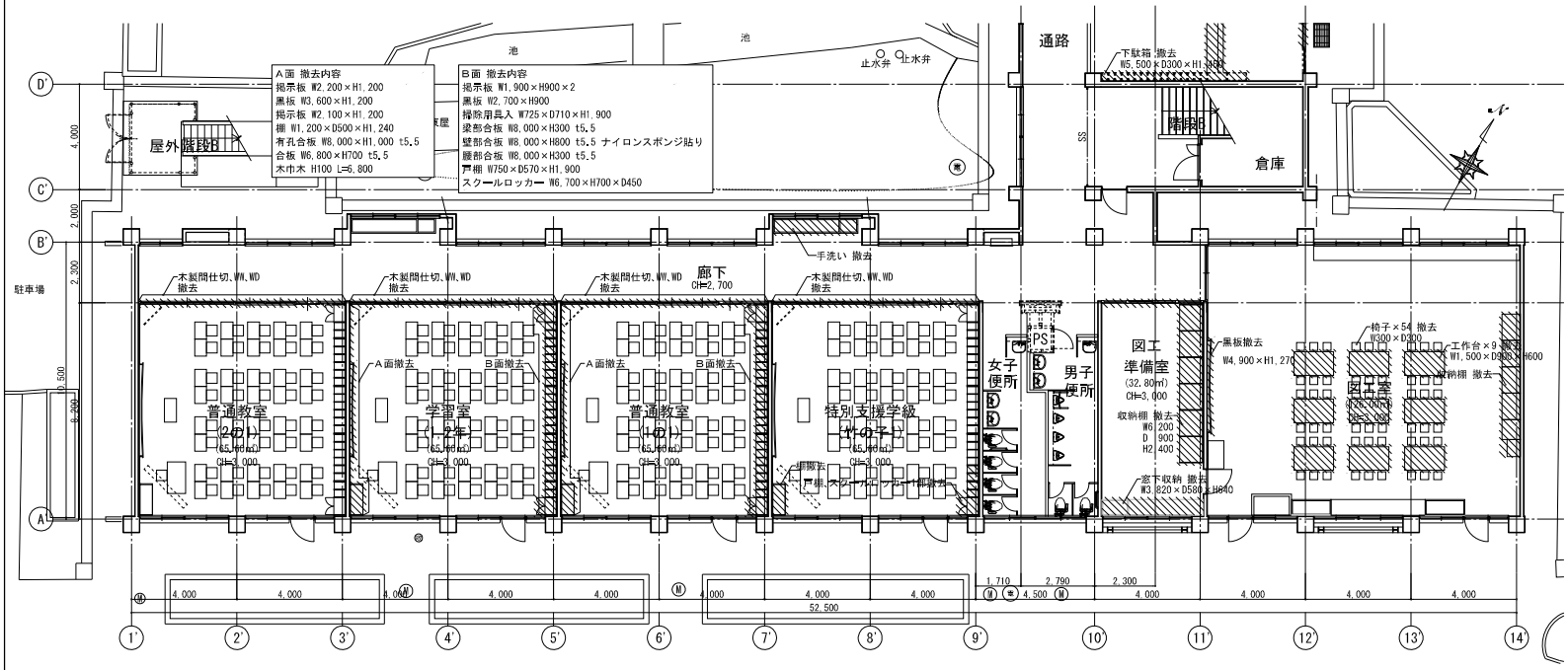

南館 改修前 1階平面

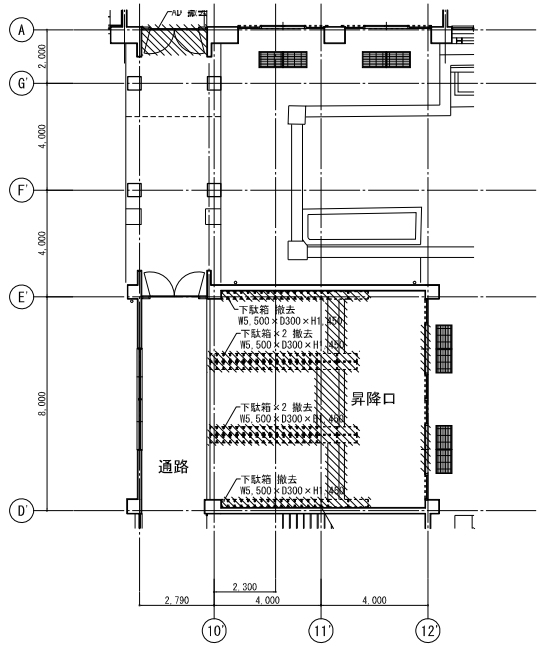

:撤去範囲

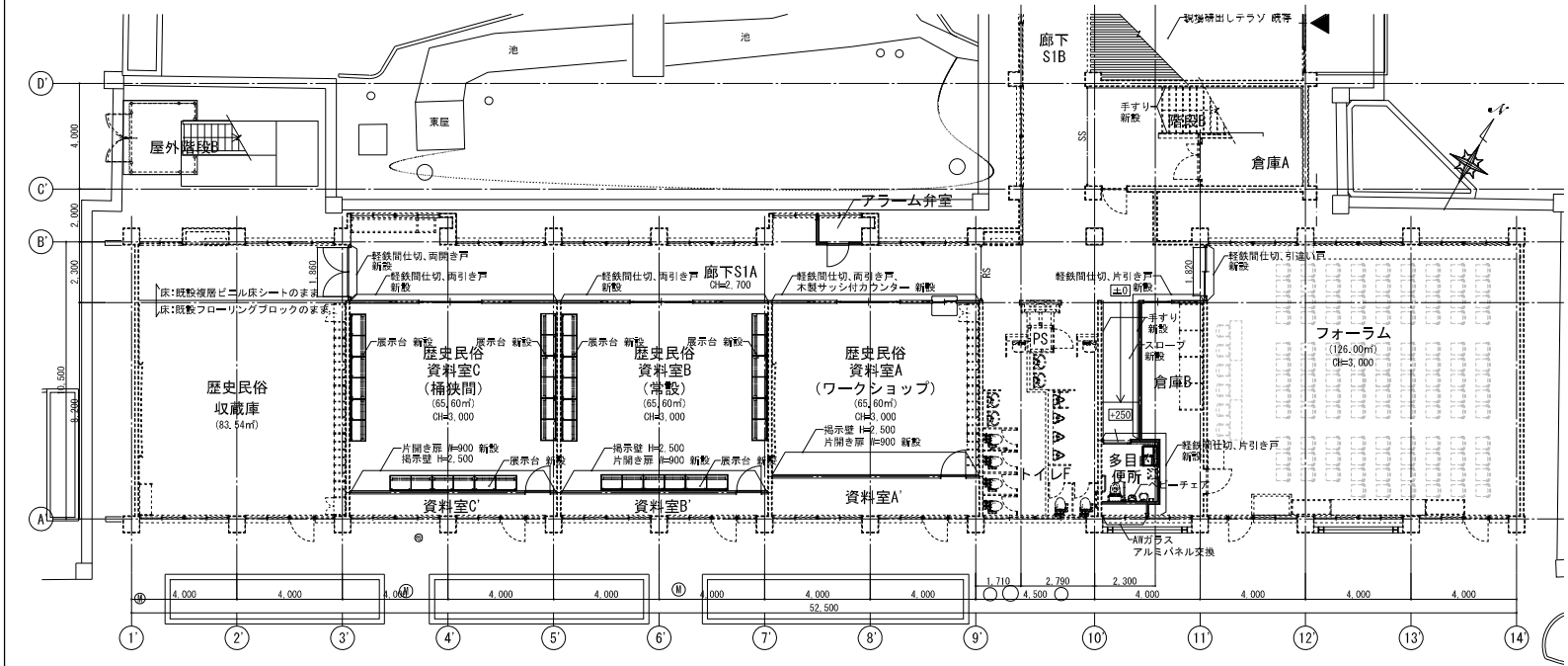

南館 改修後 1階平面

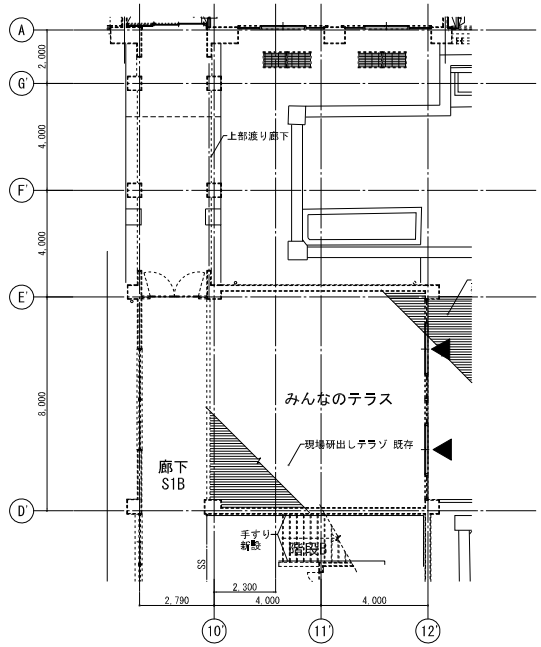

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備 工事動線図	図面の名称 南館 改修前・改修後 1階平面図	図面番号 共-030
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

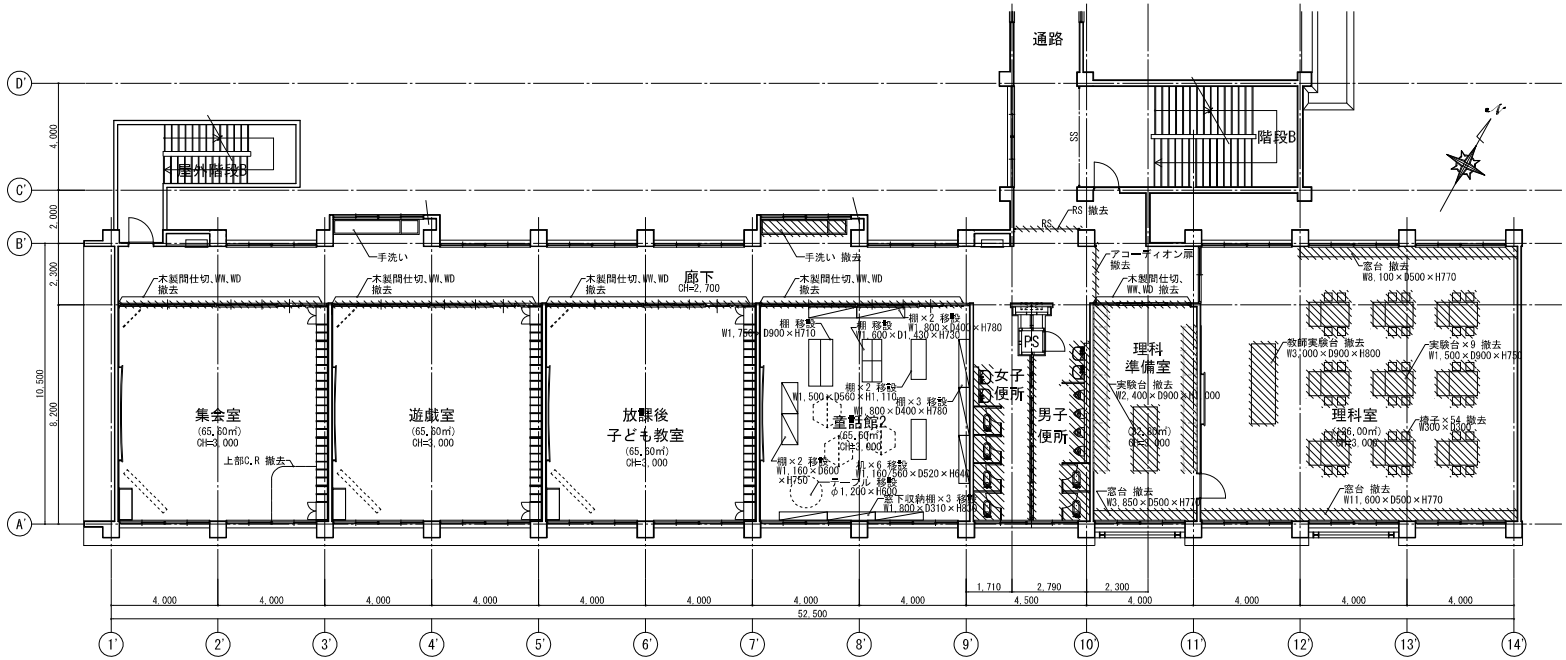

南館 改修前 2階平面

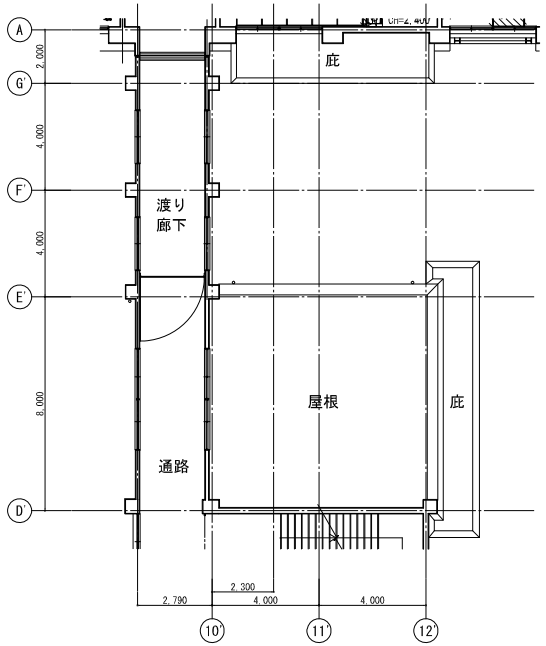

:撤去範囲

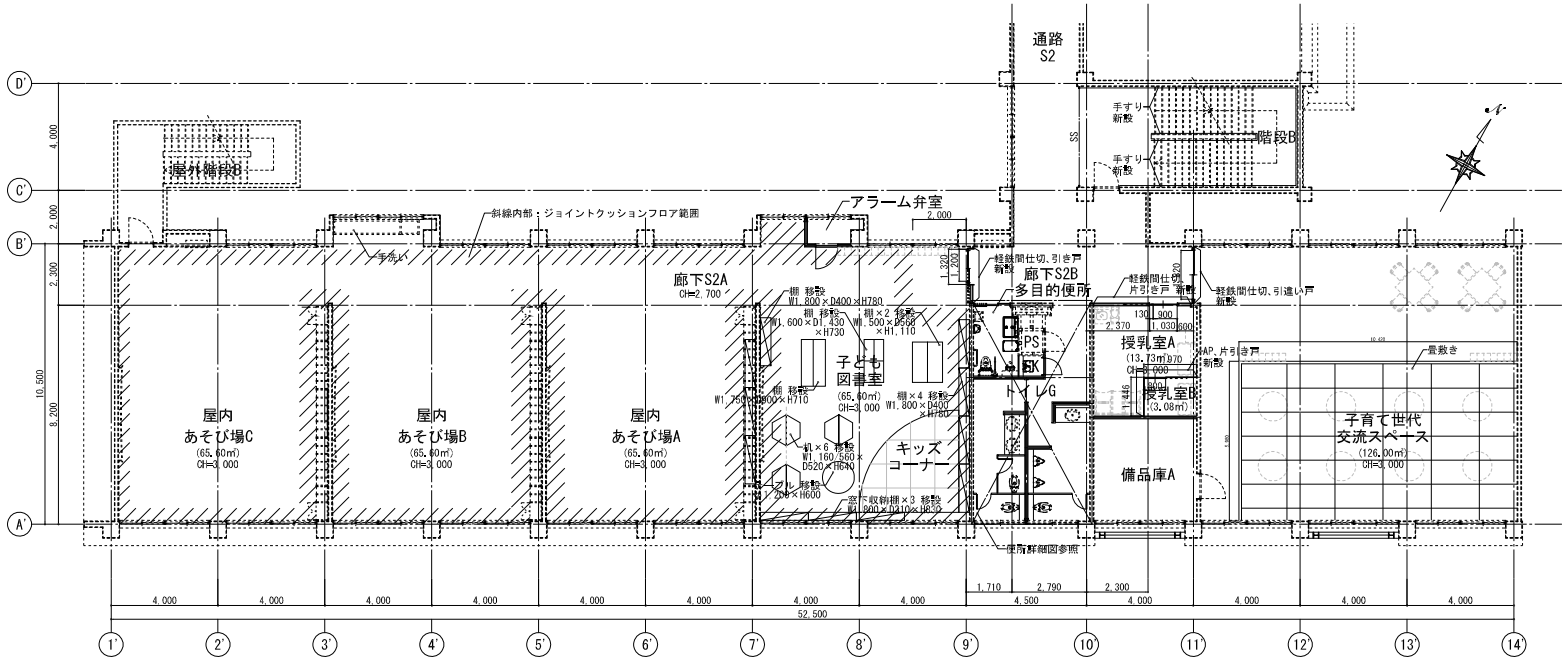

南館 改修後 2階平面

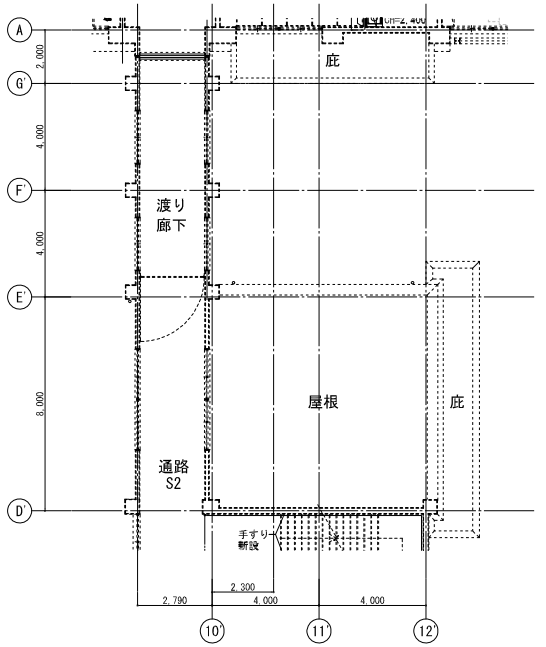

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事動動図	図面の名称 南館 改修前・改修後 2階平面図	図面番号 共-031
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

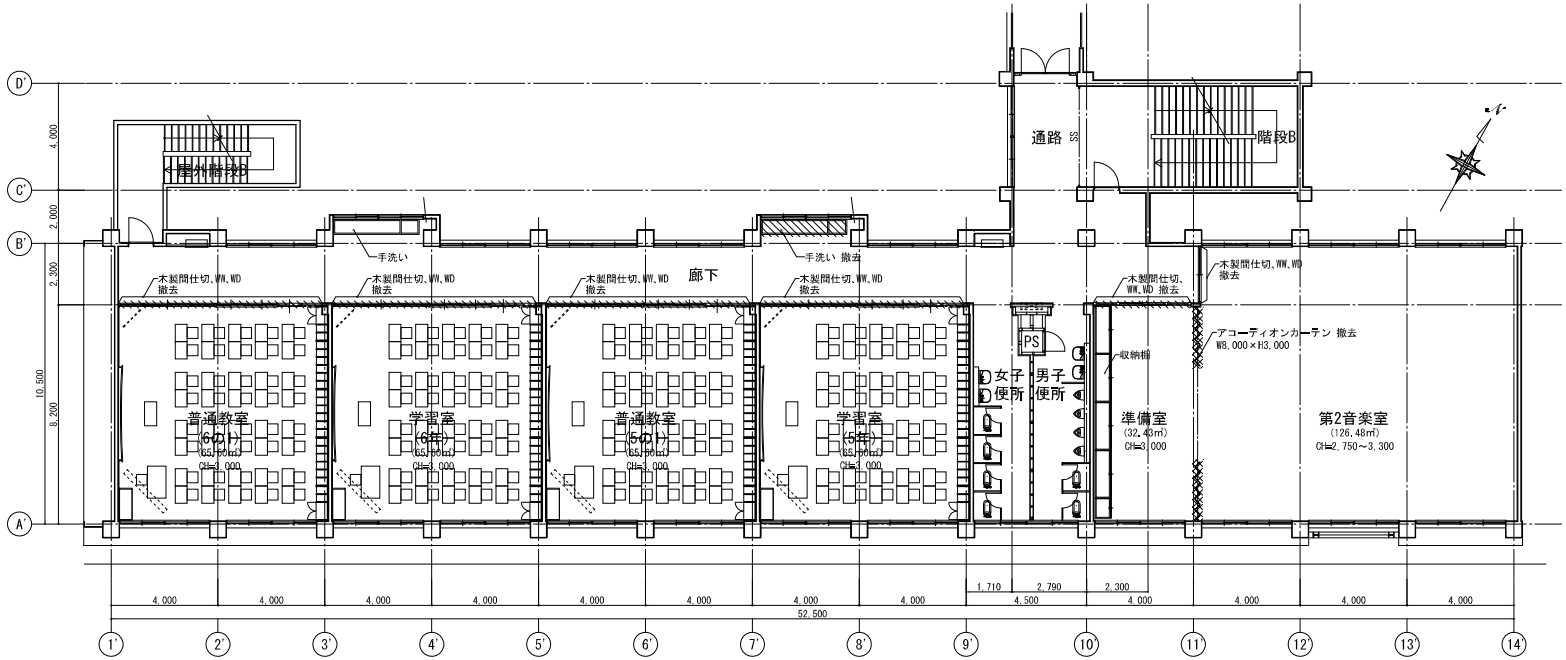

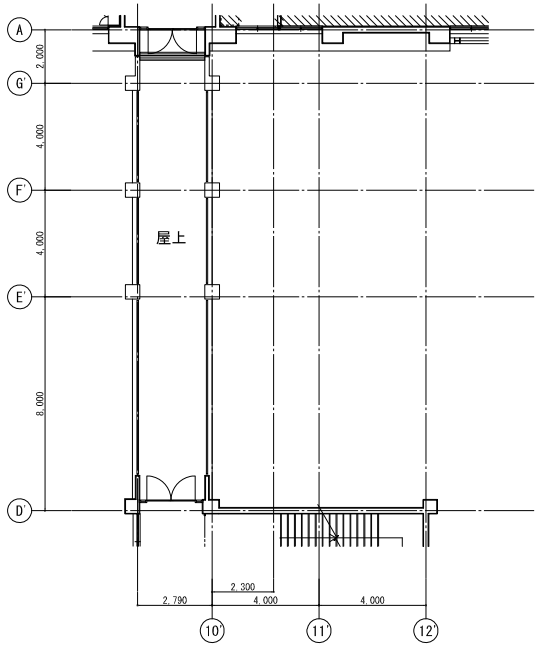

南館 改修前 3階平面

:撤去範囲

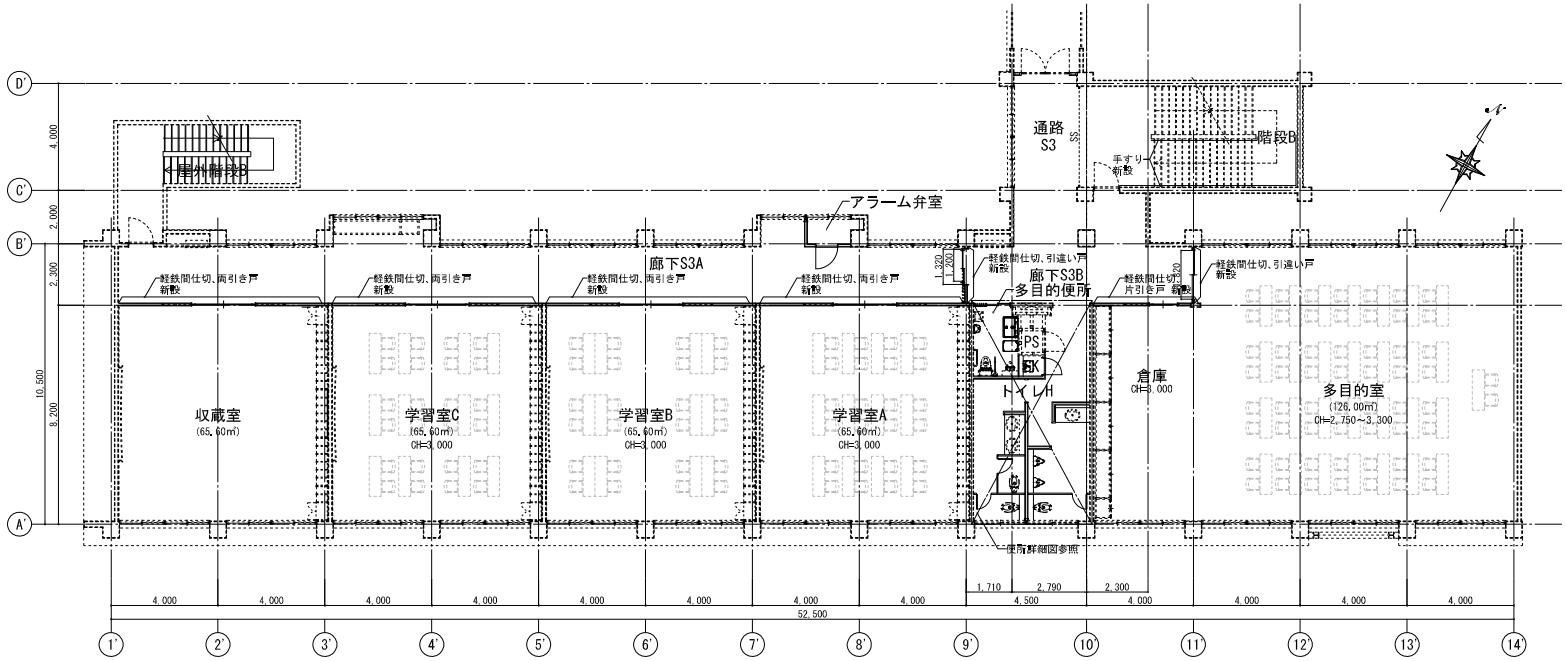

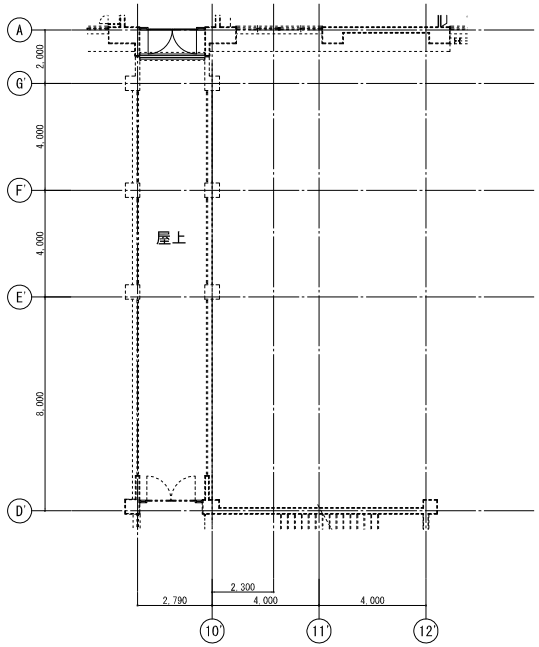

南館 改修後 3階平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 南館 改修前・改修後 3階平面図	図面番号 共-032
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

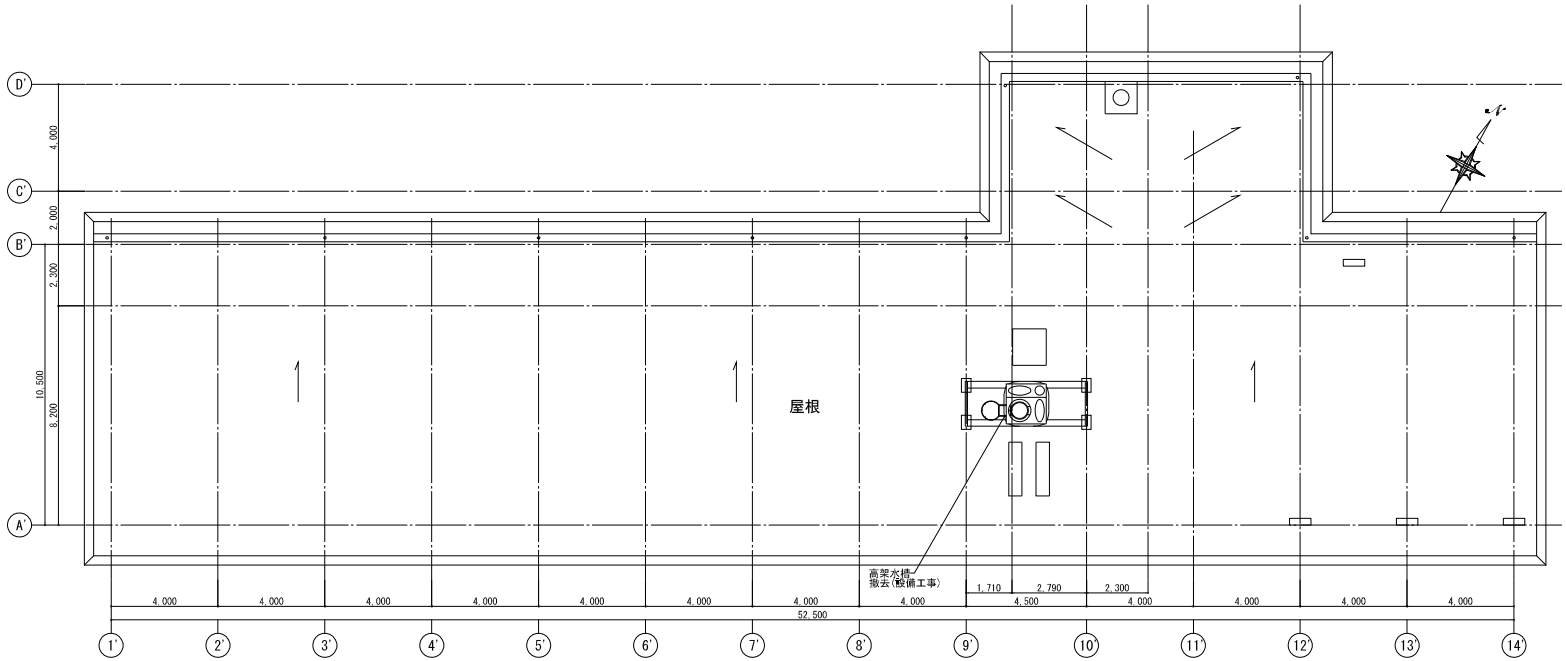

南館 改修前 屋上平面

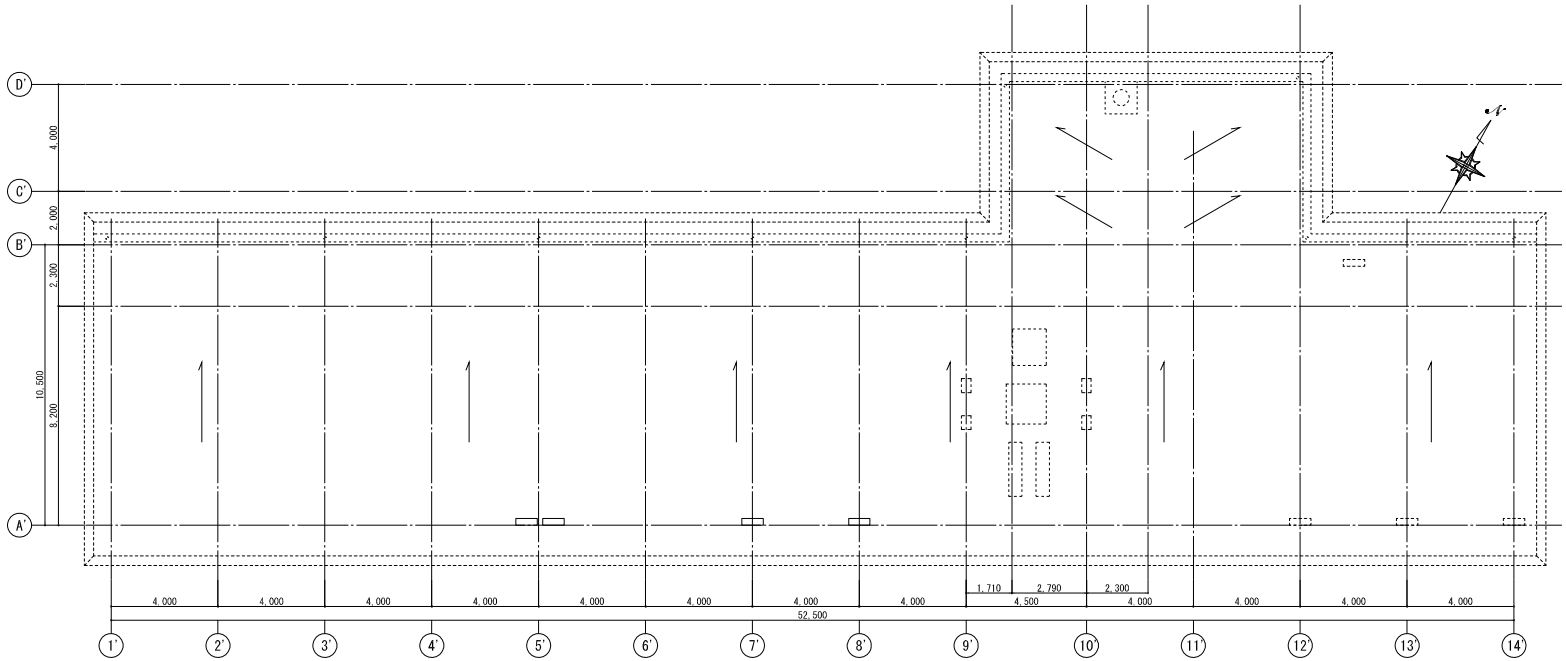

南館 改修後 屋上平面

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備 工事監督員	図面の名称 南館 改修前・改修後 屋上平面図	図面番号 共-033
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	制作年月 令和3年2月

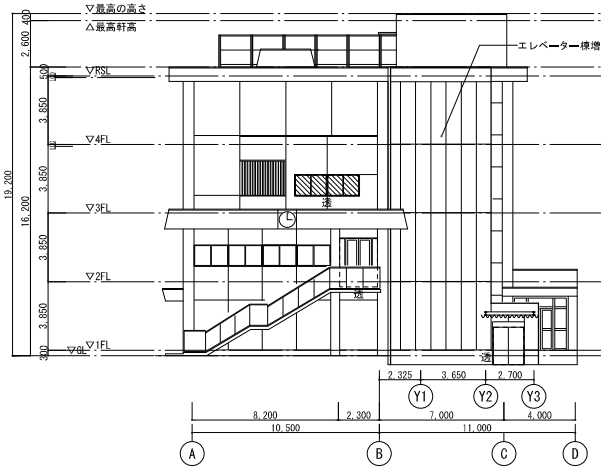

東立面図

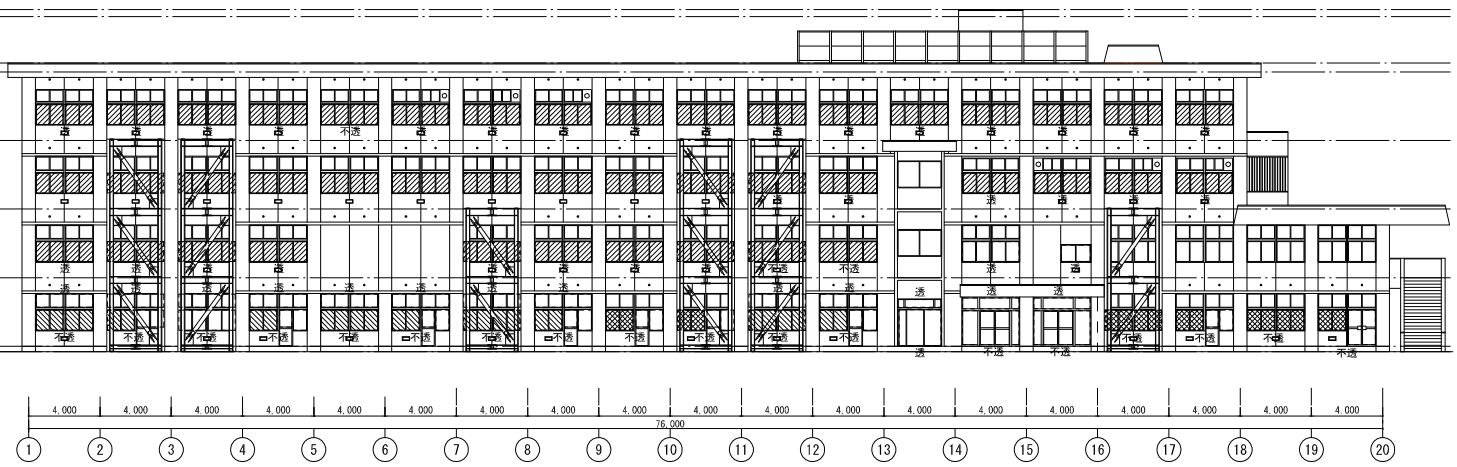

南立面図

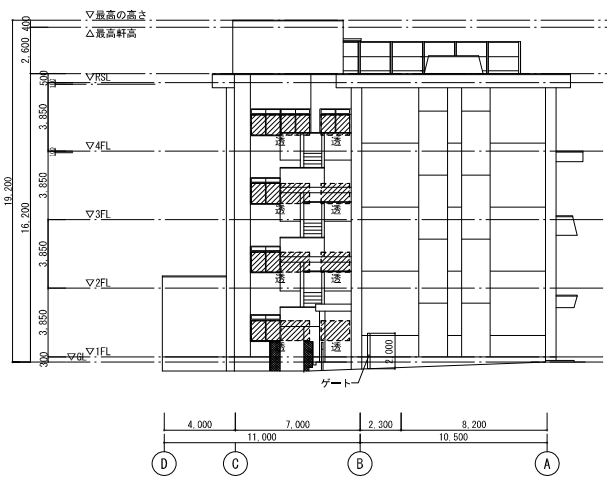

西立面図

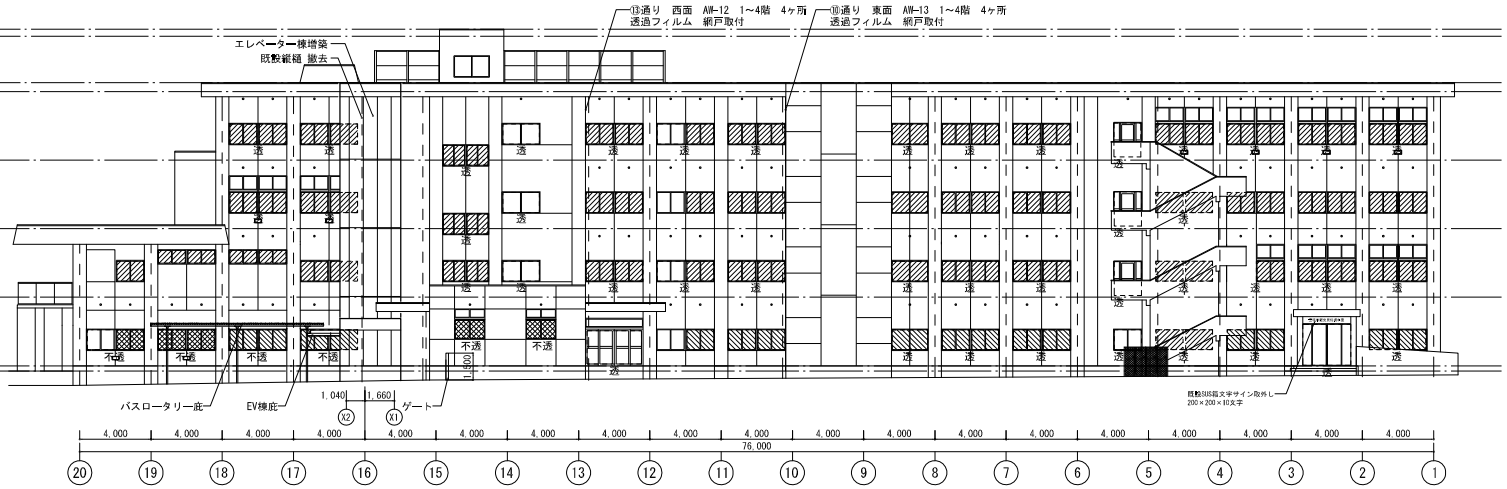

北立面図

■特記事項

※1：アルミ製スライド網戸設置建具（箇所）を下記凡例にて示す

網戸設置凡例

既製網戸撤去の上、網戸新設（既製外部後付けレール残置）
ネット材質：ステンレス製（24メッシュ）
ネット線径：0.25～0.30mm
ネット口径：1.0～1.2mm

ネット材質：ステンレス製（24メッシュ）
ネット線径：0.25～0.30mm
ネット口径：1.0～1.2mm
外部後付けレール共

ネット：ポリプロピレン製（18メッシュ）
ネット線径：0.25～0.30mm
ネット口径：1.0～1.2mm
外部後付けレール共

※2：既製建具には、原則網戸用レールは無いものとする。
※3：網戸について、参考数量書に記載の寸法は「参考寸法」であるため、必ず現すのうえ製作すること
※4：高さが1,200mm以上の網戸は中桟を設けること
※5：網戸の断面形状は、既製レール形状や建具との隙間に応じたものとする
※6：外部建具には、下記凡例のとおり飛散防止フィルムを貼るものとする

透　飛散防止フィルム（内貼り用、透過）
PET基材厚　100μm（窓ガラス用フィルムA）

不透　飛散防止フィルム（内貼り用、不透過）
PET基材厚　100μm（窓ガラス用フィルムA）

※7：下記凡例のとおり網越の改修を見込む

－ － － 網越 撤去、再取付 DP塗替

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事動態図	図面の名称 北館 改修後 立面図	図面番号 共-034
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	制作年月 令和3年2月

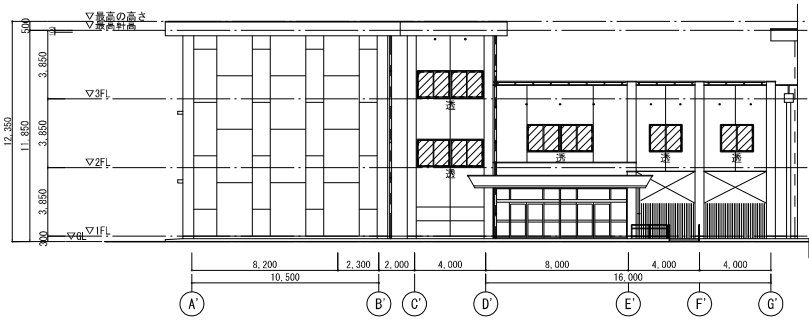

東立面図

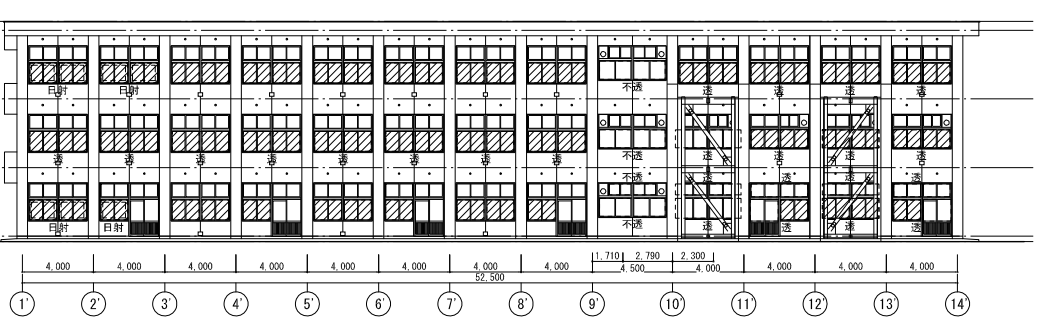

南立面図

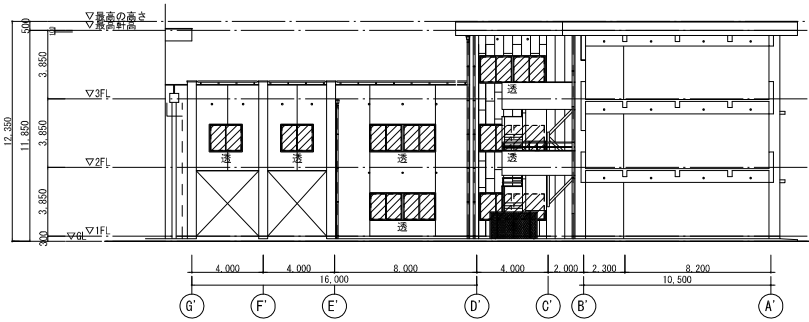

西立面図

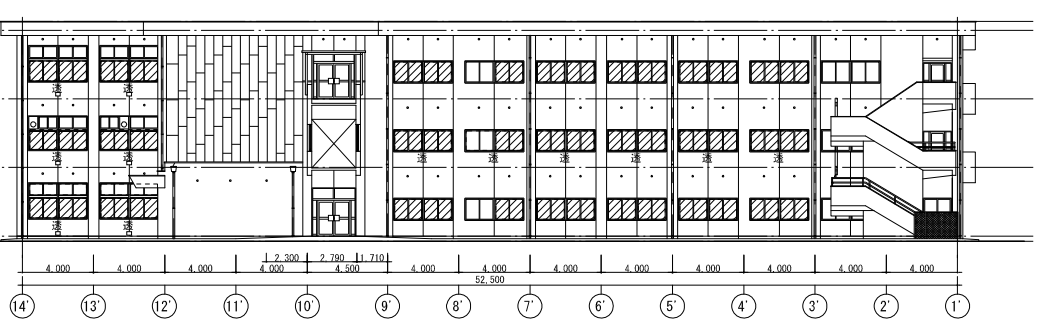

北立面図

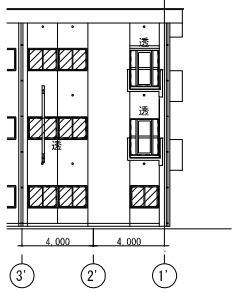

北立面図

■特記事項

※1：アルミ製スライド網戸設置建具（箇所）を下記凡例にて示す

網戸設置凡例

ネット：ポリプロピレン製（18メッシュ）
ネット線径：0.25～0.30mm
ネット口径：1.0～1.2mm
外部後付けレール共

※2：既設建具には、原則網戸用レールは無いものとする。
※3：網戸について、参考数量書に記載の寸法は「参考寸法」であるため、必ず現寸のうえ製作すること
※4：高さが1,200mm以上の網戸は中桟を設けること
※5：網戸の断面形状は、既設レール形状や建具との隙間に応じたものとする
※6：外部建具には、下記凡例のとおり飛散防止フィルムを貼るものとする

透　飛散防止フィルム（内貼り用、透過）
PET基材厚　100μm（窓ガラス用フィルムA）

日射　飛散防止フィルム（内貼り用、日射遮蔽）
PET基材厚　100μm（窓ガラス用フィルムA）

※7：下記凡例のとおり縦樋の改修を見込む

－ － －　縦樋 撤去、再取付 DP塗替

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業（仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 南館 改修後 立面図	図面番号 共-035
	豊明市　行政経営部　公共施設管理室	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	制作年月 令和3年2月

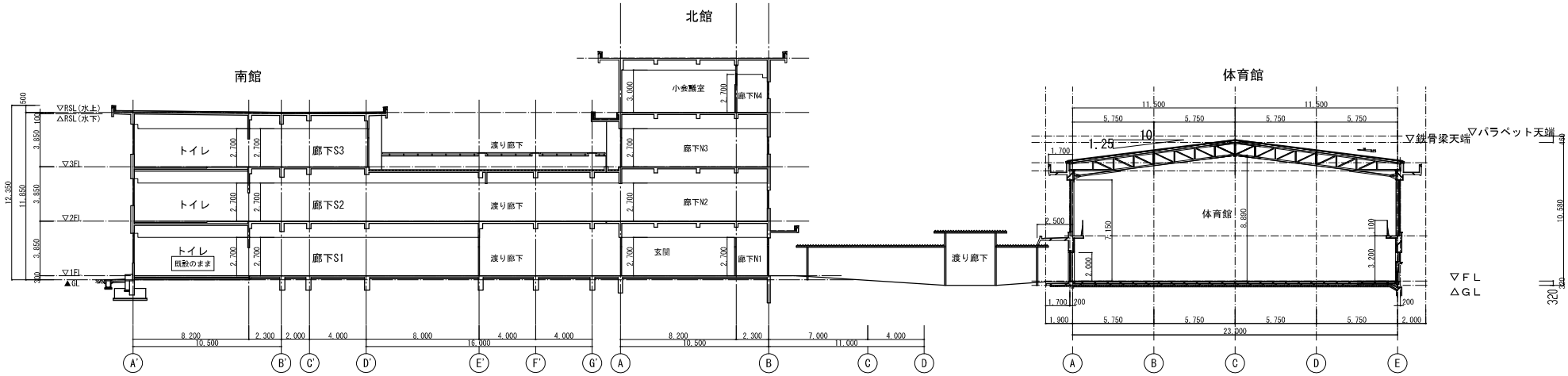

A－A断面図

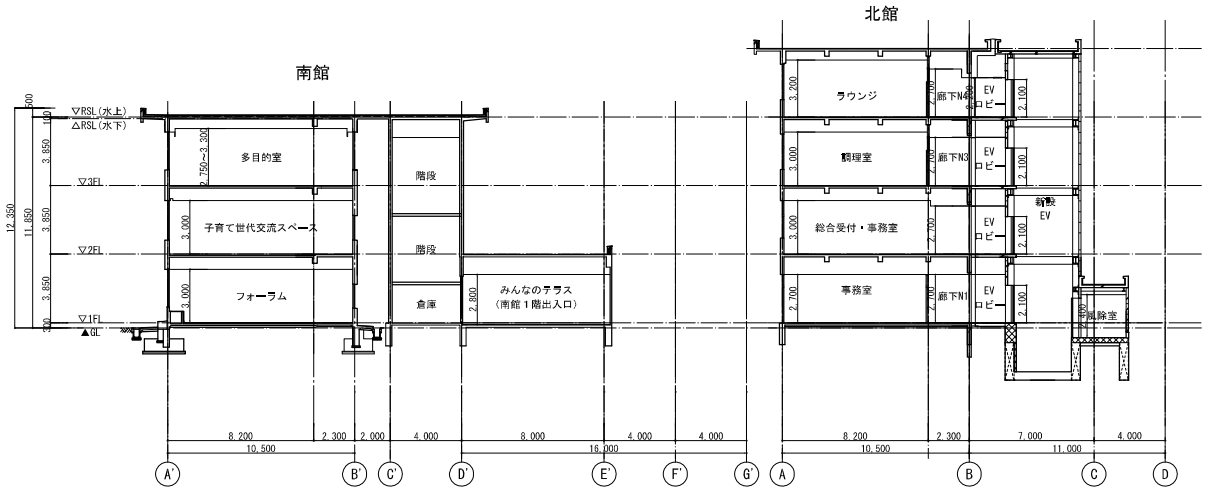

B－B断面図

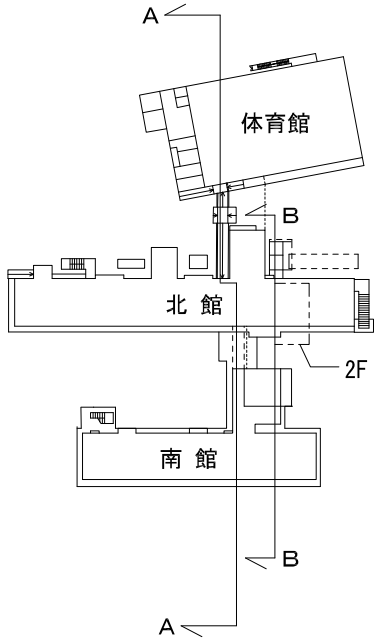

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 (仮称) 多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 北館・南館 改修後 断面図-1	図面番号 共-036
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	制作年月 令和3年2月

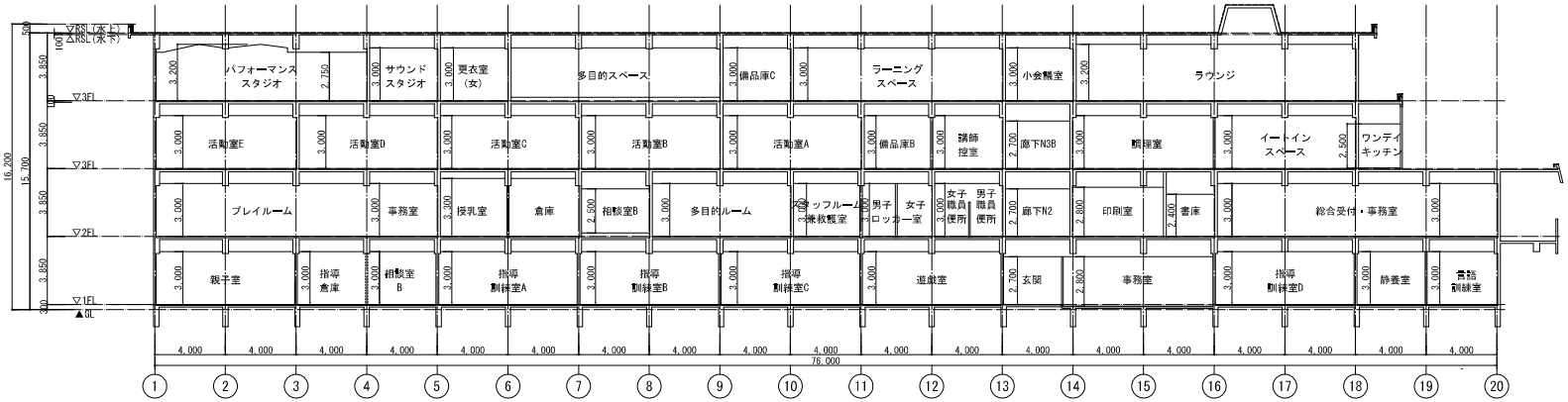

A'－A'断面図

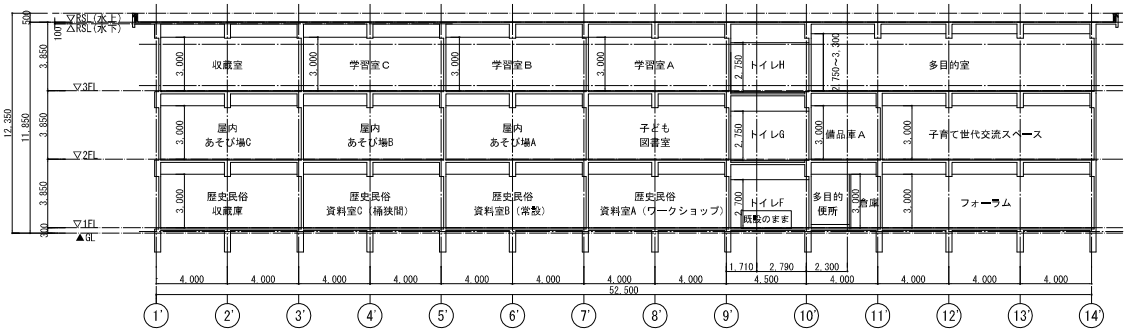

B'－B'断面図

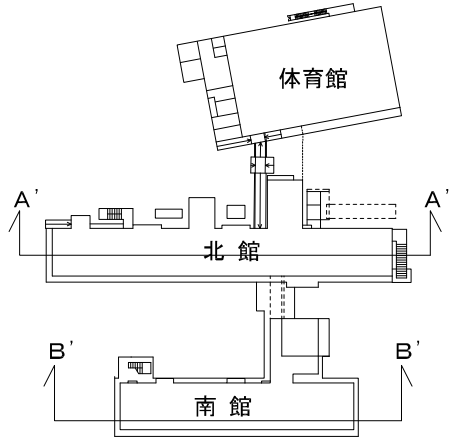

令和 3 年度	工事名 国庫補助事業 （仮称）多世代交流館整備 工事動静図	図面の名称 北館・南館 改修後 断面図-2	図面番号 共-037
	豊明市 行政経営部 公共施設管理室	縮尺 A1:1/150 A3:1/300	制作年月 令和3年2月